

# 住田町中心地域活性化基本計画

---

## 策定業務報告書

平成26年9月

個人情報保護等の観点から、一部削除した箇所があります

住田町

---





# 目 次

---

1 章	基本計画策定について	1
1	住田町中心地域活性化基本計画	
2	中心地域活性化基本計画検討委員会	
2 章	住田町・世田米駅の歴史と発展	3
1	位置と自然	
2	地区の概要	
3	世田米駅と近代化	
4	近代化を支えた産業	
5	災害の歴史	
6	祭礼と伝統芸能	
7	指定文化財	
3 章	世田米駅の変遷	36
1	絵図等の資料	
2	世田米駅の町割り	
3	地図、航空写真で見る変遷	
4 章	柳田國男と町並みの変遷	43
1	柳田國男の見た世田米	
2	古写真による歴史的町並みの変遷	
5 章	町家と町並みの分析	55
1	世田米の現在の町並み	
3	町家の特徴	
4	伝統的な町家形状一覧	
5	間取りと名称	
6	岩手県内・仙台藩域の町並みと現在	
6 章	旧菅野伊太郎家住宅	78
1	旧菅野伊太郎家の歴史	
2	主屋の歴史的変遷(写真資料による)	
3	建造物の現状	
7 章	世田米地区住民意向調査	96
8 章	中心地域の課題	101
1	商業等の現在	
2	地域活性化の課題	
9 章	住田町中心地域活性化基本計画一町並み保存とまちづくり構想	110
1	全体の方向性	
2	住民交流拠点施設整備	
3	中心地域の保存・修景計画	
4	町並み保存と制度の活用	
10 章	気仙川の修景整備基本方針	141
1	津付ダムの中止と護岸整備	
2	気仙川住田工区河道計画平面図、気仙川浸水被害等箇所図	
3	護岸事例	
11 章	(仮称)花の森公園整備基本計画	145
1	計画の概要	
2	四季の樹木の検討	
3	植樹候補リストと一覧	



# 1章 基本計画策定について

---

## 1 住田町中心地域活性化基本計画

平成24年に住田町が策定した「住田町中心地域活性化構想」を受け、平成26年1月より、これらの具現化に向けて、「住田町中心地域活性化基本計画」を策定することとなった。

「住田町中心地域活性化構想」では、人口減少、少子化、車社会等による中心地域の空洞化、衰退に対して、町の有する文化・歴史的資産、景観、人材を活かしたまちづくりを行い、町の活性化、交流人口、定住人口の増加と、それによる経済効果を図ることを定めている。

今回はこの中で想定されている区域のうち、気仙川、世田米駅地区、そしてその背景となる里山を中心として、これらの調査、分析を行い、具体的な提案を伴った基本計画を策定する。

## 2 中心地域活性化基本計画検討委員会

住田町における中心地域活性化基本計画の策定にかかる検討を行うため、平成26年6月に住田町中心地域活性化基本計画検討委員会が設置された。

平成26年には計4回の委員会会議を行っている。

### (1) 6月19日 世田米中心地域まち歩き

「柳田國男の見た世田米」をテーマとして、世田米駅周辺を解説付きで散策。その後、町の歴史や今後について意見交換を行った。

### (2) 7月24日 旧菅野家住宅見学会

住田町中心地域活性化構想の中で、住民交流拠点施設として位置づけられている旧菅野家主屋及び蔵の見学とその活用について話し合った。

### (3) 9月20日 秋田県横手市増田町と奥州市江刺区視察

藩政時代から続く、水沢—江刺—世田米駅—盛を結ぶ盛街道、水沢—増田の仙北街道。これらのうち増田町は内蔵と町家の町並み保存に取り組み、また江刺の中町は通りの拡幅で主屋が損失した後、蔵の保存活用を行っている。今回は東西に延びる街道を通りつつ、宿場町で町並みの類似性がある、これらの町で視察を行った。

蔵の利用方法や、集客のための工夫などを担当者から説明を受けつつ、現地の方々の話を聞くなど、活用と活性化の具体例を見学した。

住田町中心地域活性化基本計画検討委員会の構成は以下のとおりである。

所属	役職	氏名
学識経験者	岩手大学准教授	三宅 諭 (会長)
学識経験者		及川 しげ子
住田町商工会	会長	高橋 高志 (副会長)
住田町商工会	理事	多田 英明
世田米商店会	会長	泉田 健一
住田町観光協会	事務局員	佐々木 康行
せたまいまちづくり委員会	会長	佐々木 忍
愛宕公民館	館長	菅野 憲
愛宕公民館	婦人部長	中館 郁子
曙公民館	副館長	菅村 健一
曙公民館	婦人部長	横澤 ヨシノ
住民代表	元町長	菅野 剛
住民代表	蔵活用団体	松田 千秋
住民代表	蔵活用団体	小野 香江
住民代表	蔵活用団体	島山 朋也

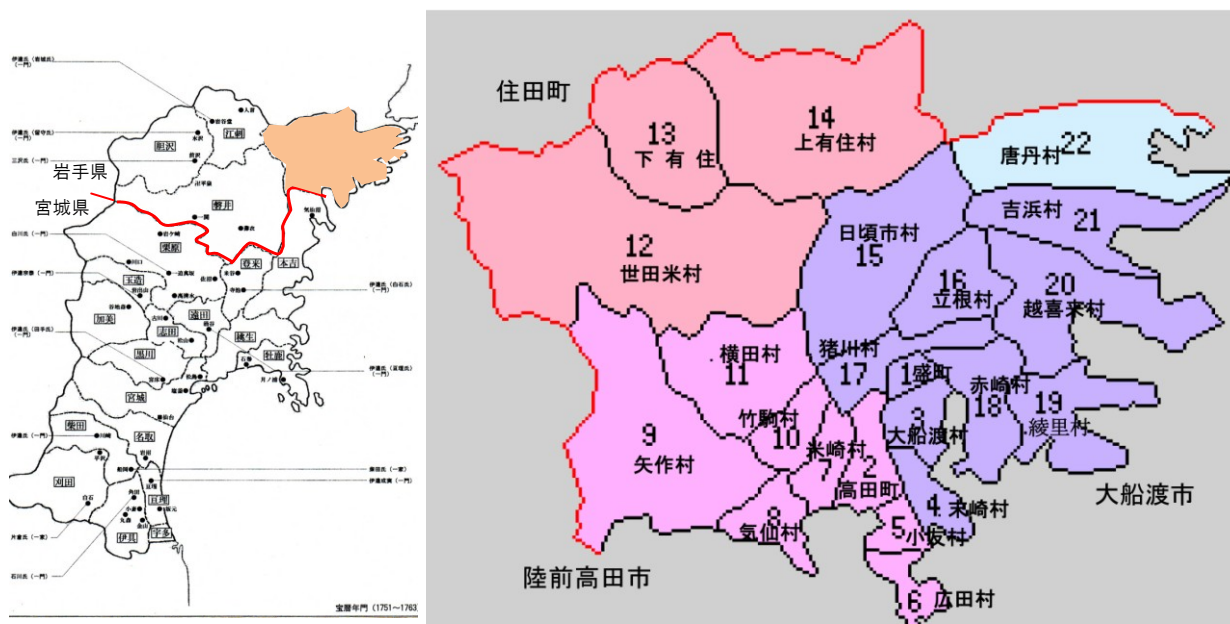


## 2 地区の概要

### (1) 地区の変遷

明治元年（1868）、和賀郡・江刺郡・気仙郡および紫波郡・稗貫郡・閉伊郡の残部が花巻県とされる。明治2年（1869）には江刺県が置かれた。江刺県は明治4年（1871）の第一次府県統合の際、盛岡県、一関県に分割編入された。その後一関県は水沢県、磐井県と名前を変え、現在の宮城県、岩手県に分割されている。

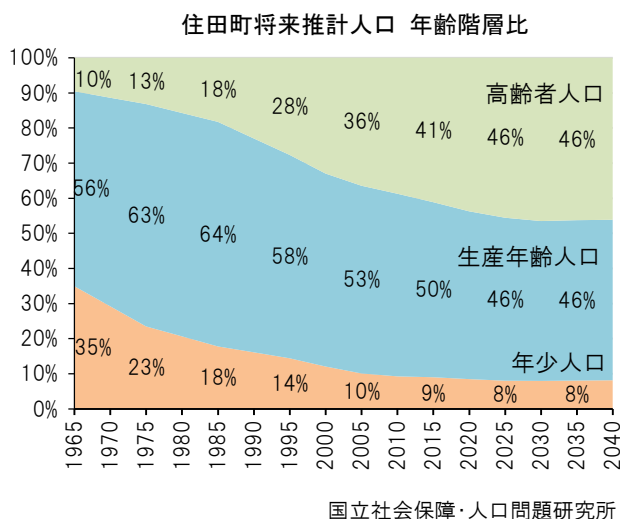
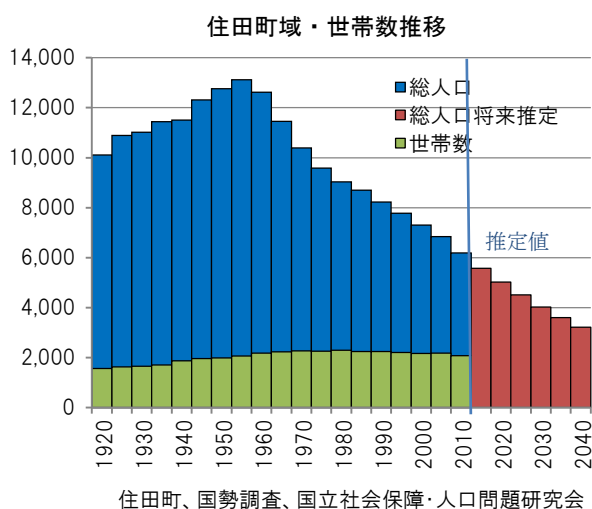
世田米村、上有住村、下有住村は、明治17年（1884）に三連合村となり、明治21年（1888）には再び分離している。昭和15年（1940）に世田米村が世田米町となった後、昭和30年（1955）、世田米町、上有住村、下有住村が合併し、現在の住田町が誕生した。



幕末	明治元年	明治2年 廃藩置県	明治4年 1次統合	明治9年 2次統合	現在
仙台藩 気仙郡 24ヶ村	陸前国 気仙郡 花巻県	江刺県 村20 連合村 戸町役場6	一関県 →水沢県→ 磐井県	宮城県 →岩手県 20ヶ村→22ヶ村 明治8年気仙村、 米崎村、盛村、 氷上村	岩手県 昭和27年 7ヶ村大船渡市 昭和31年三陸町 昭和30年 8ヶ村陸前高田市 唐丹→釜石市
世田米村		明治17年三 ヶ村 連合村	明治21年 世田米村	昭和15年 世田米町	昭和30年 住田町
上有住村			上有住村		
下有住村			下有住村		

## (2) 住田町の人口

住田町の総人口を示す。昭和大正9年(1920)から平成22年(2010)は推移であるが、それ以降2040年までを推定値で表示している。総人口の最大は昭和32年(1957)で13,661人となっていて、平成25年(2013)では5,993人で昭和32年の43.9%ほどにまで減少している。また将来推定値も続いて減少傾向にあり、2020年には5,024人(ピーク時の36.8%)、2040年には3,211人(ピーク時の23.5%)と予測されている。世帯数は、昭和30年(1955)に2,058世帯、昭和55年(1980)に2,294世帯、平成26年(2014)に2,256世帯となっている。多少の増減はあるものの、2,100世帯前後に保たれていることから核家族、単身世帯が増加しているとわかる。



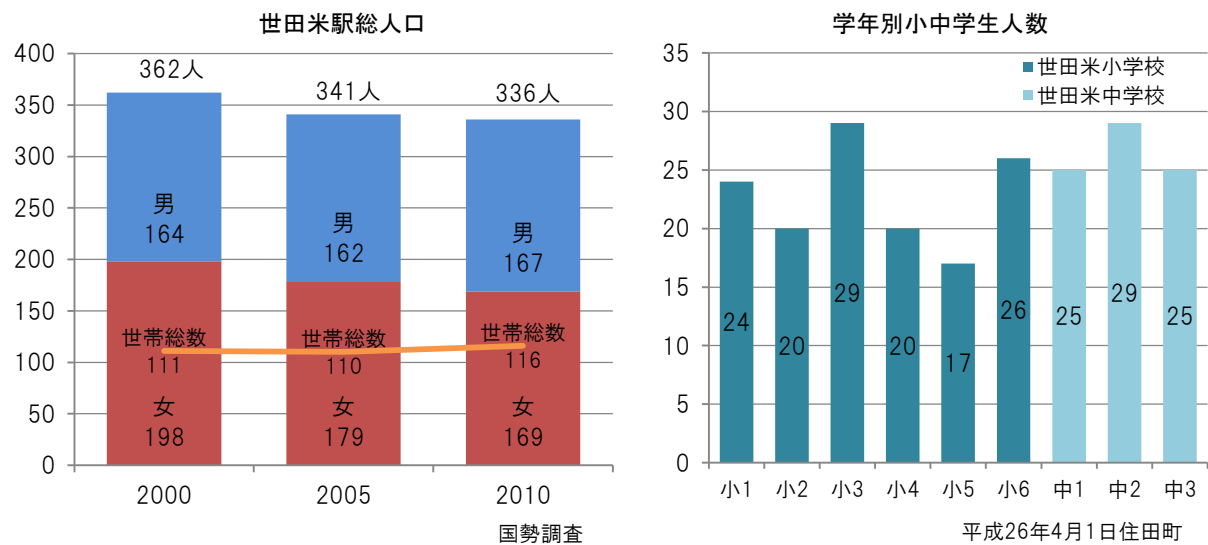
住田町の年齢階層比を見ていくと、昭和40年(1965)では高齢者人口(65歳以上)よりも年少人口(0~14歳)の方が高い割合を示していたが、昭和60年(1985)で年少人口、高齢者人口割合が共に18%となり、以降高齢者人口割合が高くなっていく。2015年には年少人口501人、生産年齢人口(15~64歳)2,780人、高齢者人口2,294人となり、26年後の2040年には高齢者人口1,482人、生産年齢人口1,468人、年少人口が261人となると予想される。

## (3) 世田米駅の人口

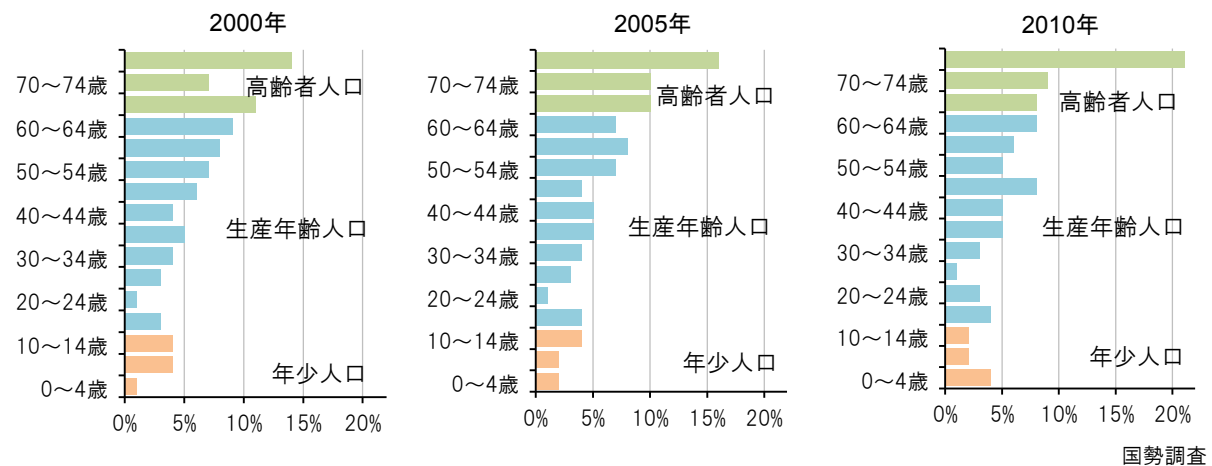
世田米駅の人口は、2000年362人、2005年341人、2010年336人である。1年に約3人減少している。世帯は2000年で111世帯、2005年で1世帯減り110世帯、2010年には6世帯増えて116世帯になっている。人口減少はしているものの、世帯数は減少せずむしろ増加したといえる。その背景には各世帯の人数が減り、単身世帯、または2人世帯が増加傾向にあることが挙げられる。第7章で、今回世田米駅地区で行った住民意向調査アンケートの結果を提示するが、設問1-7「現在、何人でお住まいですか」の問いに対して、1人12%、2人37%、3人24%、4人12%、5人以上13%という回答が得られた。1~2人で住んでいると答えた人は合計49%と約半数にも及ぶ。高齢化率が高くなっていることから、高齢者の1人暮らし、また老夫婦のみの世帯が多いことが予測される。

全学年において、世田米小中学校の学年別人数をみると、小学5年4年2年で20人以下となるが、それ以外の学年では24~29人となっている。小学1年生は24人と、2年生より4人増えているが、2040年までの総人口予測が減少を示していることなどから、児童生徒数は今後少しずつ

つ減少していくと考えられる。現在の世田米駅の人数は、グラフに示した通り増減を繰り返しているが、今後の児童生徒の減少には注意していかなければならない。



世田米駅人口ピラミッド



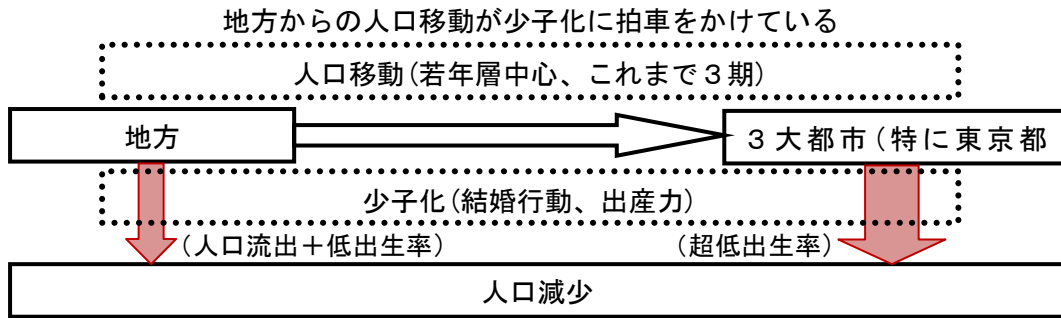
#### (4) 日本創成会議

現在話題になっている日本創成会議の「ストップ少子化・地方元気戦略」を紹介する。日本は今後出生率が少々上昇しても、若年女性数が急速に減少していくために出生数自体は減少し続ける。「ストップ少子化・地方元気戦略」では基本目標に、国民の出生希望率を実現することを掲げている。子どもを産みたいという希望を阻害する要因を取り除くことで2025年を目安に出生率1.8を目指す。

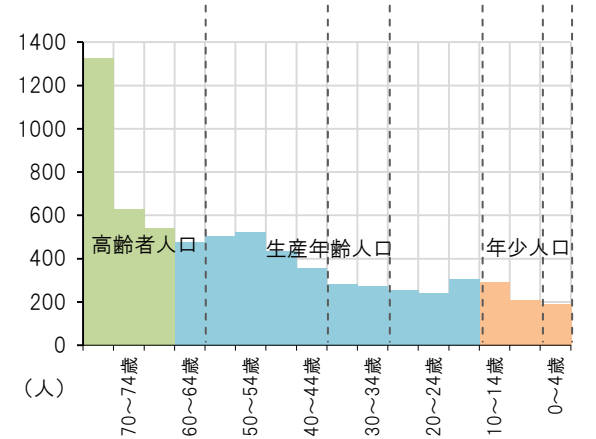
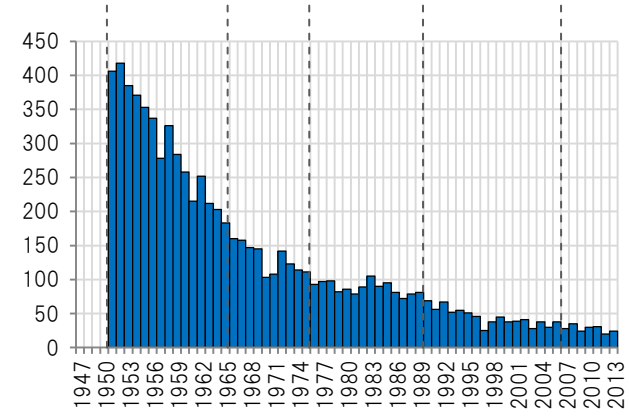
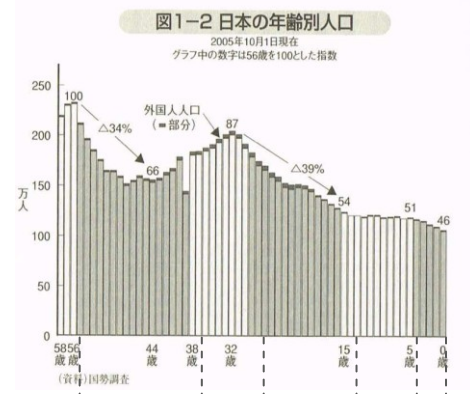
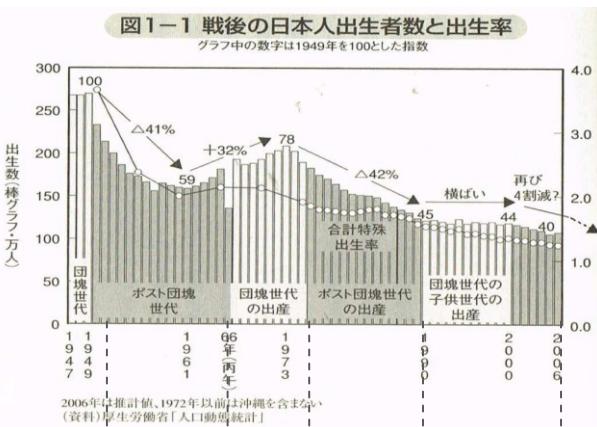
また、地方から大都市へ若者が流出する人の流れを変える。若年齢層が流出するということは、地方の人口減少だけでなく、子どもを産む人口再生産力をも失うこととなる。これまで3期にわたり、大都市への大きな人口移動があった。第1期は1960年から1970年代前半の高度成長期、第2期は1980年から1993年のバブル経済期を含む時期、第3期は2000年以降の経済・雇用状況が悪化した時期である。若年齢層が増加したにもかかわらず、人口過密な大都市では住居や子育て環境、地域での孤立等から一般的に出生率が低い。結婚しにくい環境があることや、近所付き合いが希薄であること、地方にいる家族から支援が得にくいことなどが理由として挙げられる。そ



のような大都市に地方からの人口移動が起こると、地方の人口流出と低出生率、大都市の超低出生率で日本の人口減少に拍車がかかる。



若者の都市への流出を食い止めるには、若者に魅力のある地域拠点都市を中核とした新たな集積構造の構築を目指して、投資と施策を集中していかなければならない。教育・研究機関の整備、通勤時間の短縮、在宅就労の条件整備、生活コストの軽減により、安心して子育てをしながら就業できる職住環境を整えられるかなど、若者を惹きつける魅力が求められる。流出を食い止めるだけではなく、大都市に出た若者を、地方に呼び込む、呼び戻す努力も重要だ。



### 3 世田米駅と近代化

#### (1) 街道の歴史

江戸時代に拓かれた5つの街道（東海道、中仙道、日光街道、奥州街道、甲州街道）を五街道と呼び、それらから分かれ各地へつながる街道を脇街道と呼ぶ。内陸の水沢から、海岸沿いの盛を結ぶ道筋は、かつて「盛街道」と呼ばれていた。水沢宿の不断橋を起点として奥州道中を北上し、十文字で分岐して北上川を渡り、仙台藩の重臣が配置されていた岩谷堂、人首の両宿を経由し、種山高原を越えて気仙郡に入り、世田米宿から白石峠を越えて盛宿へと通じる道である。

盛街道は、室町時代の葛西領内絵地図や、江戸時代の伊達領内絵地図、気仙郡の元禄絵地図にはっきりと記載される主要な交通路であった（「気仙郡住田の歴史と文化」）。

仙台藩には120余りの宿場町があった。そのなかでも内陸部と沿岸を結ぶという重要な役割を果たしたのが世田米駅である。盛街道、高田街道、遠野街道の主要な駅であり、内陸部からは米や雑穀などの耕作物、麻布など、沿岸からは塩や魚などの海産物が集まった。また、町並みと土蔵群が建ち並び、物品販売などに従事する人たちも集まり、商品物資の集散地として栄えた。

毎月の13日と23日には市が立てられていた。



「歴史の道—盛街道」調査報告書



## (2)「歴史の道—盛街道」調査報告書



小府金の一里塚をすぎた地点から、旧道はやがて国道を縦断してその北側約 200mの地点を迂回しながら、気仙川に注ぐ柿内沢へと進んでいるが、その間の旧道は定かではない。一方、仁田代への道が国道から分岐して柿内沢に沿って北上しているが、その分岐点から約 500m北の清水沢に、浄土真宗大谷派の片松山浄福寺がある。同寺は天文 5 年（1536）に気仙郡吉浜村から移転されたものであり、現存する建物は寛政 12 年（1800）の再建という。仙台藩主や巡見使などが本陣としたこの寺は、住田町最大の伽藍を有しており、その参道の右側には、樹齢 400 年と伝える公孫樹 9 本が並んでいる。

旧道はこの公孫樹並木の参道を進み、仁田代道に突き当たった所で左折し、すぐ右に分岐して柿内沢を渡り、国道の北側を迂回しながら東南に進む。仁田代道の分岐点から約 500m進んだ本町の旧道北側に、曹洞宗瑞川山満蔵寺がある。天正 10 年（1582）の開基と伝える同寺は、世田米城主であった阿曾沼中務重範の菩提寺であり、その山門と鐘楼は藩政末期のものであるが、とくに、山門はすぐれた建造物として気仙郡内に知られている。満蔵寺から約 150m進んだ松ヶ平には、樹齢 200 年ほどの老松があり、「松亀の松」といわれている。ここは世田米宿に入る手前で一休みした場所であり、枝ぶりの美事な松の根元に腰をおろし、先行きの無事を願ったことから、「松亀」の地名が生じたと伝承されている。その松の根元には、寛政 9 年（1797）の馬頭観世音碑（高さ 70cm、幅 40cm）など 7 基の石碑がある。「松亀の松」付近の旧道は、明治 42 年に県道ができるまで使用されていた。そこをさらに東南に進むと世田米宿に入る。

世田米宿については、安永の風土記が現存していないので、その詳しいことはよくわからないが、旧道筋における主要な宿駅であったから、内陸部の米穀類、沿岸部の塩や魚介類などの集散地として栄えた所であり、毎月 13 日と 23 日には市が立てられていた。この宿の北側の小口洞に浄土真宗大谷派の石林山浄徳寺がある。慶長 5 年（1600）定竜和尚の開基と伝えるこの寺は、「世田米村元禄絵図」によると「玉泉坊」と記されているが、明治初年に浄徳寺と改めて現在地に移されたものである。さらに、同寺から約 200m南の鈴ヶ森に真言宗貴宝山光勝寺がある。承安年中に藤原秀衡が創建したと伝えるこの寺は、慶長年間に再建されたという。現存する本堂は安政年間に移転された後のものであるが、その本堂には、岩手県の文化財に指定された平安末の

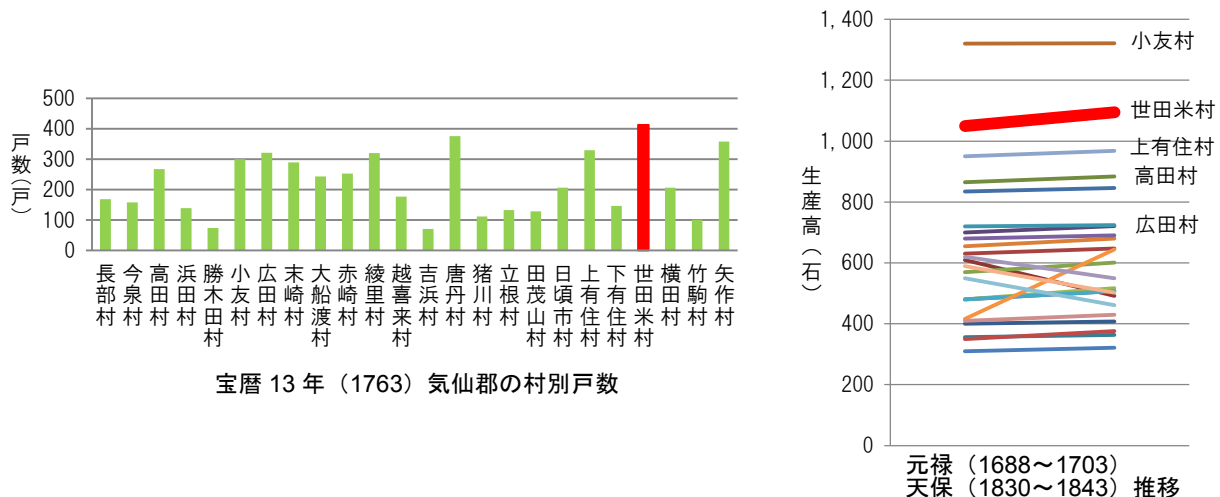
阿弥陀三尊像が安置されている。本尊の阿弥陀如来坐像（高さ 68cm）、脇仏の勢至菩薩坐像（高さ 20 cm）と観音菩薩坐像（高さ 30cm）がそれである。境内には鎌介時代の梵字供養碑 3 基と、碑面の梵字が風化した古碑 2 基がある。なお、気仙五金山の一つであった野尻金山は、平泉の藤原氏が経営したものと伝えられているが、当時数千人もいた堀子のために阿弥陀堂を建立し、中尊寺から仏像三身を運んで安置したといわれているので、住田町には寄木造りの平安仏が伝えられている。光勝寺から約 800m 南の火石には、阿曾沼甲斐信康の居城と伝える世田米城跡があり、三段式城郭（山城）の空濠の跡と見張台が残存している。

さて、浄徳寺の門前を南進する旧道は、光勝寺の手前で右折して国道と合流し、そのまま約 200 m 南進してから世田米宿のほぼ中央部分で左折し、国道の東側を走る小口洞道を横断する。その先は定かではないが、小口洞道との分岐点から約 600m 東進した日向の辺で右折する旧道は、国道とその南側を流れる中沢川を横断し、西風地内を中沢川に沿って遡上している。その間の大崎の小枝坂には、旧道の右側に天保 14 年（1843）の庚申塔（高さ 65cm、幅 45cm）、弘化 5 年（1848）の馬頭観世音碑（高さ 50cm、幅 25cm）など 4 基が建っている。この小枝坂古碑群から約 700m 東の西風地内に金成地藏堂があり、その中に寛政 9 年（1797）の学弁和尚墓碑、同年代のものと思われる石地藏（総高 76cm）、安政 5 年（1858）の地藏大菩薩碑（高さ 60cm、幅 50cm）がある。ここには次のような伝承がある。すなわち、光勝寺第五世学弁和尚は播磨国の生まれであったが、その遺言によってこの地の路傍に埋葬し、地藏尊とともに旅人の道しるべとしたという。この地藏堂の前後 100m の区間は幅約 1 m の旧道がわずかに残っている。地藏堂から約 2～300m 北の国道の左手に、寛政 6 年（1794）の馬頭観世音碑（高さ 60cm、幅 35cm）、文化 13 年（1816）の秋葉山碑（高さ 180cm、幅 90cm）、天保 3 年（1832）の庚申塔（高さ 190 cm、幅 50cm）などのほかに、明治・大正期の碑 5 基がある。

## 4 近代化を支えた産業

### (1) 藩政時代の世田米村

藩政時代の気仙郡の中で世田米村の規模は、人口、生産高で、トップクラスに入っていた。



### (2) 明治以降の近代化の概要

明治維新を迎えた時、世田米村全体の産業構造は、農業人口が 90% を超える地域で、山間地の畑作・林業を中心とする地域であった。

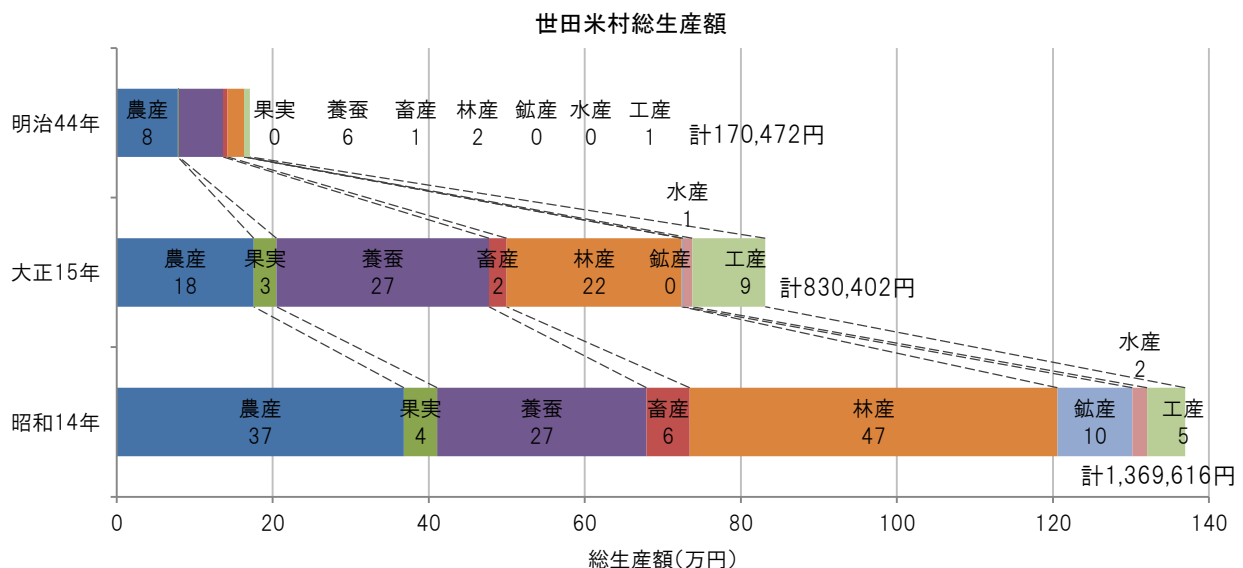
維新後の改革で、農村は地租改正による金納化のため、地租の支払い不納者が増加し、深刻な経済不況に落ち込んでいた。

気仙郡の明治 14 年と同 44 年の農業生産額を比較すると、農産 95%→64%、養蚕 4%→32%、畜産 1%→2%、新たに果実 3% であった。畜産は馬産が中心となっていた。

世田米村で見ると、明治 44 年農産 55%、養蚕 40%、畜産 4%、果実 1%。

44 年村総生産額で見ると、養蚕が 33% を占め、これを除く農産は半分以下となる。大正 15 年には、林業が 12%→27%、養蚕 60% と大きな比重となる。

昭和 14 年には、養蚕、鉱業は減少し、林業の比重が大きくなり、農産、園芸が増加する。





### (3) 近代化の産業

世田米駅は、盛・高田街道の宿駅として内陸と沿岸の人、物資の中継地の宿場町、近隣地域の商業立地の商人町としての役割を果たしてきた。

基盤整備となる盛街道、高田街道、遠野街道の改良工事が明治期に進み、明治15年大股駅人馬継立組合、翌年には人夫駄賃営業組合により世田米継立所、大股出張所が開設されている。

殖産興業が奨励される中、資本となる金融は、気仙郡には静岡の掛川銀行が明治30年頃支店を開設し、33年に盛銀行となり、明治33年気仙銀行が設立された。

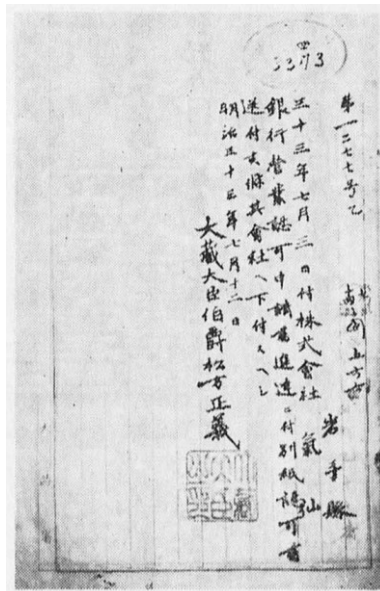
電気事業は気仙水力電気株式会社が設立され、大正5年に日頃市に発電所が完成し、同7年には電灯が灯された。規模拡大し、三陸水力電気会社となり、大正11年には、米国製の水車、コンクリート造の草創期の建屋であった世田米発電所が完成した。

世田米地区では生糸・製糸、馬産、薪炭、鉱山が産業化され、地域の近代化を支えた。

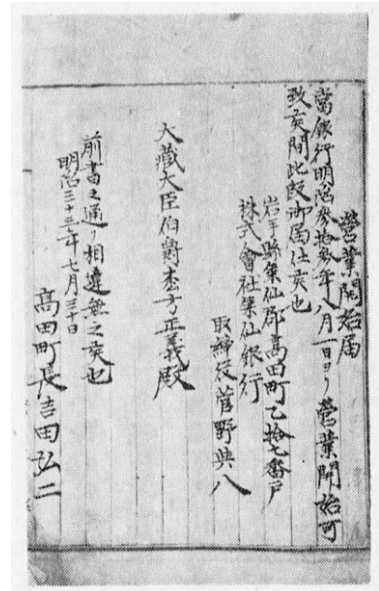
発起人氏名	住所	職業	引受株数
村上 万蔵	高田町	農業	100
坂井 平兵衛	"	製業	50
菅野 与八	"	"	50
太田 実	"	助役	30
金沢 佐藤右衛門	小友村	製業	30
佐藤 和平	"	医師	30
戸羽 牛徳	"	農業	30
佐藤 与太郎	"	物品販売業	30
高橋 元英	"	医師	30
貴川 鶴藏	"	村長	30
森 兵三郎	気仙村	物品販売業	30
及川 源作	"	商業	30
岩崎 己之亮	竹駒村	農業	40
新沼 善内	高田町	製業	30
伊東 弥助	"	商業	30
伊東 弥兵衛	"	物品販売業	30
熊谷 与一郎	矢作村	製業	30
村上 吉之助	高田町	"	30
菅野 鶴吉	世田米村	金銭貸付業	50
中里 久七	"	物品販売業	50
刈谷 祐左衛門	越喜米村	海産物商	200
菊池 泰藏	高田町	物品販売業	30
吉田 宰平	気仙村	農業	50
23人			1,040

註 岩手県文書 公文類纂123号第1種類 銀行商工部

気仙銀行発起人株引受表



大蔵省より岩手県への気仙銀行  
営業認可書の送付状



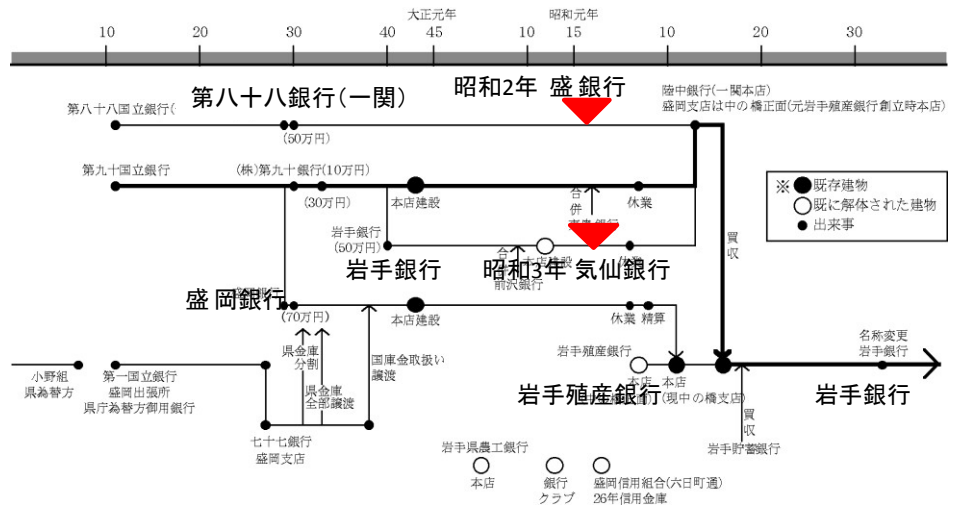
気仙銀行営業開始届



世田米発電所 大正13年4月運用開始



世田米発電所取水堰



### ① 馬産とせり市—馬見場

気仙郡では古くから馬の育成が盛んであった。寛治5年（1091）に初めて馬2頭を貢馬したという記録がある（「後二篠師通記」）。

明治13年では世田米村1戸当たり2.0頭と、かなり多く飼育していた。仙台城下では万治2年（1659）から定期的に馬市が開かれていたが、世田米村については、元禄15年（1702）頃までには既に開かれていたようである。

馬産は、畑作の生産循環の中で、藩政時代から盛んで、気仙郡では、盛と世田米で馬市が開かれてきた。気仙郡では、明治5年に6,812頭以上が飼育され、世田米では777頭、1戸当り1.6頭が飼育されていた。馬市は明治維新後に、藩管理から民営に移管され、明治20年代には県内22ヶ所、37年に19ヶ所で市場が開かれた。

明治13年（1880）一戸当たりの飼育頭数

	戸数	馬頭数	1戸当たりの頭数
上有住村	404戸	700頭	1.7頭
下有住村	175戸	431頭	2.5頭
世田米村	515戸	1,003頭	2.0頭

「気仙郡村誌」

明治14年（1881）に気仙産馬組合が設立され事務所を世田米においている。当初は、現在の駅バス停であったが、明治42年（1909）新たに新馬見場が現岩手銀行世田米支店の場所に開設される。この時のせりの記録が残る。この時の予算書によると600頭分が計画された。当時の予算書から、馬匹差出場の検査場は、事務所、烙印所、佗立検査所。馬繋所は街路200間の両側を利用して、駅全体を利用して4日間開催された。岩手県統計所によると、352頭出場し全量販売されている。大正、昭和に入っても活況を呈し、全国から馬喰が集まり、農家にとって11月は稲の収穫と馬の値段に夢をかけた季節で、家族全員で馬を引いて気仙各村から集まり、お祭り騒ぎの賑わいとなっていた。このことは、農家だけでなく、世田米駅の町人も励み、町家に厩を持つことを当たり前にした。

世田米駅の明治初年の公図は、中央に水路を設け、馬繋の便利を計る現在の広い幅員で描かれている。この図は、江刺方面からの入口部が、くの字に山手の庚申塚角から折れて町場に入るルートが描かれ、現在のように真っ直ぐに通るのは後年の改良による。



世田米駅の馬見場（明治42年）



川向時代の馬検場（大正3年）



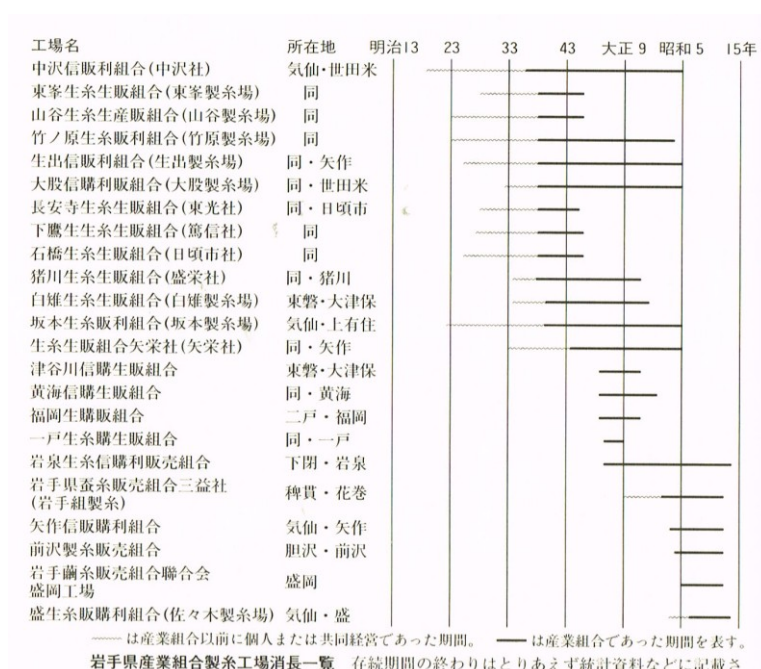
## ② 製糸業

製糸業は桑田をはじめ畑作農業と深く結びつき、昭和戦前期まで続いた。特に気仙郡は、明治期に始まる製糸場は、気仙郡 16 社で、世田米地区だけで 5 社が占め、県内で両磐地区と並ぶ産地であった。世田米駅でも東峯製糸場（本町）が創立された。共同出資による器械製糸工場で、各自の生産した繭を持ち寄り、養成された工女によって繰糸され、横浜貿易商によって輸出された。このことは、山間地の里山の畑地を桑田に変えていった。

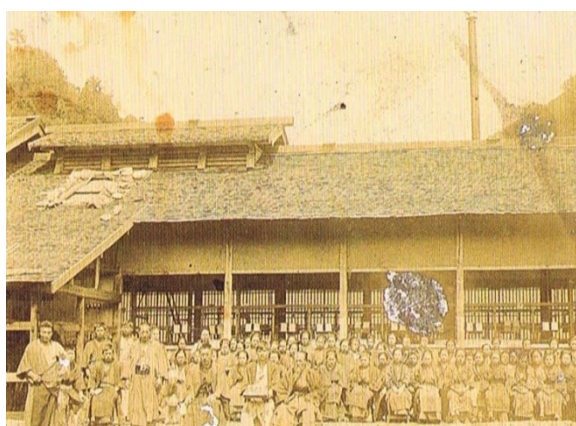
明治 33 年（1900）には産業組合法成立後に 13 の産業組合製糸がスタート。世田米の 5 組合も移行し、大正 14 年（1925）には産業組合販売総額の 60%以上を占めた。

一方、大資本の進出は、明治 40 年（1907）信州の小沢組（後片倉製糸）が盛岡市、43 年（1910）信州の山十組が山目村に進出し、大正元年（1912）には 2 社で生産額の半分を占めた。また、良質で豊富な繭を求めて購繭人が信州、関東、愛知から入り、争奪戦を繰り広げた。

山十組の倒産、昭和恐慌、糸価暴落の影響が出る昭和 4 年（1929）推尾澤組を吸収した片倉製糸は、県、財界とて県是製糸株式会社を設立した。産業組合側は、繭糸販売聯合会を組織して 23 の産業組合から繭の集中供給体制で対抗した。県是製糸は、産業組合系の中心—気仙、千厩に新鋭工場を建設し、養蚕組合の特約組合化を進め、同 13 年（1938）に聯合会を買収。社名を片倉製糸に戻し、寡占化が進んだ。世田米地区では 2 つの新組合が継続したが、昭和 14 年（1939）には解散した。



岩手県産業組合製糸工場消長一覽



東峯製糸場



山谷製糸場

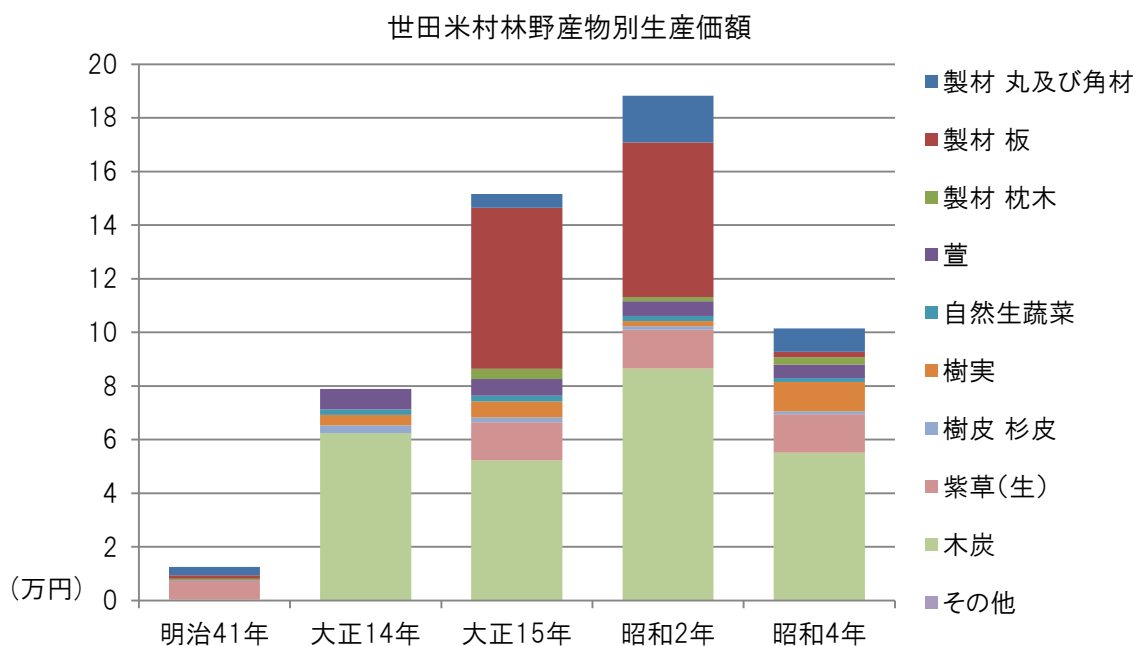


### ③ 林業

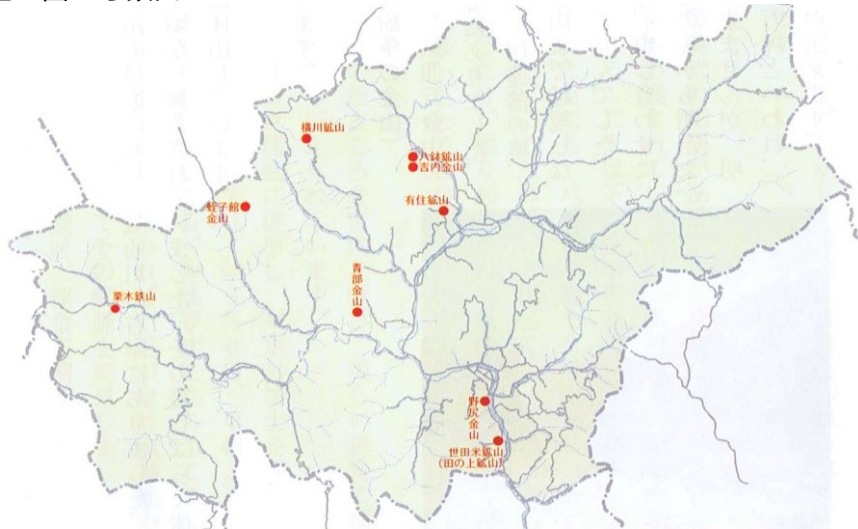
明治期を通じて、林野利用の主は、採草と放牧用地であった。特に、明治中期以降、軍馬の重要拡大から馬産が重要な地位を占めるようになる。

林業が変容するのは、大正期に入ってからで、米作の拡大と林産のうち木炭生産が拡大し、基幹産業に成長する。

大正15年の林野産物別生産額を見ると、製材では、建築用材、枕木で41%。木炭が31%占める。その他主なものとして、萱4%、自然生蔬菜1%、樹実4%、杉皮1%、紫草9%で9割占める。木炭は、昭和2年には42%占めている。



#### ④ 鉱業—黄金の国から鉄山



##### 1-黄金文化を支えた住田の十一金山

###### ・青部金山（世田米柏里・t 当たり 20～30 g 選鉱）

世田米字柏里。開発年代は不明。

昭和 11 年（1936）、東京の東邦金山（株）が採掘権を取得して操業。昭和 18 年（1943）の金山整備令によって中止。その後、重石（タングステン酸塩鉱物の総称）の発見によって採鉱し、終戦とともに休山した。

###### ・大鷲鉱山（世田米大股—明治 38 年開発）

世田米大股字津付。明治 38 年（1906）頃、東京の村井安之助によって開発経営された。相当量の採金をしたが、その後鉱業権が転々とし、昭和 4 年（1929）頃、村田庄次郎の所有となり小規模の稼業が 10 年に至り、後に日立鉱山へ売鉱された。金の品位は高く鉱量は 1,500 t と伝えられている。

###### ・清水沢金山（世田米本町・t 当たり 10 g 内外）

世田米字本町。発見年代不明。口碑伝説によると、藤原時代より砂金が採取されていた場所と伝えられている。古老の話では、清水沢で金脈を掘り、馬で隣の柿内沢に運び、そこに製錬所を設けて製錬したと伝えられている。近くに浄福寺・満蔵寺の 2 つの寺があり、その近くにも旧坑があるという。

###### ・火の土鉱山（下有住奥火の土・平泉藤原時代の金山伝承）

下有住字高瀬奥火ノ土。採金年代不明。伝承として「平泉藤原時代に火の土に住む兄弟で金を掘っていた」とされる。

###### ・八鉢鉱山（下有住奥新切・気仙五山の一つ、藤原時代の伝説がある）

住田町下有住字新切奥新切。伝説によると「奥州平泉の藤原秀衡公が、金売り吉次・吉内の兄弟に金山発掘を命じたところ、2人は下有住の奥新切の蕨野に下り、蕨野大屋を宿にし、日夜、金沢、大蕨方面を探索していたところ、八鉢山が最も有望であることが分かり、この地を開発した。」と伝えられている。また、黄金が、大きな鉢に 8 つも盛られていたところから「八鉢山」と呼ぶようになったという。

明治に入り、荒川石吉（奥新切の人）がその伝説に基づき採鉱に従事したが、発見できず、その後、昭和 5 年（1930）9 月 6 日、山神社社殿下の坑口を掘り進み、地下 5 尺に鉱脈を発見した。

荒川石吉は、八鉢金山株式会社を設立し、後に東北鉱業八鉢金山と改名、最盛期には 180 人の人が働いていたが、昭和 19 年（1944）に閉山した。

・野尻金山（世田米川向・明治 35 年頃から開発）

世田米字川向。犬頭山の付近にあり、気仙川の右岸。発見年代は不明。明治 35～36 年（1903～1904）頃から稼業され、休山し、昭和 18 年（1943）に重石を採掘。近年は休山している。

・小府金金山

平泉藤原時代に採掘の伝承がある。

・蛭子館金山（世田米小股・南部藩と伊達藩境の紛争の金山）

世田米小股の荷沢峠。気仙五金山の一つといわれる蛭子館金山は、南部、伊達両藩の境にあり、寛永元年（1624）小股の紺野内膳の代に、南部と伊達藩の境、夕日山の麓に蛭子館金山を採掘、南部領の赤坂金山まで越境しながら採掘し、長い間、紛争が絶えなかった。寛永 18 年（1641）、両藩の役人が領界を検分、申し合わせにより、藩境が確定した。その後から明治までの記録がないが、明治末期の記録や絵図面で、経営面積は約 15 万坪、坑道、小屋の所在地などからその規模を知ることが出来る。

・横川鉱山（下有住横川・t 当たり 10 または 20 g）

下有住横川。当地方は、古くから知られた産金地帯だが、詳細は不明。近代において試掘鉱区にも登録され、しばしば探鉱も試みられたが、操業には至らず、昭和 18 年（1943）の金山整備令によって休山した。

・有住鉱山（上有住・下有性・t 当たり 20 g）

上有住・下有住。下有住十文字より、新切川沿いに約 1.5km 北上したところ。古くからの産金地帯で、昭和 12 年（1937）、13 年（1938）頃より採鉱を進めたが、間もなく閉山した。

・田の上鉱山（世田米田の上・昭和 16 年タングステン採掘開始）

世田米田ノ上。発見年代は不詳。相当古くから採掘されていた。昭和 5 年（1930）、大日本鉱業（株）の所有となり、80 t 処理の精錬所を設けて、一時盛山を極めたこともあったが、昭和 12 年（1937）、不振により休山した。

## 2-国内第 3 位の砂金発見

昭和 51 年（1976）11 月 27 日、世田米垣の袖で、橋梁架橋工事中、川べりの畑地を掘削しているときに地下 3 m のところから重さ 22.4 g の砂金が発見された。金含有率 93.3% と非常に純度が高く、北海道の 121.5 g、31.1 g に次ぐ国内第 3 位の金塊だった。

## 3-産業の振興とともに栄えた三黒鉛鉱山

・天風鉱山（世田米天風・昭和 19 年から創業 23 年閉山、埋蔵量 5 万 t）

世田米字天風、小府金。気仙川の西方で、古くから黒鉛の産地として知られていた。この鉱山は、世田米地区黒鉛鉱床群のほぼ中央に位置し、天風鉱区と小府金鉱区の二鉱区を開発、操業した。当鉱山の鉱業権は、当初黒川内科男から、昭和 18 年（1943）2 月、大迫町の細川半蔵がこれを譲り受け、はじめ重石を採鉱した。そのうちに黒鉛鉱を発見し、昭和 19 年（1944）11 月より操業を開始。昭和 20 年（1945）には、1,847 t も生産し、重要鉱山にも指定されたが、昭和 23 年（1948）のアイオン台風の災害により操業を中止した。

・高瀬・竹の原鉱山（下有住高瀬竹の原・昭和13年開山、埋蔵量10万t）

下有住高瀬・竹ノ原地区。古くから黒鉛の産することで知られていたが、昭和13年（1938）福島県の上遠野竹信が試掘権を登録。その後、昭和19年（1944）、宮城の鈴木金右衛門が譲り受け採鉱し、昭和22年（1947）には、大阪の白石治太郎が譲り受けて本格的に採鉱。昭和23年（1948）には、東洋黒鉛（株）を設立して、月産50tの生産をあげた。

・小台鉱山（上有住小台・昭和14年登録）

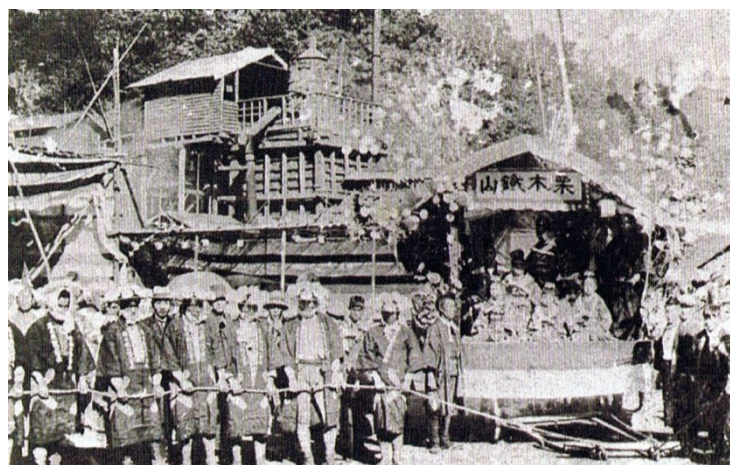
上有住字小台地区。昭和14年（1939）、平市の柏原秀蔵によって試掘登録。昭和23年東洋黒鉛（株）がこれを譲り受け、さらに昭和24年（1949）大阪の安田十五が鉱業権者となって採鉱に着手した。

#### 4-全国に轟いた鉄山の跡

・栗木鉄山（世田米子飼沢・県指定史跡）

明治10年（1877）代に子飼沢から栗木沢に移転、明治40年（1907）日本製鉄に買収され、翌41年（1908）、鉄鋼界の元勳と呼ばれた工科大学教授野呂景義の設計で25,000円の資金で高炉1基（第2高炉）増設。明治43年（1910）に栗城鉄山（株）が設立。大正3年（1914）の第一次世界大戦で空前の盛況を呈したが、大正7年（1918）の大戦終了とともに鉄価が暴落し、創業を停止した。栗本鉄山は一時、民営製鉄所で日本第3位の銑鉄生産実績を上げた。現在も雑木林の中に高炉や石垣、水路などの設備遺構遺物が確認できる。

盛街道沿いに2つの溶鉱炉をはじめ鋳物工場、職員・工員住宅、郵便局、学校などが設置され、さながら「製鉄村」が形成されていた。第1高炉は大島高任式の構造で高さは約9mあったと言われ、鉱山敷地内の鋳物工場では鍋や釜、鉄瓶、鉄砲、車輛などを製造し、海軍省などに納入されていた。

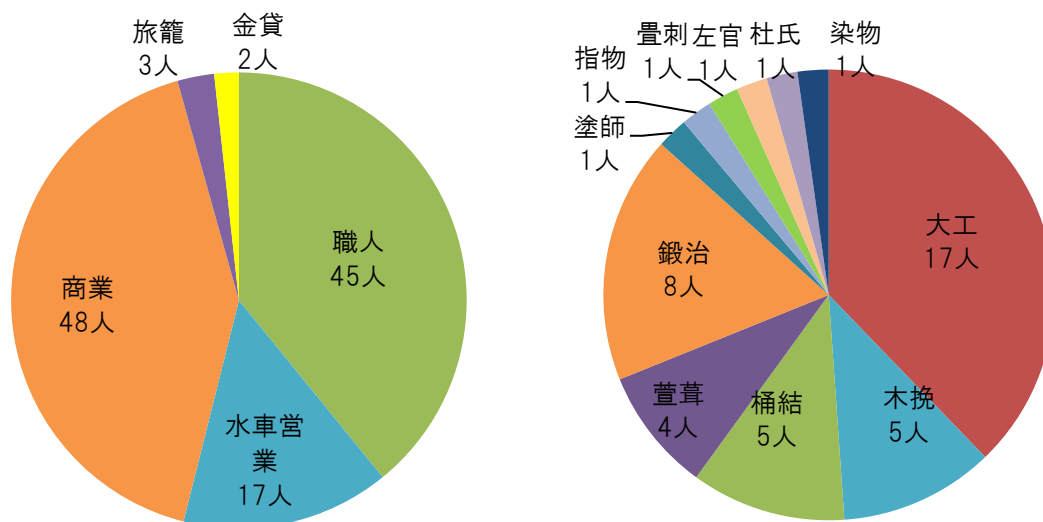


### ⑤ 商工業

明治21年(1888)、22年(1889)、の商業税負担額表、21年標札番号帳から当時の状況を見る。「村」の資料のため、世田米駅を特定できない。人名から僅かに分かる程度で、今後の分析が必要である。また親子で別々に税負担が有り、子側で表札となる場合、代替わりで重複する場合もあるだろう。1軒で、多数の表札をもつ店もある。

標札番号帳では、115名のうち、職人が45人、水車営業が17人、商業53人となる。商業には旅籠3名、金貸2名も含まれる。

職人の内訳は、大工17人、木挽5人、桶結5人、茅葺4人、鍛冶職8人、他に、塗師、指物、畳刺、左官、杜氏、染物職があがる。



番号	名前	業種	明治二十一年				明治二十二年			
			①		②		③			
			等級	税額 円/銭	標札	等級	税額 円/銭/厘			
1		呉服太物小売	○	1	8/50					
		綿繰糸小売	○	1	3/40					
		砂糖・茶小売	○	1	3/60					
		小間物小売	○	1	1/75					
		味噌・酢・醤油小売	○	1	1					
		水油小売	○	1	1/1					
		裁縫品小売	○	1	1/25					
		膏物小売	○	2	0/95					
		餅菓子物小売	○	3	0/50					
2		裁縫品小売				○	1	○	1	1/5
		水油小売				○	2	○	1	0/85
		味噌・酢・醤油小売				○	3	○	1	0/90
		小間物小売				○	4	○	1	1/55
		綿繰糸小売				○	5			
		荒物小売	○	1	1/75	○	6	○	1	1/40
		砂糖茶小売				○	7			
		呉服太物小売				○	8	○	1	7/50
		呉服太物行商	○	1	8/50	○	9	○	1	7/50
		膏物干物小売				○	10			
		餅菓子物小売						○	1	0/20
3		酒類小売	○	1	6/65	○	26	○	1	6
		旅籠屋営業	○	1	1/65	○	25	○	1	1/40
		物品販売								
4		酒類小売	○	1	6/65	○	132	○	1	6
		旅籠屋営業	○	2	1/60	○	133	○	2	1/30

5	麴小売	○	1	3/75	○	80	○	1	3/20
	酒モト小売	○	1	6/60	○	81	○	1	5/40
	米穀小売	○	1	5/25	○	82	○	1	4/30
	物品販売								
6	米穀小売	○	1	5/25			○	1	4/30
	海魚小売	○	1	3/0			○	1	2/70
	麴小売	○	2	3/40			○	2	3
	酒モト小売	○	2	6/0			○	2	5/10
7	米穀小売	○	1	5/25	○	13	○	1	4/30
	荒物小売	○	1	1/75	○	14	○	1	1/40
	銅鉄品小売	○	2	1/90	○	11	○	2	1/60
	麴小売	○	3	3/30	○	15	○	3	2/80
	青物小売	○	3	0/95	○	12	○	2	0/75
	物品販売								
8	米穀小売	○	1	5/25			○	1	4/30
9	海魚小売	○	1	3/0			○	1	2/70
	酒類小売				○	70	○	3	5
	物品販売								
10	海魚行商	○	1	3/0					
11	小間物小売	○	1	1/75	○	91	○	1	1/55
	酒類小売	○	2	6/50	○	93	○	2	5/50
	荒物小売	○	2	1/65	○	92	○	2	1/20
	物品販売								
12	荒物小売	○	1	1/75			○	2	1/20
	呉服太物行商	○	2	7/75					
	呉服太物小売	○	3	7/50			○	2	7
13	味噌・酢・醤油小売	○	1	1			○	1	0/90
	呉服太物小売	○	2	8					
	呉服太物行商	○	2	7/75			○	2	6/75
	小間物小売	○	2	1/70			○	2	1/30
	荒物小売	○	2	1/65			○	2	1/20
	水油小売	○	2	0/95			○	1	0/85
	裁縫品小売	○	2	1/15			○	2	0/95
	物品販売								
14	青物小売	○	1	0/95			○	1	0/85
	綿線糸小売	○	2	3/30	○	39	○	1	2/80
	砂糖・茶小売	○	2	3/40	○	38			
	小間物小売	○	2	1/70	○	42	○	2	1/30
	味噌・酢・醤油	○	2	0/95	○	36	○	2	0/70
	水油小売	○	2	0/95	○	37	○	1	0/85
	太物行商営業				○	35			
	太物小売				○	40			
	書物小売				○	41			
	荒物小売				○	43			
	呉服太物小売						○	3	6/50
	呉服太物行商						○	2	6/75
15	餅菓子物小売	○	1	0/50			○	1	0/20
16	銅鉄品小売	○	1	2/50			○	1	80
	海魚				○	224	○	1	2/80
17	銅鉄品卸売	○	1	2/20			○	1	1/80
18	大豆腐小売	○	1	0/60	○	134			
	物品販売								
19	米穀小売行商	○	1	5					
	物品販売								
20	酒類小売	○	2	6/50	○	144			
	物品販売								
21	酒類小売	○	2	6/50	○	98	○	1	6
	海魚小売	○	2	2/80	○	99	○	2	2/60
22	麴小売	○	2	3/40			○	2	3
	酒モト小売	○	2	6			○	2	5/10
23	米穀小売	○	2	4/50	○	32	○	2	4
24	米穀小売	○	2	4/50	○	105	○	2	4
	餅菓子物小売	○	2	0/50	○	106	○	1	0/20
	水車営業				○	206			
25	海魚小売	○	2	2/80	○	131	○	2	2/60
	酒類小売						○	3	5

26		海魚小売	○	2	2/80	○	103	○	2	2/60
		酒類小売	○	3	6	○	102	○	3	5
		物品販売								
27		海魚行商	○	2	2/60	○	95			
28		荒物小売	○	2	1/65	○	128	○	1	1/40
		味噌・酢・醤油小売	○	3	0/85	○	129	○	2	0/70
		水油小売	○	3	0/92	○	130	○	2	0/75
		小間物小売				○	127	○	2	1/30
		物品販売								
29		餅菓子物小売	○	2	0/50	○	94	○	1	0/20
30		餅菓子物小売	○	2	0/50	○	96	○	1	0/20
		物品販売								
31		酒類小売	○	3	6	○	29	○	2	5/50
32		海魚小売	○	3	2/40	○	47			
		物品販売								
33		小間物小売	○	3	1/60					
34		水油小売	○	3	0/92	○	23	○	2	0/75
		酒類小売	○	4	5/50	○	22	○		
35		餅菓子物小売	○	3	0/50			○	1	0/20
36		餅菓子物小売	○	3	0/50	○	68	○	1	0/20
		大工業				○	69			
		物品販売								
37		餅菓子物小売	○	3	0/50	○	142	○	1	0/20
		鍛冶職				○	78			
38		旅籠屋営業	○	3	1/55	○	30	○	3	1/20
39		酒類小売	○	4	5/50	○	151	○	4	4/57/3
		鍛冶職				○	152			
		物品販売								
40		麴小売	○	4	2/90					
41		餅菓子物小売	○	4	0/50	○	24	○	1	0/20
42		餅菓子物小売	○	4	0/50	○	34	○	1	0/20
43		餅菓子物小売	○	4	0/50	○	67	○	1	0/20
44		鑄掛材小売				○	16			
45		桶結営業				○	17			
46		茅葺営業				○	18			
47		茅葺営業				○	19			
48		大工職営業				○	20			
49		大工職営業				○	21			
50		桶結営業				○	27			
51		餅小売				○	31			
52		大工職				○	33			
53		大工職営業				○	44			
54		大工職営業				○	45			
55		木挽職				○	46			
56		麴小売				○	65			
57		鍛冶職				○	66			
58		味噌小売				○	71			
		小間物小売				○	72			
		裁縫品小売				○	73			
		荒物小売				○	74			
		水油小売				○	75			
		呉服太物小売				○	76			
		呉服太物行商				○	77			
59		左官職				○	89			
60		塗師職				○	97			
61		大工職				○	100			
62		餅小売				○	101			
63		大工職				○	104			
64		大工職				○	107			
65		金貸営業				○	108			
66		杜氏職				○	109			
67		鍛冶職				○	110			
68		大工職				○	116			
69		大工職				○	117			
70		米穀小売				○	123			
		酒モト小売				○	124			

		麴小売			○	125			
		海魚小売			○	126			
71		海魚小売			○	135			
72		餅小売			○	136			
73		海魚行商			○	137			
74		木挽職			○	138			
75		米穀小売			○	141			
76		鍛冶職			○	143			
77		金貸営業			○	145			
78		酒類小売			○	148			
79		酒類小売			○	149			
80		米穀小売営業			○	150			
81		屋根葺職			○	153			
82		屋根葺職			○	154			
83		大工職			○	155			
84		桶結職			○	154			
85		大工職			○	160			
86		鍛冶職			○	166			
		製造業							
87		鍛冶職			○	168			
88		鍛冶職			○	169			
89		大工職			○	170			
90		指物職			○	171			
91		木挽職			○	172			
92		大工職			○	173			
93		海魚小売			○	174			
94		桶結職			○	175			
95		桶結職			○	176			
96		木挽職			○	177			
97		大工職			○	178			
98		染物職			○	179			
99		木挽職			○	180			
100		水油小売			○	181	○	2	0/75
101		海魚行商業			○	182			
		物品販売							
102		酒類小売			○	183			
		餅小売			○	184			
103		大工職			○	185			
104		水車営業			○	198			
105		水車営業			○	202			
106		水車営業			○	205			
107		水車営業			○	207			
108		水車営業			○	208			
109		水車営業			○	209			
110		水車営業			○	210			
111		水車営業			○	218			
112		水車営業			○	219			
113		水車営業			○	221			
114		銅鉄品			○	222			
115		酒類小売			○	223	○	4	4/57/3
		物品販売							
116		水車			○	226			
117		水車			○	227			
118		水車			○	228			
119		水車			○	229			
120		水車			○	230			
121		水車			○	231			
		物品販売							
122		水車			○	232			
123		晷刺			○	235			
124		水油小売人			○	236			
125		酒類小売			○	237			
126		海魚行商			○	240			
		餅小売			○	241			
127		米穀小売			○	242			
128		酒類小売			○	243			



## ⑥ 気仙大工

住田町がある気仙地域は「気仙杉」と呼ばれる、豊富で良質な材料に恵まれた。この地方には、「気仙大工」と呼ばれる技術集団が存在し、全国にその名が知られる。

気仙大工の里は、現在の大船渡市、陸前高田市、住田町の2市1町を構成する気仙郡に位置し、成立は延暦20年（810）代の坂上田村麻呂の時代にさかのぼるといわれている。

「気仙大工」とは、当地では「南行き」と称する仙台以北の米作地帯、宮城県沿岸部の漁村への出稼ぎ地での呼称であるといわれ、気仙大工は、独自の技術集団を形成し、家大工でありながら、仕事の依頼さえあれば、神社、仏閣をも手掛けることのできる墨矩（建築用木材に工作用の墨付けをする）の技術を有していた。仕事の範囲が広く、土木や高所作業も達者で、家具建具はおろか、彫刻までやっつけてのける集団で、この大工集団には、木挽と壁塗りが随行する「気仙壁」などとも称される、美しい土蔵もつくってきた。

日光東照宮の工事に参加したという宇源治の大工記録や、世田米村の浄福寺に大殿堂を残した小友村の五郎吉も気仙大工を代表するひとりである。

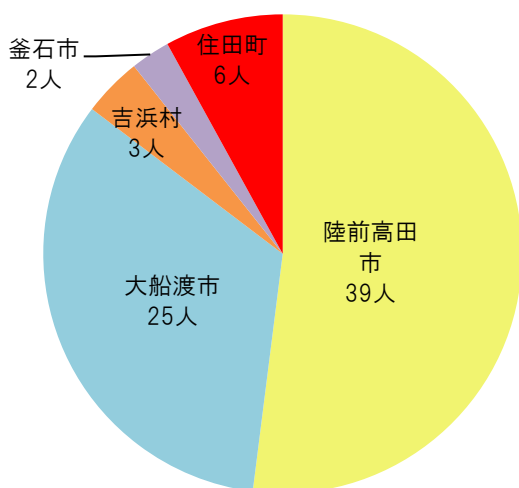
国の重要文化財に指定されるほどの建造物を造った気仙大工は、明治の東北本線開通により活動範囲を広げ、仙台から関東へ広がる。特に関東大震災の復興と昭和39年（1964）、東京オリンピックを契機に気仙大工の出稼ぎのピークを迎えた。

一方で、綾里村出身の花輪喜久蔵など、北海道に新しい市場を求めて「北行き」も現れた。生涯100カ所の堂宮建立の悲願を掲げ、旧三陸町の民家の桁に拳鼻を取り付けること、隅木の配付垂木部分に扇垂木を取り入れるなど、独自の手法も開発した。

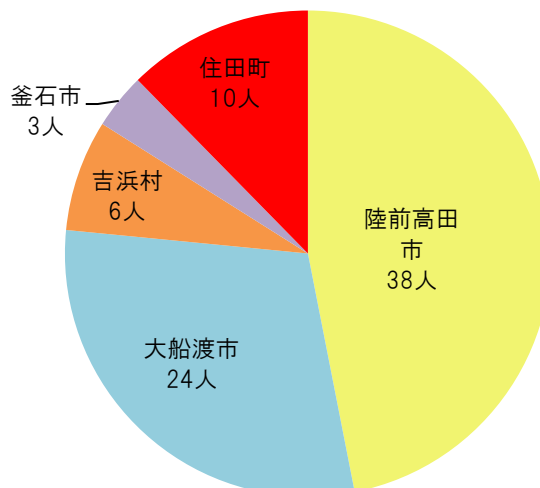
また、気仙大工の家では必ずといっていいほど持っていたのが、本林常将（南部藩匠）の著した「新選早引匠家雛形」の各編で大和建築法の奥義を極め、古来秘伝とされた大匠の技術を容易に解明し、雛形本として江戸で出版されたものであった。

世田米には、満蔵寺山門、浄福寺鐘堂等の寺社建築、町場の町家普請も相当数が気仙大工によるものである。

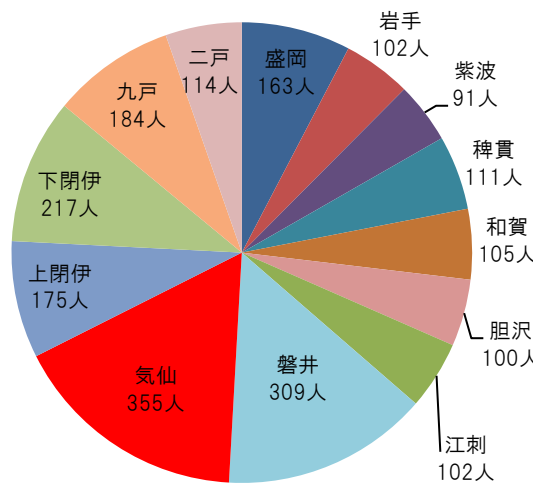
旧気仙郡の市町村別大工人数



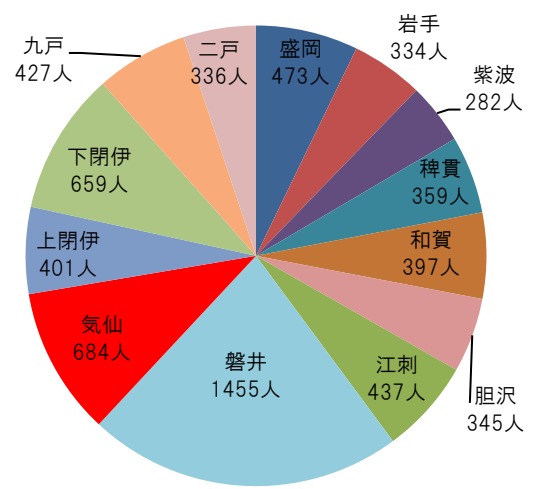
旧気仙郡の市町村別木挽人数



明治25年の岩手県内の市郡別大工人数



明治25年の岩手県内の市郡別職人人数



満蔵寺 山門



浄福寺 鐘堂



町家 (世田米駅)



町家 (世田米駅)

## 5 災害の歴史

### (1) 火災、水害、飢饉

世田米駅は、火災や水害、飢饉などのさまざまな天災を何度も経験し、それらは町に影響を及ぼしたものの、何度も再生し現在に至っている。元文2年(1737)で130戸類焼した家屋は天保3年(1832)には120戸となっている。現在の町割りには128までであるため、世田米駅は130戸ほどの容量であると考えられる。天保3年世田米大火で、世田米が悉皆焼けたとの記録があり、これが世田米駅全体を焼いた最後の記録である。現在では藩政時代末期以降の町家はほぼ残っていない。数戸残っていれば良いと言える。

#### ① 火災

世田米駅は沿岸と内陸を結ぶ重要な場であり、沿岸、内陸からの様々な商品物資の交換所として賑わった市場であり、同時に宿場町としても栄えた。しかし世田米駅では幾度となく火災が発生し、その被害も甚大であった。世田米駅での主な火災は、以下の5つがあげられる。

西暦	和暦	規模
1720	享保5年	122戸類焼
1737	元文2年	130戸焼失
1832	天保3年	町内63軒、御伝馬仕者家数116軒焼失
1862	文久2年	63戸類焼
1884	明治17年	全焼32戸、半焼9戸

「住田町史災害編」

享保5年の(1720)世田米大火で世田米駅は122戸が類焼した。享保5年の大火では町のほとんどが焼けたと考えられる。それから17年後の元文2年(1737)には大火によって再び世田米駅は全焼した。67年後天保3年(1832)には、気仙の中でも最大と言われる世田米大火が起きた。世田米駅はすべて焼き払われた。世田米駅は、まちの全焼を3度経験したこととなる。天保3年に全焼してから30年後、文久2年(1862)には63戸を焼失する。22年後明治17年、再び32戸が類焼する。

天保3年(1832)4月10日世田米全体を焼き尽くした大火は、「角屋敷久助覚牒一検断久助 文化・天保の記録一」に記録されている。

「一町内には一軒と土蔵五ツ残るだけに焼けてしまった。馬は三匹焼死、御制札場はなんとかのこった。火が出たのは午前十時四十分ごろで大風が吹いていた。人びとは市や野良に出ており、午後には日はおさまったが丸焼けだった。」(「角屋敷久助覚牒」意訳 住田町史災害編)

明治17年(1884)の世田米駅の火災は、「明治十七年旧六月二十九日午前二時世田米町ヨリ出火シ全焼三十二戸、半焼九戸」と記録されている(遠藤友治「明治記録」住田町史災害編)。当時世田米駅には125戸あったということから、約4分の1が全焼した。

昭和28年(1953)3月5日午前0時15分頃、世田米高等学校分校教室付近より出火した。無風であったが、発見が遅れたことと消防車の故障により緊急消火作業が行われなかった。延焼が拡大し、火石で隣接した高等学校分校、小学校、中学校が焼け、全4棟と教材、図書を焼失した。

## ② 消防

家屋の密集した地域であるが、江戸時代に何度も起きた大火は、明治初期以降にはなくなってきている。消防組織の拡大と、機器の改良の結果である。

世田米消防組が明治39年(1906)4月11日に設置された。当時定員は50人、1部編成であった。明治39年2月28日、「高田町で三百数十戸を全焼する火災が発生したため、伊太郎は取るものも取り敢えず、妻の実家へ火事見舞いに駆けつけたが、焼け野原となった市街地の惨状に嘖然として言葉もなかった(「菅野伊太郎伝」)」という出来事もあり、世田米村にも消防組結成の気運が高まった。世田米駅30戸を類焼した明治17年(1884)の世田米最後の大火から22年後の設立である。消防手50人の年手当、機械器具購入費、器具置き場と火の見櫓の建設費として350円が計上され、さらに9月村会で200円が器具購入費に追加された。小頭は中里久七、供水係長、泉田伝治郎、鳶係長、金野庄治、ポンプ係長、菅野伊太郎らが幹部となった。

明治43年(1910)には定員60人、2部組織、大正2年(1913)には90人、3部組織と年々組織は拡大していった。大正8年(1919)、消防組の定員は140人、4部編成となり、国産ポンプの大型化と器械の組み立ての精密化により、操法技術等が向上し、確実に消火できるようになっていった。

昭和14年(1939)4月1日に消防組は警防団に改称、戦後昭和23年(1948)3月7日には消防組織法の施行と共に警防団を消防団と改称し、同年9月1日に改編を実行した。昭和25年(1950)に自動車ポンプ3台、腕用ポンプ6台となった。

住田町の消防活動は素晴らしいもので、多くの受賞をうけている。昭和33年(1958)に国家消防本部から表彰旗が送られた際には、広報住田で「町民あげての防火に対する熱と意気と消防技術とが認められ、当町は全国の町村中受賞8か町村のうちに入り、消防団最高の榮譽である国家消防庁受彰団旗を受けた。婦人消防協力隊、少年消防クラブの報告かたがた、今後の活動と協力を御願います」と報道された(住田町史治安編)。

消火器の機械力が手押しポンプ唯一だったころは、火を消すのが容易ではなく、鳶口や鉄棒、斧などで延焼を防ぐために近隣建物を倒す破壊消防が中心であった。それが時代と共に自動車ポンプや可搬式ポンプなどが導入され、破壊消防ではない消火を中心とした活動になってからは、これまでの破壊消防では頭打ちであった消防能力が、消防機器の機能と、操作能力の向上により格段に上がった。近隣の建物を延焼防止のために故意に破壊する必要がなくなったことは、建築物を後世に残すということに大きな貢献をしてきた。現在に明治期の住居が残っているのは、消防の在り方の変化、住民達の防火意識の賜物といえる。

## ③ 風水害

世田米駅は高台であったので氾濫洪水の被害は少なかったが、大崎や小口洞、松ヶ平では被害が大きかった。

天保11年(1840)の大洪水は、「角屋敷久助覚牒」に次のような記録がある。

「一、天保十一年七月十九日大洪水にて大橋四、五間痛み、諸所街道は世田米・矢作は東山・江刺への通用止まり、浜々より揚がる五十集荷物八月八日頃まで通路留めにて、街道筋痛み一兩年には元の如くなりがたき由。横田・世田米、上下有住にて人死すこと数十人。八月朔日まで川向うへ通用ならず今に確とのこと知れず。享保二年、三年大洪水ありと伝えこれあり候えども、こ



のたびの出水へもおよばざる由。今泉・高田沖どおり田畑痛み軽からざること。

一、洪水に田へ砂・ごみ入りたるを取らざるは、翌年笹稲になるものなりという。」(渡辺兼雄「角屋敷久助覚牒」住田町史災害編)

享保2、3年(1717、1718)にあったとされる大洪水よりも被害が大きく、横田、世田米、上下有住で死者は数十人に及んだ。橋や街道が傷み、田畑には砂やごみが入ったために復旧には大変な苦勞を要した。

明治22年(1889)9月、暴風雨被害があった。世田米村で報告された被害は以下の通りである。  
「(河川)世田米川 (洪水)一丈余 (人)死亡・負傷無し (牛馬)死馬一頭 (家屋)半壊3戸 (耕地)田2反2畝・畑3反5畝、合計5反7畝浸水 (道路)3か所300間決壊 (橋梁)12か所72間流失」(「上申書綴」世田米村 住田町史災害編)

死傷者こそいかなかったものの、田畑に被害があり農作物の収穫に影響が出た。

大正2年(1913)は8月の雨と低温、日照不足で稲の生育が悪く、加えて台風通過の暴風雨で開花中だった稲に被害が出た。

昭和22年(1947)9月15日、カザリン台風により世田米は大洪水の被害にあう。9月15日夕刻から雨量300から400mmの大雨に見舞われた。気仙川は約4mも増水し、ついには氾濫し、被害額は当時の金額にして145万4千円にまで上った。

カザリン台風から1年後の昭和23年(1948)9月16日、アイオン台風によって世田米は再び洪水に見舞われた。気仙川は3m70cm増水し、前年の被害箇所の未復旧もあったために気仙川流域は洪水氾濫にしっかり沈没してしまった。このとき、田畑の流出、冠水、山崩れ、崖崩れなどが各地で起こった。



昭和54年台風20号 昭和橋の様子



昭和54年台風20号 気仙川の様子



昭和54年台風20号 松ヶ平の様子



昭和54年台風20号 松ヶ平の様子

昭和 24 年（1949）9 月 1 日、キテイ台風の大暴風雨により洪水になる。前年、前々年の台風被害の回復が間に合っていない中、3 度目の大洪水である。気仙川は氾濫し、道路は決潰、流失、田畑の農作物も被害を被った。

昭和 54 年（1979）、気仙地方を襲った台風 20 号は大きな勢力を持っていた。世田米中学校に設置してあった雨量計によると最大時間雨量は 50mm、総雨量は 227mm で記録的な集中豪雨であった。

#### ④ 飢饉

飢饉は食料に関わるため、人口はもちろん、売買する作物が出回らないことから商業活動の停滞につながる。経済が回らなく、町の再生能力が乏しくなると、戸数にも影響が出てくる。火災で燃えた住居の再建が遅れる等だ。特に大きく世田米に影響を与えたとみられる宝暦、天明、天保年間に起きた飢饉を三大飢饉とする。各地では凶作飢饉により肝入や地主、富農と下層小農民の対立で村方騒動が発生するが、住田地域では村方騒動がなかった。むしろ村共同体としてまとまり、凶作・飢餓対策として麦や稗等を万全に備蓄していたと考えられる。幕末から明治時代になるとともに広域経済圏となり、穀物や物資の流通が自由に行われ、凶作飢餓対策の備蓄が進んだ。また自由な学問研究で農業技術も進歩し、凶作を防止できるようになった。

##### 1-宝暦の飢饉

宝暦 5 年（1755）冷害、7 月から 12 月まで雨が降り続いたため全国的に凶作になる。食べ物を求めて多くの人がさまようが、誰も分け与えられるものがなく死んでいくほかないといった悲惨な光景が展開されていたという。気仙郡についての記録を記したものは多くないため、世田米の様子を詳しく知ることはできないが、「吉田大肝入文書」で「宝暦六年 正月廿五日 万世飢食松皮之製法の廻文来る」といった記述があることから食用不足は相当なものだったと想像できる。

##### 2-天明の飢饉

天保の凶作は天保年間と長く続いた。天明 3 年（1783）、田植えを終え少しすると冷気がやってきて、雨や冷風で作物の収穫に影響を及ぼした。加えて天明 4 年、5 年、8 年の大規模な洪水で、田畑の流出があった。

##### 3-天保の飢饉

天保 4 年（1833）から 7 年、天候が定まらず雨や霜、冷気が続き、作物が不足した。天保 3 年には世田米大火、6 年、11 年、12 年、13 年には大洪水が発生し、田畑が流出したことから、天保年間は大変な年であったと窺い知ることができる。

住田町災害年表

西暦	和暦	合併・戸数	火災被害	風水害	冷害・干害	疫病
1615	元和 1				冷涼凶作	
1626	3			大風	冷涼凶作	
1629	6					疫病流行
1630	7					疫病流行死者多し
1634	寛永 11				旱魃	
1637	14			大雨大洪水、民家多数流出、田畑損害で飢饉		
1641	18				霖雨低温大不作	
1642	19					疫病流行
1646	正保 3			大洪水 不作 飢饉		
1653	承応 2				旱魃	
1676	延宝 4			大洪水 大不作		
1688	1			大台風大洪 凶作	冷涼凶作	
1695	元禄 8				北風冷害 飢饉	
1699	12				年中雨凶作	
1718	享保 3			大洪水 世田米の民家多数流失		
1720	5	世田米駅122戸	世田米駅122戸類焼			
1729	14				旱魃	
1737	元文 2	世田米駅130戸	世田米駅130戸類焼			
1738	3				旱魃畑作不作	
1755	宝暦 5				冷害凶作飢饉	
1765	明和 2	世田米駅60戸				
1771	8				六月旱魃	
1773	江戸 安永 2					疫病流行
1774	3					気仙郡伝染病流行患者13473人、死者2107人
1776	5			暴風雨被害凶作		
1783	天明 3				冷害凶作	疫病流行
1784	4			暴風雨、大飢饉		
1785	5			暴風雨洪水、大飢饉		
1788	8			大洪水		
1811	文化 8				七月霜、作物被害	
1821	4			大洪水		
1823	文政 6			台暴風		
1824	7			大洪水		
1832	天保 3	世田米駅120戸	世田米約300戸類焼(世田米駅120戸)			
1833	4				霖雨冷気凶作	疫病流行
1835	6			大洪水、大飢饉		
1840	11			大洪水		
1841	12			大洪水、飢饉		
1842	13			洪水、田畑や民多数流出		
1859	安政 6			大暴風雨被害多数、飢饉		
1860	万延 1			暴風雨、洪水 凶作		
1862	文久 2	世田米駅110戸	世田米駅63戸類焼			
1866	慶応 2	世田米駅93戸				
1869	明治 2				気候不順凶作	
1882	15					コレラ流行
1884	17	世田米駅125戸	世田米駅30戸類焼			
1886	明治 19					コレラ流行
1889	22	村制施行世田米村		暴風雨大洪水 畑作物に被害		
1895	28			大洪水被害		

西暦	和暦		合併・戸数	火災被害	風水害	冷害・干害	疫病	
1896	明治	明治	29		明治三陸地震(気仙郡震度1程度)・三陸大津波			
1897			30		大洪水、田畑流失			
1898			31		大洪水		赤痢患者475人 死亡101人	
1901			34				凶作	
1902			35					世田米村他16町 村赤痢発生162人
1903			36				凶作不作	
1904			37				凶作	
1905			38				9月雨止まず凶作	
1906			39		消防組設立			郡内赤痢151人
1908			41			大洪水		
1911			44					世田米村他8町村 赤痢発生100人
1912			45			大風 凶作		
1913			大正	大正	2		大洪水 凶作	
1920	9						郡内10町村腸チ フス患者118人	
1926	15				豪雨被害	低温雲天被害		
1929	昭和	昭和	4			旱魃農作物被害		
1933			8		昭和三陸地震(気仙郡震度1程度)			
1934			9				冷害凶作	気仙腸チフス79人
1935			10					結核 死亡27人
1936			11					結核 死亡25人
1937			12					結核 死亡27人
1938			13			豪雨洪水被害		
1939			14		消防組→警防団			
1940			15	町制施行世田米町				
1941			16			豪雨、大洪水		
1947			22			カザリン台風による 大洪水		
1948			23		警防団→消防団	アイオン台風大洪水、 住家11棟流出		
1949			24			キテイ台風による大 洪水		
1953			28		世田米小中学校、 高田高校世田米分校 の4棟全焼		冷害	
1955			30	世田米町・上有 住村・下有住村 合併し住田町				
1973			48			台風 十数棟破壊		
1979			54			低気圧強風最大風速 30.6m、住宅15棟、ビ ニールハウス等破壊		
1981	56			台風全壊1棟半壊 15棟				
2011	平成	平成	23		東日本大震災、家屋 8棟、民間施設6棟、 公共施設17棟(住田 町最大震度5強)			



## 6 祭礼と伝統芸能

### (1) 天照御祖神社式年大祭 2013年5月3、4日

式年大祭は五穀豊穡や無病息災などを願い、祭典委員会が主催。村社となった明治8年(1875)に始まり、以後は3年に1度、旧暦の時代は3月16日に、新暦となってからは4月16日に挙行し、近年は、5月の大型連休に合わせて開催している。

初日は午前9時から午後4時まで商店街内(大崎一小口洞間)を歩行者天国とし、愛宕(上組)、曙(下組)、東峰の3地区が山車と艶やかな手踊り。

2日目の4日は午前9時に神社で例祭を執り行い、11時30分ごろにすべての祭り組が世田米保育園前付近に集合。行列は正午に出発し、神輿が稚児行列や各祭り組の手踊り、山車などとともに商店街内を巡行。曲録や大名行列、神楽、鹿踊り、権現舞などの伝統芸能も繰り広げる。

天照御祖神社も天保3年(1834)に延焼し、社殿は全焼した。嘉永4年(1851)に再建し、大正4年(1915)には社殿、参道、境内の修復をしている。明治時代に入ると、元々の御祭神だった「天照皇太神」「熊大権現」「天満大自在天神」に加え「八坂神社」が合祀された。

		
例祭	神輿渡御	山谷曲録
		
下在大名行列	小府金神楽	稲葉(あきば)山権現
		
柿内沢鹿踊	上組山車	上組山車
		
上組娘手踊り	下組娘手踊り	東峰娘手踊り





山車 岩手銀行前



山車 菊長 ナカヤ前 (推定大正年代)



山車 初午祭(明治36年旧2月)



山車 (推定大正年代)



山車 (推定大正年代)

## (2) 神楽

### ① 大股神楽

大股神楽は世田米字下大股地区の有志によって演じられている。八坂神社の祭礼(旧6月16日)に奉納されるほか、各種の祭りなどにも奉納演舞される。由来は、明治33年(1900)、大股神楽の師匠格である遠藤栄一の祖父支治らが中心となって有志が集い、江刺郡梁川村餅田(現・奥州市)の伊平という神楽師匠から伝授されたのが始まりといわれている。



### ② 小府金神楽

世田米字小府金地区に伝えられている。有志によって演じられ、神社祭典に奉納演舞される他、かつては地方巡業も行われていた。由来は、上閉伊郡小友村(現・遠野市)の南部神楽から伝わる。地元の青年有志らが、神楽習得して小府金神楽の誕生となった。

山伏神楽や娯楽の要素を入れ、狂言、故事由来等も取り入れ、脚色された大衆芸能担っている。



### ③ 坂本太神楽

上有住坂本地区に坂本太神楽が伝えられている。上有住の旧村社五葉神社に奉納される。天保年間（1830～1844）には、すでに同地で演じられていた。由来は、上有住の長者洞の人が、伊勢参宮した折、これを習得して帰り、上有住上家に伝えたのが始まりといわれる。

### ④ 新切太神楽

下有住新切に伝えられている。由来は、明治初年（1868）、上有住の坂本太神楽を新切の青年有志が習い覚えて、今に伝えられている。演目、装束、道具などは、坂本太神楽とほとんど同内容であるが、100年を経た現在では、細部において独自のものもみられる。

## （3） 剣舞

### ① 大平梅ノ木念仏剣舞

この剣舞は「鎧けんばい」、「念仏けんばい」と呼ばれるが、文政年間（1818～1830）、磐井郡から小府金鉾山に働きに来ていた踊り師匠によって演じられ、地元へ伝えられたのが始まりといわれている。



### ② 新切剣舞

文治5年（1189）4月、平泉高館において藤原泰衡の軍勢に攻められ、非業な最期を遂げた源義経や、その家来たちの亡魂を念仏の力によって鎮め和らげるために踊られたのが、その始まりといわれている。

### ③ 五葉念仏剣舞

この剣舞は、「鎧けんばい」の一種だが、口々に念仏を唱えながら進行するため、「念仏けんばい」とも呼ばれる。踊りの元祖は、仙台伊達公の庭前において、かねて心得ていた剣舞を舞い、大いに賞賛されたといわれている。



## （4） 鹿踊り

### ① 月山鹿踊り

下有住高瀬地区に伝わっている。この鹿踊りは、長い間、「高瀬鹿踊り」と称していたが、「月山保存会」が発足し、この踊りを継承保存することになった以後は、「月山鹿踊り」と呼ばれるようになった。高瀬には、旧村社月山神社があることからその名が付けられた。



### ② 外館鹿踊り

下有住字中上、十文字地区に伝えられている。由来は、宝暦年間（1751～1764）に、上有住の二反田中村屋敷の甚内によって中上と十文字の有志に伝えられたのがその始めといわれている。踊りの系統は、江刺系のもので、天明5年（1785）、十文字が中心になって踊り、弘化年間（1844～1848）には、新切下川原にも伝承された。

### ③ 柿内沢鹿踊り

世田米柿内沢地区に伝わっていた。この踊りは、寛政年間（1789～1801）の初め、登戸の人が矢作村（現・陸前高田市）馬越の鹿踊り連から伝授され、これを柿内沢の人々に伝えたのが始まりといわれている。



## （５）その他

### ① 山谷田植踊り

稲田の作業を舞踊化し、「物まね」をすることでその年の豊作を祈願する、予祝の意味を持つ民俗芸能である。一般的には正月期間に行われる。

### ② 大名行列（下在地区）

世田米村の旧村社祭典の御典に供奉する（お供する）行列である。明治初め出稼ぎに行くことを「手間とり」とっていた頃に、東磐井室根村の室根神社へ奉納されるこの行列を習い覚えて帰り、部落の人々に伝えたのが始まりだとされている。

藩政末期、気仙川筋の村々に伝染病（現在の赤痢）が流行したときがあり、この部落の人々は旧村社の天照御祖神社に悪病退散を祈願し、この地区から1人も病人が出なかったため、その後祈願成就御礼として祭典に行列を奉納している。

### ③ 五葉山火縄銃鉄砲隊

五葉山は、かつては火縄日本一の産地であったと伝えられ、住田町は「火縄伝承文化の町」としても注目されている。平成8年（1996）1月、第1回活力あるむらづくりの集いの一環として行われた「我がむらの宝探しコンクール」で「五葉山火縄銃鉄砲隊伝承会」が優秀賞として表彰された。

伝承会は、平成3年（1991）に結成され、江戸時代の古い儀式を再現し、各種のイベントにおいて古式ゆかしい演武を披露、武術的文化の再現・伝承活動をしている。

## 7 指定文化財

区分		名称	所在地	所有者 保持団体	指定年月日
国 指 定	名勝	イーハトーブの風景地 種山ヶ原	世田米字 子飼沢	町	平成 17 年 (2005) 3 月 2 日
県 指 定	有形文化財 (彫刻)	木造阿弥陀如来坐像	世田米字 鉢ヶ森	個人	昭和 29 年 (1954) 4 月 5 日
		木造勢至菩薩坐像 木造観音菩薩坐像	世田米字 鉢ヶ森	個人	昭和 44 年 (1969) 6 月 6 日
	史跡	栗木鉄山跡	世田米字 子飼沢	町	平成 11 年 (1999) 5 月 7 日
町 指 定	有形文化財 (彫刻)	木造定印阿弥陀如来坐像	上有住字 楡山	個人	昭和 38 年 (1963) 7 月 1 日
		木造聖徳太子像	上有住字 八日町	個人	昭和 58 年 (1983) 11 月 1 日
	無形民俗 文化財	大平大念仏剣舞		大平・梅ノ木 芸能保存会	昭和 48 年 (1973) 11 月 1 日
		行山流月山鹿踊		月山芸能保存会	昭和 48 年 (1973) 11 月 1 日
		行山流外館鹿踊		外館芸能保存会	昭和 48 年 (1973) 11 月 1 日
		下在大名行列		下在大名行列 保存会	昭和 51 年 (1976) 7 月 17 日
		大股神楽		大股神楽保存会	昭和 51 年 (1976) 7 月 17 日
		山谷曲録		山谷曲録保存会	平成 7 年 (1995) 4 月 3 日
	天然記念物 (植物)	八幡神社の威徳杉	上有住字 八日町	個人	平成 10 年 (1998) 4 月 1 日



### 3章 世田米駅の変遷

#### 1 絵図等の資料

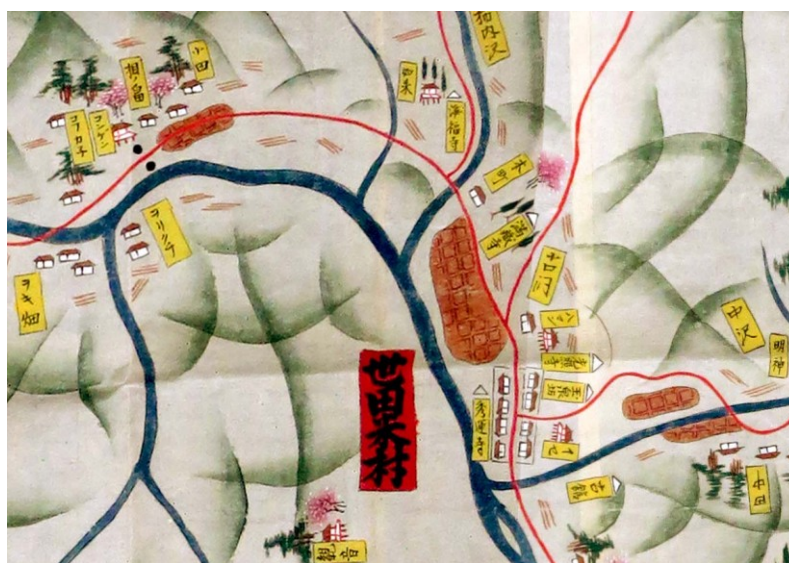
「世田米村絵図」は文政5年（1822）9月の藩政期に作られた世田米村地図であり、当時を知るための数少ない資料である。

気仙川と中沢川の合流点北東、街道筋に並んだ集落が確認できる。大船渡に向かう盛街道が繋がるT字路を挟んで、南北に伸びる様は現在とあまり変わらぬ町並みを意識させる。

街道筋東側には「八マン」、「光照寺」（現 光勝寺）、「玉泉坊」（現 浄徳寺）、「イセ」（現 天照御祖神社）、西側に「秀蓮寺」（旧 世田米小学校の敷地である世田米駅 57 にあった）の記載が見られる。



「世田米村絵図」（岩手県立図書館蔵）右側中央、川沿いに世田米駅



部分拡大図 「世田米村」の文字右側、T字路のところが世田米駅地区

## 2 世田米駅の町割り

「巖手縣陸前國氣仙郡世田米村字世田米驛繪圖」（住田町所蔵）は明治8年（1875）頃の地割を描いたものである。北側の町の入口がカギ型に曲がっていることや、通りの中央に水路が走っていたことも描かれた貴重な資料である。



巖手縣陸前國氣仙郡世田米村字世田米驛繪圖



昭和41年（1966）調査世田米駅公図

この絵図と昭和41年（1966）調査の世田米駅の公図を同じ縮尺で比較してみた。絵図は角度などの若干のずれが有るが、街道筋沿いの間口幅はかなり正確に一致し、現在でも当時とほぼ変わらない間口幅が残っている事が分かる。更に街道沿いにあった130前後の町割りのうち、地番の違いはあるものの110程の土地が当時の町割りを残している。

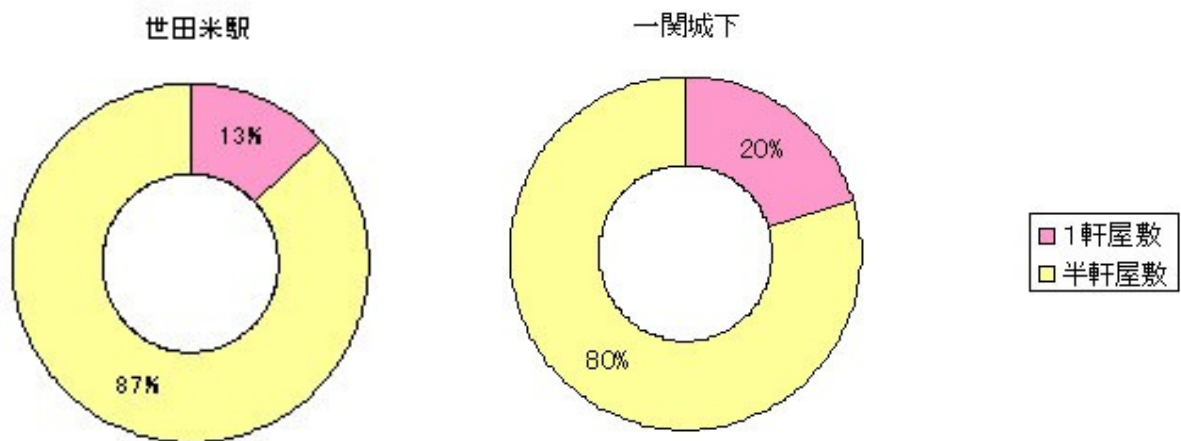
世田米駅が属していた仙台藩の町割りによれば、間口6～7間を「1軒屋敷」、その半分の3～4間のものを「半軒屋敷」としていた。街道筋沿いのうち、道路際や町境等で不正形になったものを除き、1軒屋敷、半軒屋敷と思われる間口を公図上で計測、集計を行った。



1軒屋敷は13箇所、半軒屋敷は87箇所あり、9割近くが半軒屋敷である。同じ仙台藩の一関城下と比較しても1割弱ほど多い。現在でも分かるように世田米駅は高台に位置し、前後に拡大できない。この町を広げることが難しい地域の中で、分家などで世帯数が増加していった結果、半軒屋敷が増えていったのではないかと推定できる。

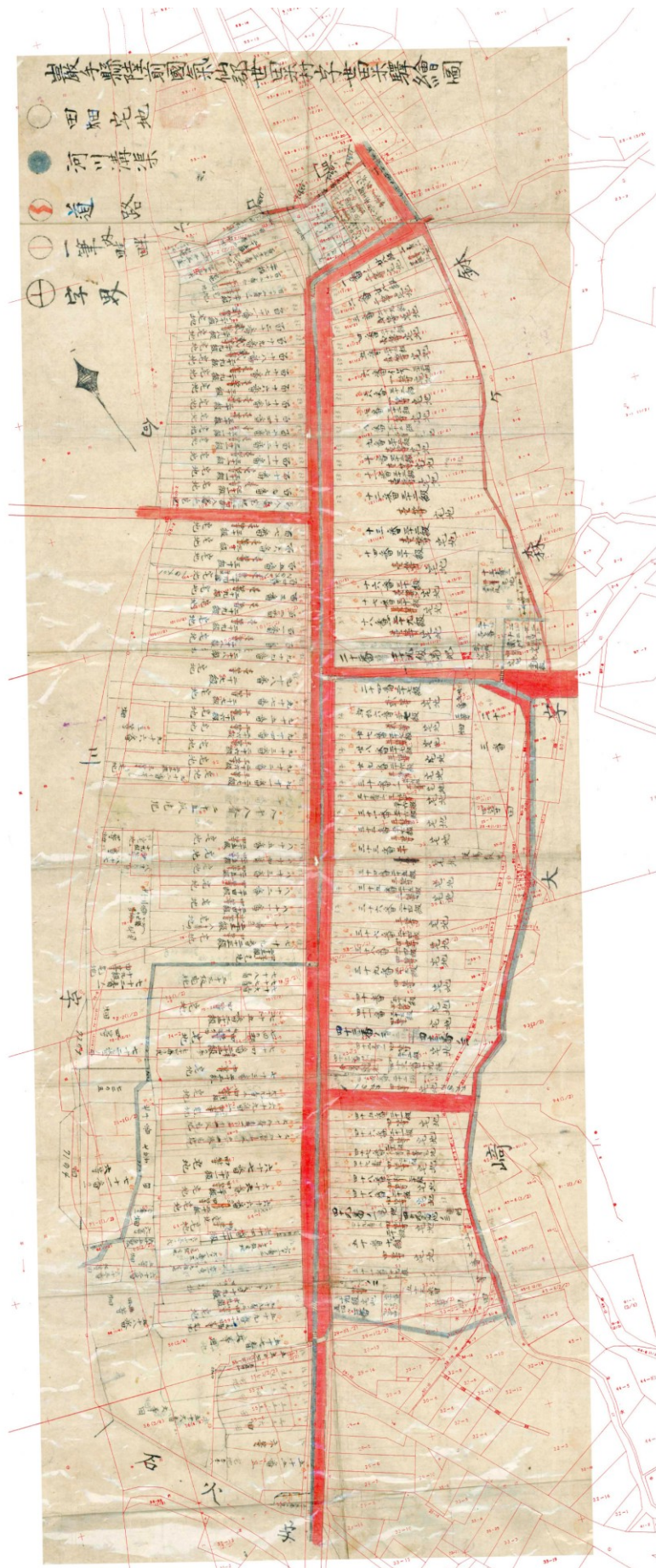
また仙台藩で用いていた1間6尺3寸を元に1間単位での間口幅を算出した。結果は、1軒屋敷の平均間口は6.54間。半軒屋敷の平均間口は3.47間であった。

仙台市大町での実測値では「1軒屋敷」が平均7.1間、「半軒屋敷」が平均3.7間であるという。仙台での実測値と若干の誤差はあるが、概ね1軒屋敷と半間屋敷といった構成は世田米駅でも踏襲されていると考えて問題ないと思われる。



間口寸法											
地番	m	尺	間(6尺3寸)	地番	m	尺	間(6尺3寸)	地番	m	尺	間(6尺3寸)
1	8.7	28.713	4.56	45	6.2	20.462	3.25	81	9.2	30.363	4.82
2	6.9	22.772	3.61	46	6.8	22.442	3.56	83	6.3	20.792	3.30
3	6.7	22.112	3.51	47-1	6.2	20.462	3.25	85	12.0	39.604	6.29
4	6.5	21.452	3.41	47-2	6.2	20.462	3.25	91	6.3	20.792	3.30
5	7.0	23.102	3.67	48-1	6.3	20.792	3.30	92	6.3	20.792	3.30
6-2	6.7	22.112	3.51	48	6.4	21.122	3.35	93	6.3	20.792	3.30
6	6.9	22.772	3.61	49-1	6.4	21.122	3.35	94	6.5	21.452	3.41
7	6.8	22.442	3.56	49-2	6.7	22.112	3.51	95	6.0	19.802	3.14
8	13.0	42.904	6.81	50	12.0	39.604	6.29	97	6.6	21.782	3.46
10-1	6.8	22.442	3.56	51	6.7	22.112	3.51	98	12.3	40.594	6.44
11	6.5	21.452	3.41	54-2	7.8	25.743	4.09	99	6.5	21.452	3.41
12	15.0	49.505	7.86	54-1	11.7	38.614	6.13	100	5.2	17.162	2.72
16	7.0	23.102	3.67	55-6	7.1	23.432	3.72	101	7.0	23.102	3.67
17	6.3	20.792	3.30	55-5	7.1	23.432	3.72	102	6.3	20.792	3.30
18	13.2	43.564	6.91	55-4	6.3	20.792	3.30	103	6.9	22.772	3.61
26	8.3	27.393	4.35	55-3	6.3	20.792	3.30	104-1, 2	6.2	20.462	3.25
27	6.6	21.782	3.46	55-7	6.3	20.792	3.30	108	6.1	20.132	3.20
28-1	6.2	20.462	3.25	56	7.6	25.083	3.98	109-1	6.7	22.112	3.51
29	6.2	20.462	3.25	59-1	8.6	28.383	4.51	110	6.3	20.792	3.30
30-1	6.6	21.782	3.46	59-2	7.1	23.432	3.72	111	6.3	20.792	3.30
30-2	6.0	19.802	3.14	60	12.5	41.254	6.55	112	6.3	20.792	3.30
31	6.4	21.122	3.35	61-2	12.0	39.604	6.29	113	6.3	20.792	3.30
32	6.6	21.782	3.46	64-1	12.8	42.244	6.71	114	6.5	21.452	3.41
33	11.5	37.954	6.02	66-2	6.0	19.802	3.14	115	6.5	21.452	3.41
34	7.2	23.762	3.77	66	6.3	20.792	3.30	116	6.6	21.782	3.46
35-1	6.7	22.112	3.51	67	12.5	41.254	6.55	117	6.5	21.452	3.41
36	12.1	39.934	6.34	68-1	6.2	20.462	3.25	118	4.9	16.172	2.57
37-1	6.0	19.802	3.14	68-2	6.3	20.792	3.30	119	7.0	23.102	3.67
38-1	6.6	21.782	3.46	69-1	6.2	20.462	3.25	120	6.6	21.782	3.46
39-2	12.5	41.254	6.55	69-2	6.3	20.792	3.30	121	8.7	28.713	4.56
40	6.1	20.132	3.20	73	12.9	42.574	6.76				
41	6.3	20.792	3.30	74-5	6.2	20.462	3.25				
42-1	6.3	20.792	3.30	74-4	6.2	20.462	3.25				
42-2	6.3	20.792	3.30	75-3, 75	12.3	40.594	6.44				
43-2	7.6	25.083	3.98	80-2	6.9	22.772	3.61				
											間(6尺3寸)
											平均値
											3.45
											6.54





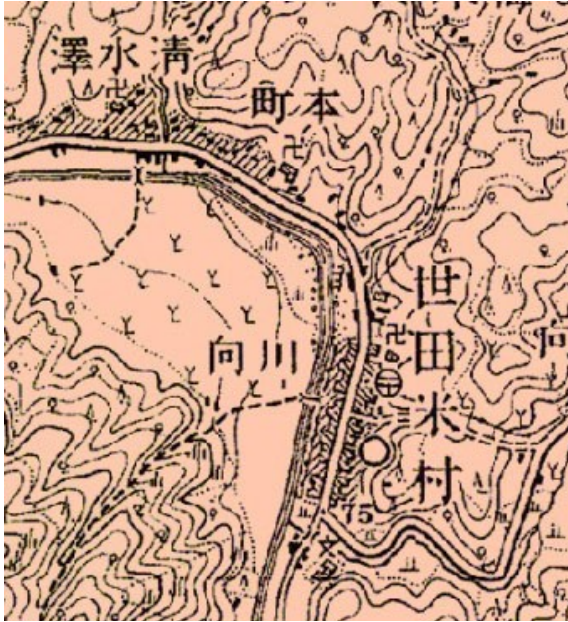
「巖手縣陸前國氣仙郡世田米村字世田米驛繪圖」明治8年（1875）頃  
 公図 昭和41年（1966）の重ね合わせ  
 赤線部分が公図境界線



### 3 地図、航空写真で見る変遷

地図及び航空写真によって近代の変化が見て取れる。世田米駅地区の膨張、川向への進出、バイパスの開通とその道沿いへの出店等である。

国土地理院地図



大正 5 年 (1916)

- ・世田米地区に集住していることが分かる
- ・川向が桑畑になっている



昭和 26 年 (1951)

- ・世田米地区が少し南北に広がってきている
- ・川向の桑畑は田圃に変わっている



昭和 54 年 (1979)

- ・世田米地区は現在とほぼ同じ
- ・川向へ役場を始めとして公共施設が移動



平成 11 年 (1999)

- ・バイパスが開通し、ロードサイド店の進出が始まる
- ・川向の新街地化が進む



国土交通省航空写真



昭和 22 年 (1947)

- ・川向は一面の田圃である



昭和 41 年 (1966)

- ・一部公共施設が川向に移動



昭和 52 年 (1977)

- ・川向はまだ田圃の方が多



平成 25 年 (2013)

- ・バイパス沿いに店舗が立ち並ぶ
- ・川向は田圃が半分ほどに減少
- ・世田米駅周辺の田畑も建物に変わっている





航空写真 平成 26 年 (2014)  
公図 昭和 41 年 (1966) の重ね合わせ  
赤線部分が公図境界線

## 4章 柳田國男と町並みの変遷

### 1 柳田國男の見た世田米

(明治大津波の)「25 箇年後」につづいて大正年間、災害後の復興は、都市の規制も乱雑を加え狼狽の状顯著。「気の毒な下界を眺めつつ、一夜の宿泊をさえ悔いた夕べもあった。」に続けて、「町を作る人」として世田米駅の町並みを取り上げている。

「基につけても世田米は感じの好い町であった。」で始まる。

#### (1) 世田米駅の印象

山の裾の川の高岸に臨んだ、到底大きくなる見込みの無い古驛。色にも形にも旅人を動かすだけの統一がある。



#### (2) 世田米の町家

##### ① 町家の特徴

- ・板葺の、たつぷりとした妻入の家
- ・何れも障子の立つ二階に手摺を付け
- ・屋の棟には勝男木の名残と見える単純な装飾。道路に面した一端だけに一様に附てある。

##### ② 奥への通路 (外部通路)

一の民家の脇を通過して川原に下り、それから又第二の家の横手を還って来た。

##### ③ 裏手の風景

冷たい水に葛の花の流るゝを汲み、未だ萎まぬ對岸の月見草の野を望み

##### ④ 町家の背景

表から見れば立派な町屋であるが、住民の多数は實は馬を飼う農夫である為に之に相應する支度がちやんと家の他の部分にはしてある。

##### ⑤ 建物の配置

横を正面とすれば在方の農家と同じ。

間口を狭く地割したために、住宅を横向にしただけである。

- ・(主屋は) 玄関と勝手口が並んで
- ・狭い庭に面し、
- ・廬と便所と物置が各別棟
- ・其外に僅かの采園



#### (3) 世田米の町並み

##### ① 町並みのルール

貧富の差は有つても家の造りは全く一つである。

##### ② 町割り (敷地割)

一定の長さの道路に沿うて、なるべく多数の民家を置こうとした努力

### ③ 統一の考察

家並に定まった一つの型があって、相持ちに揃いの見事さを保たしめる。

- ・屋敷割渡し其他の行政上の制限
- ・大工の流義の個定
- ・隠れたる一条件、多勢の力

並の人のする事をせぬ者を憎む力である。

旦那衆の勝手な趣味、金持の氣の儘は今の町では大抵通つて居る。

### (4) 末尾の時勢と感慨

「東京はすでにひどい土埃になった。在所では何事も物遠い。

われわれ、静かに文明を味わうるのは、地方の都会がただ一つの頼みであった。

(大火、明治大津波復興)

それがほとんど何人の責任でもなく、水は汚れ市場は掃く人もなく、家々は真似と虚偽との展覧会のようになっていく。町を作る人はもう永久に出てこぬのであろうか。悲しいことである。」

### (5) 柳田國男の旅行経路

大正8年(1919)12月、貴族院書記官長辞任し、同9年8月東京朝日新聞社客員となり、最初に三陸沿岸を仙台から始まり、南から北へ八戸の旅に出る。その旅先の宿々で文章をしたためて、新聞に連載されたのが「豆手帖から」。旧暦のお盆の8月15日に世田米を訪れ、7番地の山内旅館に宿泊している。現在のヤマト運輸住田センターの場所である。



大正9年(1920)「雪國の春」

#### ■大正9年(1920)

最初の旅が「雪國の春—豆手帳」

7月30日付で東京自宅から佐々木喜善に手紙

「仙臺石巻気仙沼盛経て釜石、同地より御訪可」

8月2日 仙台泊 菊平旅館

4日 松島湾を小舟で塩釜、野蒜。小野を経て石巻。自動車で渡波、万石浦から女川泊

5日 引返し石巻から飯野川町から追川で舟下り十五浜村の月浜泊

6日 飯野川町泊

7, 8, 9日 宮城県北部の入沢、登米、佐沼泊

10日 昼頃一関駅、旅館清水屋泊

11日 洪水足止め清水屋足止め

12日 汽車で水沢駅、岩谷堂泊

13日 人首村役場訪問、村長に会う。五輪峠~小本村鮎貝~糠森峠~鱒沢。岩手軽便鉄道で遠野駅高善泊。

15日 遠野松本信同行で軽便鉄道で平倉下車、歩いて赤羽根峠から世田米泊

16日 盛泊

17日 大船渡、広田半島西岸瀬沢、宿泊

18日 気仙沼、気仙沼大島

19日 遅く気仙沼から三陸汽船で釜石。



(6)「雪國の春」原文

町を作る人

焼けてはならぬものは勿論外には多いが、取分けて大正年間に於ては、町などは火事に遭はせたく無いと思ふ。個人には恢復と云ふものが有る。町には只變化あるのみである。甲の町では一年越しの草原に、思ひ／＼の假屋が淋しく伴を待つて居る。焼けて六年になるこの都會に於ては、赭禿の土藏ばかりが僅に堅實の觀を保つて居る。街區整頓だの屋上制限だの、人の後から案出することは何でも皆斯うだが、亂雜を加へ狼狽の狀を顯著にする以外に、些かも積極的の仕事をして居らぬ。自分はぐら／＼とする三階の柱に倚り、氣の毒な下界を眺めつゝ、一夜の宿泊をさへ悔いた夕もあつた。

其につけても世田米は感じの好い町であつた。山の裾の川の高岸に臨んだ、到底大きくなる見込の無い古驛ではあるが、色にも形にも旅人を動かすだけの統一があるのは、幸ひに新時代の災害に罹らなかつた御蔭である。板葺の、たつぷりとした妻入の家で、何れも障子の立つ二階に手摺を付け、屋の棟には勝男木の名残と見える單純な裝飾が、道路に面した一端だけに一様に附てある。表から見れば立派な町屋であるが、住民の多數は實は馬を飼ふ農夫である爲に之に相應する支度がちゃんと家の他の部分にはしてある。私は早天に一の民家の脇を通つて川原に下り、冷たい水に葛の花の流るゝを汲み、未だ萎まぬ對岸の月見草の野を望み、それから又第二の家の横手を還つて來たが、貧富の差は有つても家の作りは全く一つであることを知つた。即ち横を正面とすれば在方の農家と同じく、玄關と勝手口が並んで狭い庭に面し、厩と便所と物置とが各別棟で、其外に僅かの菜園が有る。要するに間口を狭く地割した爲に、住宅を横向にしたゞけである。

東京の近くでも、府中以西の甲州街道などに、此形式の割地の一層簡單なものが有つて、あ

の邊に限り草屋が縦列を爲して東に面して居る。但し是には町を爲すまでの變形は加へて無いが一定の長さの道路に沿うて、成るべく多數の民家を置かうとした努力の跡は見えて居る。佐渡の兩津の町なども亦一つの例である。此方は路地を更に細くして、其全部を屋根の下に覆ひ以前は冬の船置場も一緒にしたのか。海と湖水との兩側とも、殆ど水の際まで一つ屋根を葺下して居り、町をあるけばどの家もどの家も、暗く細長い土間を通して、きらりと鮮な水の光が見える。それがあの町の美しい特色である。

不吉な想像ではあるが、焼けたら是もどう爲るであらうか。家並に定まつた一つの型があつて、相持ちに揃ひの見事さを保たしめる原因には、勿論第一に屋敷割渡し其他の行政上の制限第二には大工の流義の固定と云ふことを算へねばならぬが、此二者以外に更に隠れたる一條件が有つた筈である。其は平たく申せば多勢の力である。並の人のする事をせぬ者を憎む力である。協和などゝ謂ひながら、自分たちで選んだ役人を輕んじ、恩を掛けたら目下だと云ふやうな、封建的の考へ方をするものだから、役人の方でも鼻息を窺ふ政治をする。金持の氣の儘は今この町では大抵通つて居る。獨り祭禮の衣裳や花笠提灯ばかりでは無い。只一軒の店が道へ突出してショウウインドウでも作れば、百千の家の前の雁木が無益になつてしまふ。ペンキ塗の高い家が一つ出来れば、雪を卸す共同組織が變更せられねばならぬ。北國の都會の年増しにいやになつて行くのは、火事の害と謂ふよりも、寧ろ旦那衆の勝手な趣味と謂ふ方がよい。

東京は既にひどい土埃になつた。在所では何事も物遠い。我々が靜かに文明を味はひ得るのは、地方の都會が唯一つの頼みであつた。其が殆ど何人の責任でも無く、水は汚れ市場は掃く人も無く、家々は眞似と虚偽との展覽會のやうになつて行く。町を作る人はもう永久に出て來ぬのであらうか。悲しいことである。



## 2 古写真による歴史的町並みの変遷

### (1) 大正期

大正15年(1926)10月、初代伊太郎の葬儀における写真。

#### ① 山内旅館前から南方向、通りの東側

側溝は道路の両脇になっている。

岩手銀行の建物以外は全て町家が残っている。屋根が平入りの町家が4軒ある。

町家の屋根、下屋は木羽葺き。1階下屋の前面と側面の鼻隠しの板が、屋根面より立ちあがっており、雨水を道路際側溝に落とすためかと思われる。

この写真の中で現存が確認できるのは、中里家、菅野家と道を渡って佐々木家の3軒である。



平成26年(2014)、同位置から撮影。ナカヤ前の緑の建物があるところが、山内旅館のあった場所。



## ② 村保商店前から南方向、通りの西側

1枚目と同日の写真。通りの東側と比べると、ほぼ全ての町家が妻入りの屋根となっている。

柳田國男が見た屋根の頂上に付いた「勝男木」は、1枚目には見当たらず、この写真の村保商店ともう1軒の2箇所には確認できない。

この写真の中で現存が確認できるのは、村保商店の左隣と昭和橋への道の角にある菅野家。その間の町家は残っていない。

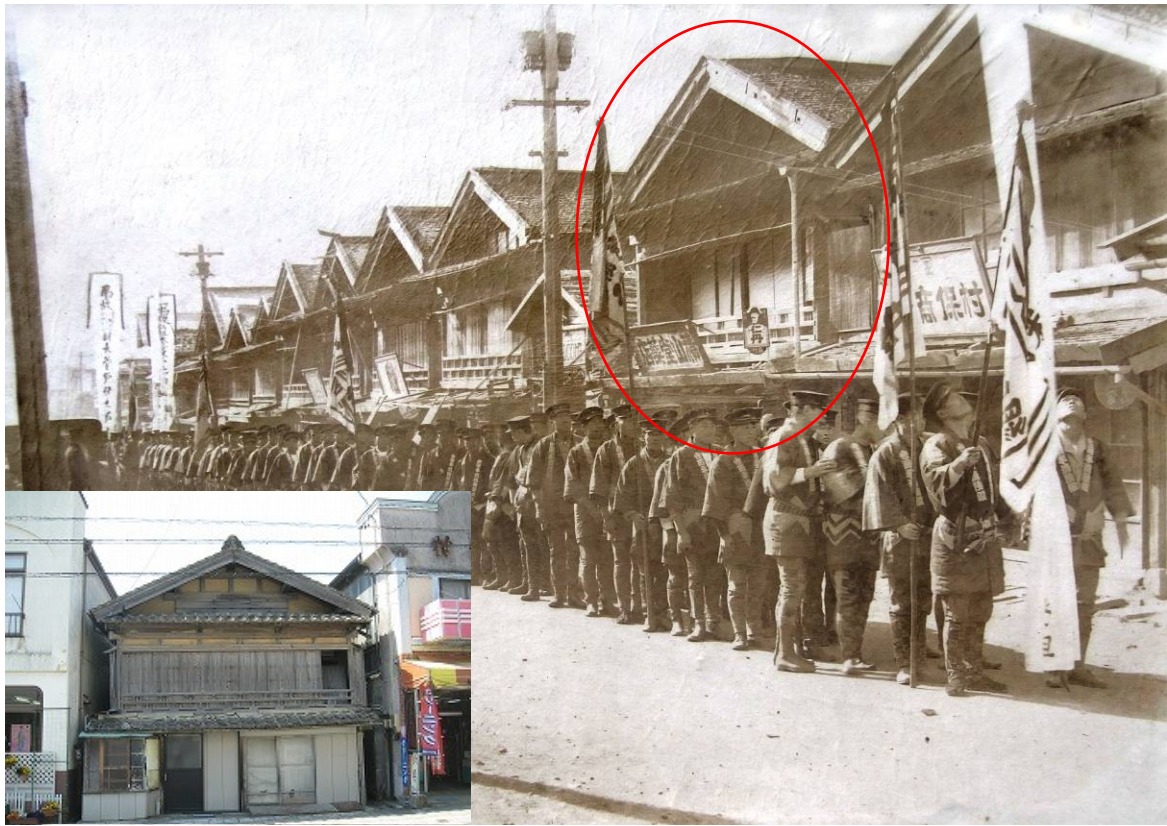


平成 26 年（2014）、同位置から撮影。  
村保商店は建て替えられており、左隣の町家が残る。



③ 村保商店前から南方向、通りの西側

同日に2枚目とほぼ同じ位置から撮られたもの。精山堂薬店の看板がかかっている村保商店左隣の町家は、この写真の形をほぼ留めている貴重な建物である。



④ 山内旅館前



①と同じく葬列の写真。

⑤ 昭和橋に向かうT字路前



撮影年不祥。左に菅野家。

⑥ 旧消防番屋前から愛宕山方面

大正期、撮影年不詳。右側、鐘楼の付いた塔があるのが消防番屋。左端部、電柱の横に写っているのが泉田家の屋根。

左側の2軒に勝男木が見られる。

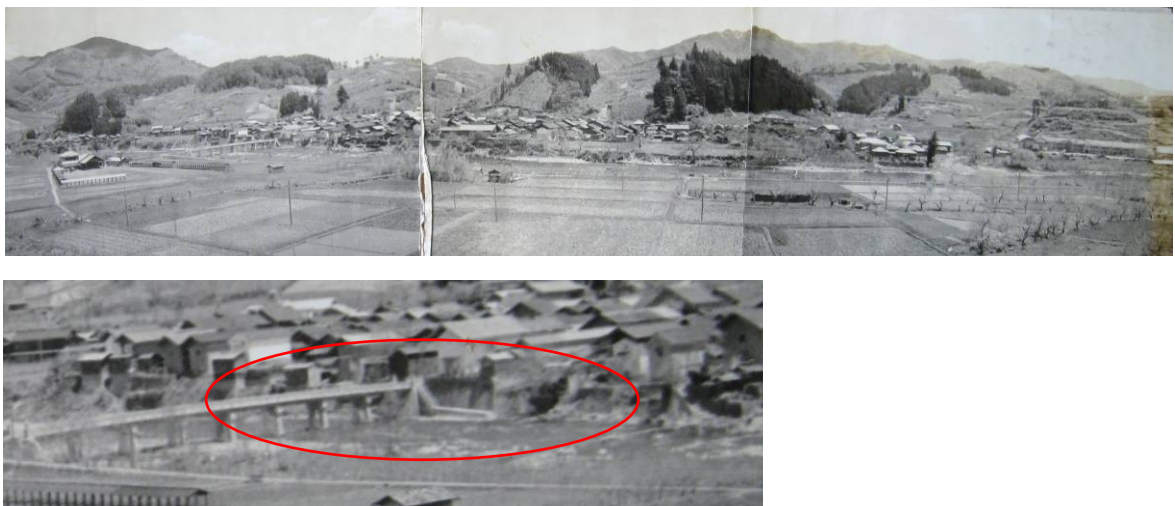


(2) 昭和—戦前

① 川向側から世田米駅

昭和10年(1935)。左側から馬見場、昭和橋。右端には小中学校の校舎が見える。

昭和橋のたもとが急な階段になっており、蔵側川岸の道がまだ嵩上げされていない。





② 世田米公園より世田米駅を見下ろす

昭和戦前、撮影年不祥。



やや標高が低い  
が、  
ほぼ同位置から撮影。

③ 南西部より世田米駅を見下ろす

昭和戦前、撮影年不祥。

屋根の並びがよく分かる。



元写真は標高がかなり高い位置から撮っている。

ほぼ同方向から撮影。

### (3) 昭和—戦後

#### ① 昭和 36 年 (1961) 2 月、二代目伊太郎の葬儀における写真

旧菅野家前から南方向を望む。雪景色である。

左上に旧菅野家の屋根の軒先、その下に岩手銀行。

戦後、瓦葺き屋根に変わったせいか、勝男木は見当たらない。

まだ妻入屋根が立ち並ぶ風景が残っている。



平成 26 年 (2014)、同位置から撮影。  
向いの菅野家は比較的変わらぬ姿を  
保っている。

写真に写っている範囲では、あと 5 軒  
ほど古い切妻屋根の建物が残る。



② 昭和 36 年（1961）2 月、二代目伊太郎の葬儀における写真その他



旧菅野家前より南方向



ナカヤ前より南方向



菊長前より北方向



同じく菊長前より愛宕神社を望む



千石薬店前より南方向



バス停車場前より南方向



小口洞より南方向



旧菅野家前、三波春夫、石原裕次郎献花

③ 昭和 30～40 年代の世田米駅の町並み

撮影年不祥。

村保商店前より南方向。

道路はまだ未舗装。屋根の多くが瓦葺きになっている。



④ 昭和 30～40 年代以降の世田米駅の町並み

岩手銀行前より愛宕神社方向。

岩手銀行が建て直されているため、上記の写真より後のもの。





⑤ 昭和 40 年頃

横澤スタンド前より愛宕神社方向。

大正期⑥の写真とほぼ同じ場所を撮っている。



⑥ 昭和 30～40 年代の世田米駅の写真その他



上記写真とほぼ同位置、同方向



左写真とほぼ同位置、積雪あり



高橋屋前



中里酒店前



## 5章 町家と町並みの分析

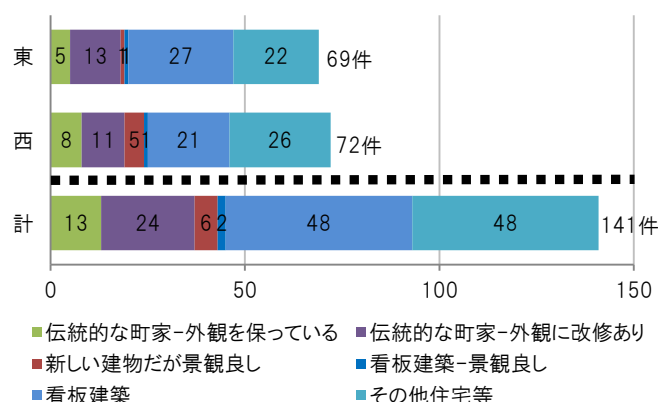
### 1 世田米の現在の町並み

藩政時代に町割りされた世田米駅は、ほぼ南北に、両側町として、街道筋の町家を基本として時代の中で、変化していく。通りには、主屋が並び、西側の町家は気仙川に接して土蔵、東側の町家は里山沿いに土蔵が建ち並んでいた。

近代化を支える洋風建築を混在させながら、昭和40年代まで、歴史的な町並みを残していたが、その後の全国的な商店街近代化の流れから、道路際に接して壁面を立ち上げる店舗建築（以後：看板建築）に改造、新築が増え、近年は、商店街として劇的に衰退化するなかで、駐車場の確保、住居専用化のなかで、セットバックして建築する例が生じている。

	東	西	計	割合
伝統的な町家-外観を保っている	5	8	13	9%
伝統的な町家-外観に改修あり	13	11	24	17%
新しい建物だが景観良し	1	5	6	4%
看板建築-景観良し	1	1	2	1%
看板建築	27	21	48	34%
その他住宅等	22	26	48	34%
全建物	69	72	141	100%

3階建て	0	3	3
板蔵	1	3	4
土蔵	15	23	38
セットバック	6	10	16



#### (1) 街道筋の町並み景観

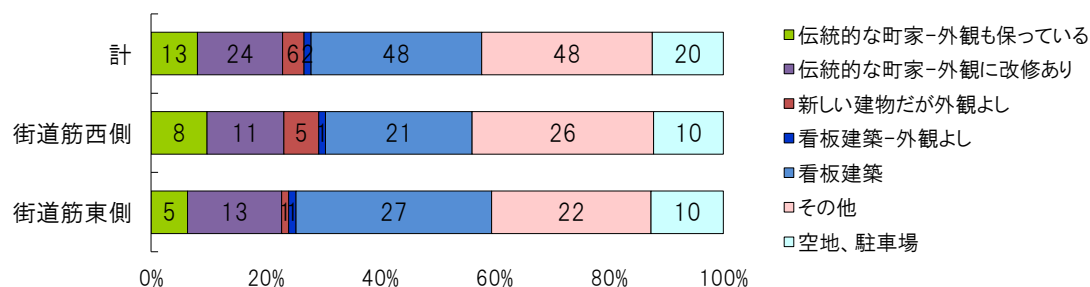
世田米駅の街道筋は現在でも、藩政時代からほとんど変わらない町割りで、1軒屋敷、半軒屋敷といった間口が規則正しく並んだ土地は、現在でもほぼ維持され、それだけでも貴重である。

馬市を開くため広い道路を有していたため、道路幅も行われなかったが、水路が道路中央から両側に移され、暗渠化される際に、下屋の軒先切に大きな影響を与えた可能性は高い。

町並みを形成するべき町家の数は、140以上ある区画のうち外観上明らかに古い町家と判断できるものが37棟。この内、建物ができた当時の古い姿をほぼとどめているものが13棟、後付の改修により外観が変更されているものが24棟ある。

その他、看板建築の中には、正面部分を撤去すると古い姿が出てくるのではないかとと思われるものもあるので、これらの更なる調査が必要と同時に、安易な解体を防ぐべきである。

新築された建物の中には、町家の意匠を意識してデザインされたものもあるが、駐車場を考慮して道路からセットバックされ、町家を作る道路際の連続性を崩している。





伝統的な形状と仕上を保っている建物



看板建築

## (2) 気仙川と蔵並みの景観

現存する土蔵、板蔵は昭和橋の周辺に多く集まっている。気仙川を渡り、対岸から見る世田米駅の蔵並みは、ここを代表する景観といえる。

蔵の状態は比較的良く、立ち並ぶ姿は趣がある。川、町、山と3種のものがバランスよく重なっていることも、景観としてよい条件である。

世田米駅の町はやや高台にあり、河面からかなり高い位置にある。そのため蔵は石積み擁壁の上に建てられている。その石積みは花崗岩の丸石積みや谷積みが多い。近年の護岸工事によって盛土されたが、これらの石積みは河面まで伸びているという。工事前は城壁のように気仙川から石積みが見えていたことだろう。

水害防止のための護岸は、コンクリート及びコンクリートブロックによって作られ、川岸の高さの3分の2を占める。しかし、施工時期によって材料や経年劣化が異なり、統一感に欠けている。

また、河川管理者の岩手県は気仙川の支流である大股川に建設していた津村ダムの中止を発表した。代替の河川改修の概要が示されているが、ぜひ、この部分の修景工事の実施が望まれる。

さらに、昭和8年（1933）に設置された昭和橋も土木近代化遺産として残すことも前提に河川改修を行うべきであろう。



昭和橋上流側



昭和橋下流側

### (3) 里山側の葺並みの景観

街道筋の東側、里山沿いにも土蔵 15 棟がまとまって残っている。

町家地より高い位置に里道は通り、反対側の石垣に垣根の景観とあわせて、今後修景されると魅力的な景観となろう。



### (4) 工作物、樹木等環境物件

世田米駅の街道筋は、元々町家が間口いっぱい立ち並んでいたため、塀などの付属工作物は少ない。

古いと思われる塩釜石積みの塀が数カ所に見られるが、これらにしても戦後のものである。その他はコンクリートブロック、トタン、アルミフェンス等である。

門型が見られる家が2軒あるが、いずれも隣地が空いた後に増設されたもので、古くからのものではない。

同じように樹木も表には少ない。木として存在感があるのは通りの南側、大崎橋のたもとにあるサクラのみである。庭木として目立つものも通りからはほとんどない。

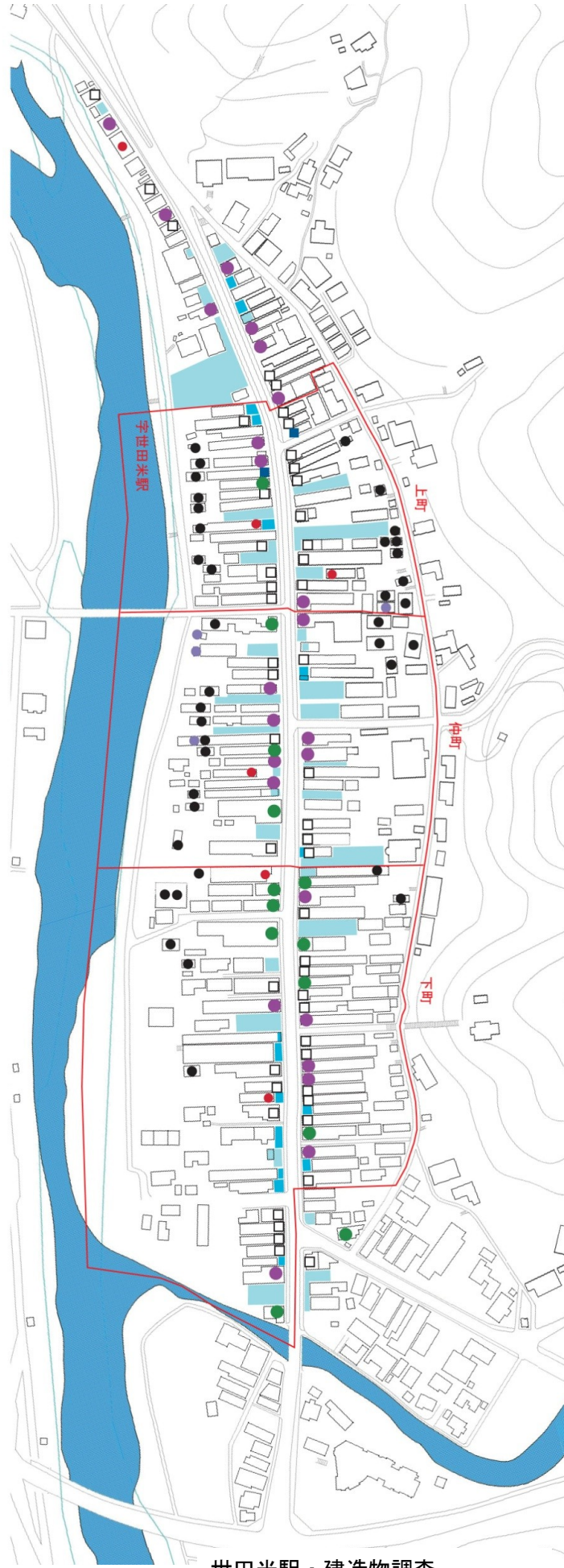
里山と気仙川沿いに春はサクラが華を添えるが、単独の中木が多く風景要素としては弱い。

この中心地域の境、周辺に里山と繋がる緑地、公園等を保全していくことが重要である。



旧街道角の庚申塚





- 伝統的な町家-外観を保っている
- 伝統的な町家-外観に改修あり
- 土蔵
- 板蔵
- 看板建築-外観良し
- 看板建築
- 新しい建物だが外観良し
- 空地、駐車場
- 道路からのセットバック

世田米駅・建造物調査

世田米駅 町家並み東側

- 伝統的な町家-外観も保っている
- 伝統的な町家-外観に改修あり
- 新しい建物だが外観良し
- 看板建築-外観良し
- 看板建築
- 妻入屋根
- ▲ 妻入屋根(古)
- △ ゆるい 屋根勾配…緩い

IZUMI  
～愛宕  
公民館  
屯所



←北



多田商店  
～JAおおふなど



ひょうたん  
～天照御祖神社至道

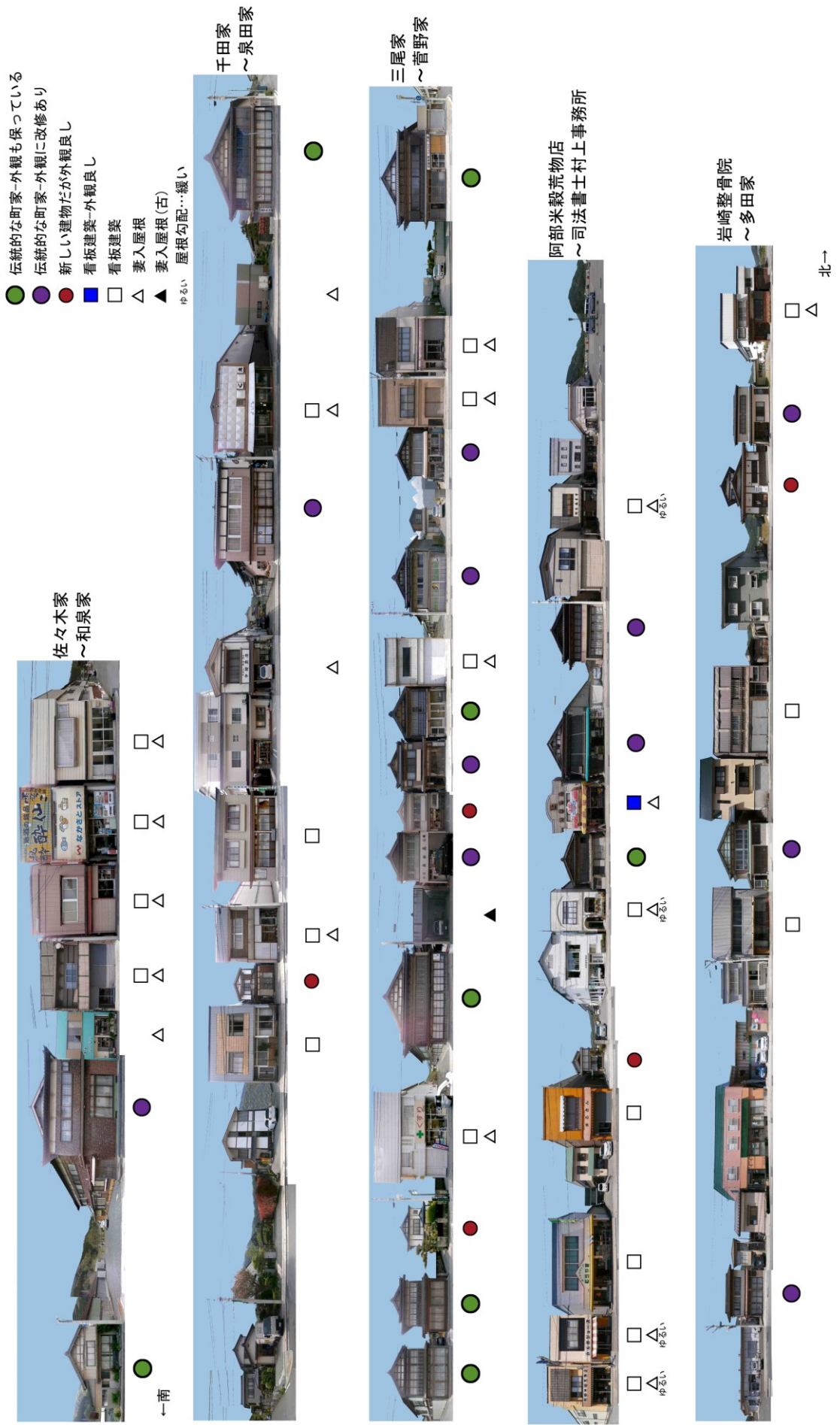


泉田家  
～菊池家

南→



世田米駅 町家並み西側



世田米駅 気仙川蔵並み

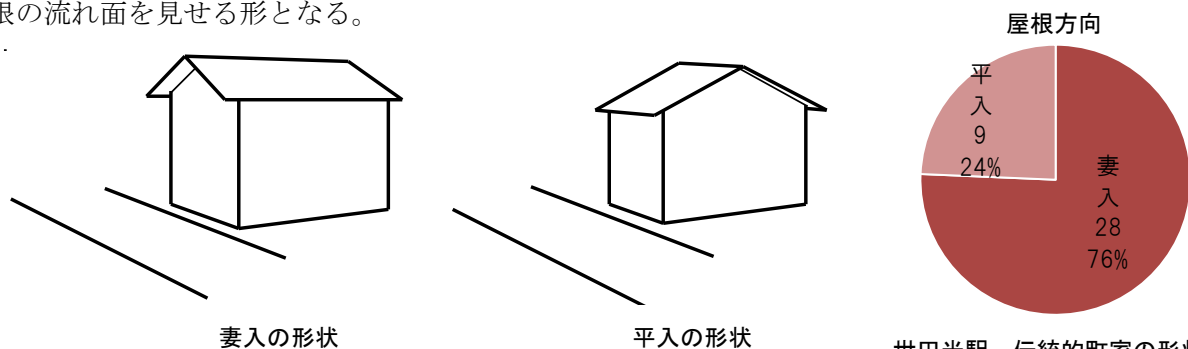


### 3 町家の特徴

#### (1) 屋根形状

世田米駅の特徴的な景観の一つが、町家の「妻入り」の町並みである。

妻入とは屋根の棟（三角の頂点を繋ぐ部分）が道路に対して直角となり、正面に三角部分を見せ、のこぎりの歯のような形状をいう。これに対して、平入りは棟が道路と並行とし、正面に屋根の流れ面を見せる形となる。



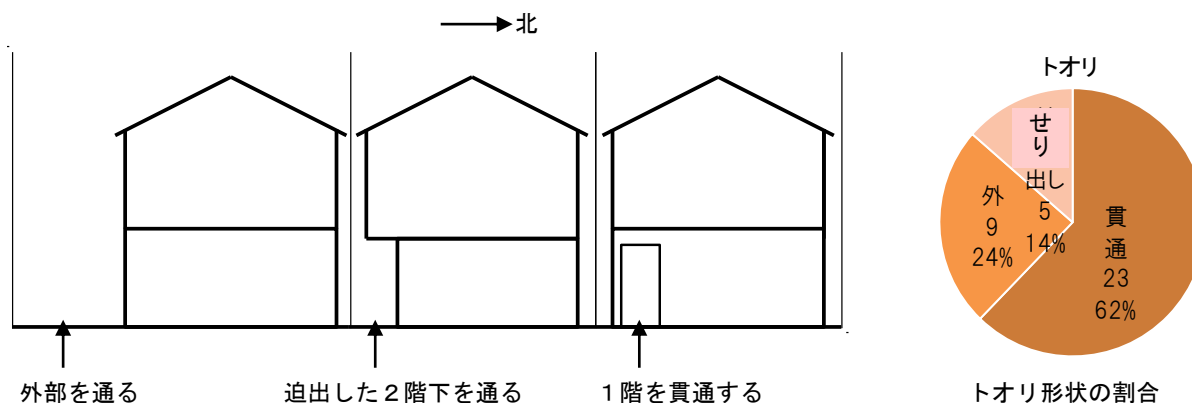
世田米駅、伝統的町家の形状

世田米駅の街道筋で、古い形状を残している町家 37 件のうち約 8 割が妻入であり、古写真では更に多くの妻入の町家が確認できる。うなぎの寝床といわれる間口が狭く、奥行きが長い敷地に対して、奥に向かって増築しやすいこと、世田米地区の冬は比較的温暖で積雪、降水量とも少ないことが、積雪による隣家への影響をあまり考慮する必要がなかったことで、この形式が残ってきたと思われる。

現在でも、2階を増築したり、家を建て直したりする際、この形状が踏襲されているものが多く、この地域に根差した形といえる。

#### (2) 町家の通り土間「トオリ」の形状

町家の敷地奥までの通り土間は、主屋表 2 階部分の 1 階の通り方に違いがある。



トオリ形状の割合

##### ① 外部を通るもの

間口に余裕がある場合に用いられる。一軒屋敷かそれ以上の間口を持つ家に多い。

##### ② せり出した 2 階下を通るもの

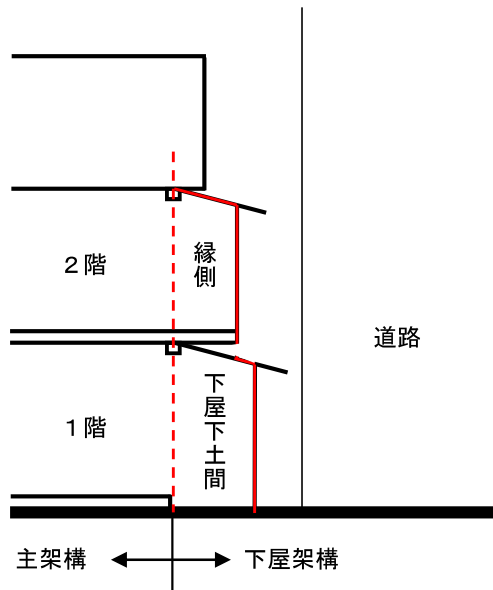
半軒屋敷になると間口いっぱい建物を作ろうとするため、何らかの形で敷地内に入る空間が必要となる。これは 2 階の床をせり出し、その下を通路とするものである。オーバーハングを作るせり出しは気仙大工が得意とした工法で、重力に逆らう造形は大工の技術の見せ所でもあった。

### ③ 1階を貫通する

1階部分に土間を設け、その部分をくぐり抜ける形状。半軒屋敷ではこれが多い。

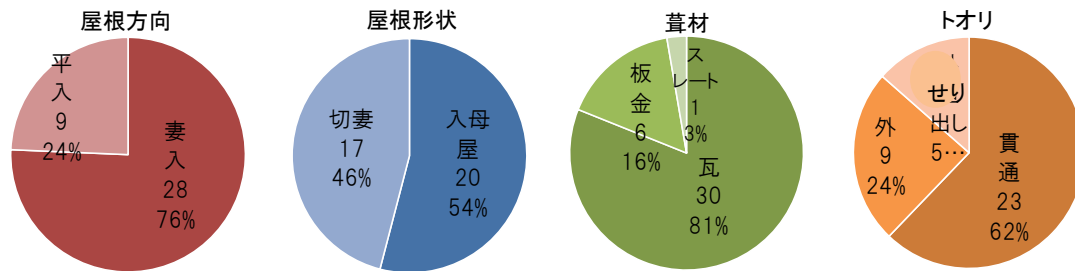
#### (3) 下屋と2階縁側の形状

道路に面する部分の下屋の形状は、2階床を道路側にせり出して縁側を作り、その下に下屋を造っているものが多い。構造的には、2階縁側は1階下屋に載ってはいない場合が本来のようだ。切妻屋根との関係から見れば1、2階とも外に出していることになる。





#### 4 伝統的町家の形状一覧



番地	状態	建築年代	年	屋根方向	屋根形状	葺材	トオリ
35	形状、仕上良	大正		平入	切妻	板金	貫通
39	形状、仕上良	昭和		妻入	入母屋	瓦	外
42-1	形状、仕上良	明治		妻入	入母屋	瓦	貫通
50	形状、仕上良			妻入	入母屋	瓦	貫通
55-9	形状、仕上良			妻入	切妻	瓦	貫通
78	形状、仕上良	江戸		妻入	入母屋	瓦	外迫出し
80	形状、仕上良			妻入	切妻	瓦	外
81	形状、仕上良	昭和	S25	妻入	入母屋	瓦	外
88	形状、仕上良	大正	T1	妻入	入母屋	瓦	外迫出し
95	形状、仕上良	大正		妻入	切妻	板金	貫通
105	形状、仕上良	明治		妻入	入母屋	瓦	貫通
119	形状、仕上良			妻入	切妻	瓦	貫通
12	形状良			平入	切妻	瓦	貫通
13	形状良			妻入	切妻	瓦	貫通
24	形状良	明治		妻入	入母屋	瓦	外迫出し
26	形状良			平入	入母屋	瓦	貫通
36	形状良			妻入	切妻	板金	外迫出し
44	形状良	昭和	S36	平入	切妻	瓦	貫通
47-1	形状良	昭和		妻入	切妻	瓦	外
47-2	形状良	昭和	S34	妻入	切妻	板金	貫通
51	形状良	昭和	S29	妻入	入母屋	瓦	貫通
55-2	形状良	昭和	S55	妻入	入母屋	瓦	貫通
73	形状良	昭和		平入	入母屋	瓦	貫通
92	形状良	昭和	S26	妻入	入母屋	瓦	貫通
94	形状良	昭和	S36	妻入	入母屋	瓦	貫通
98	形状良			妻入	入母屋	瓦	外
101	形状良			妻入	切妻	スレート	外
121	形状良	昭和		妻入	入母屋	板金	貫通
122	形状良	明治	M16	妻入	入母屋	瓦	外迫出し
127	形状良			平入	切妻	瓦	外
128-1	形状良			妻入	入母屋	瓦	貫通
128-2	形状良			妻入	切妻	瓦	貫通
小口洞53-7	形状良			妻入	入母屋	瓦	外
小口洞53-17	形状良			平入	切妻	瓦	外
小口洞51-4	形状良			妻入	切妻	板金	貫通
小口洞50-6	形状良			平入	切妻	瓦	貫通
大崎30-3	形状良			平入	入母屋	瓦	貫通

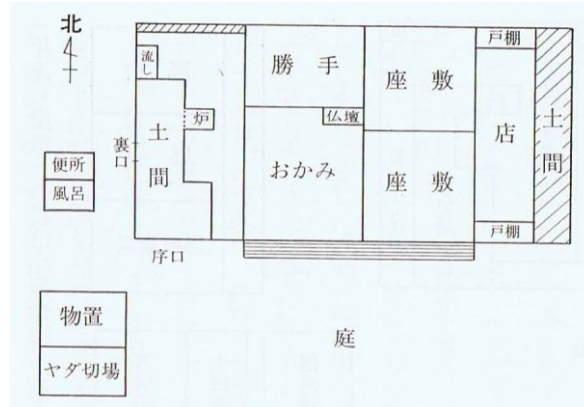
形状、仕上良：伝統的な町家の形状を維持し、外観もよく残っているもの

形状良：伝統的な町家の形状を維持しているが、外観が改修されているもの

## 5 間取りと名称

### ①住田町史「民俗編」

第三節の冒頭に柳田國男の「豆手帖から」を引用して、参考にしている。後段に昭和10年代の調査から4例の間取り図をあげ、その内の1例で「農業兼商家の間取り図」をあげている。「すなわち横を正面とすれば在方の農家と同じく・・・」



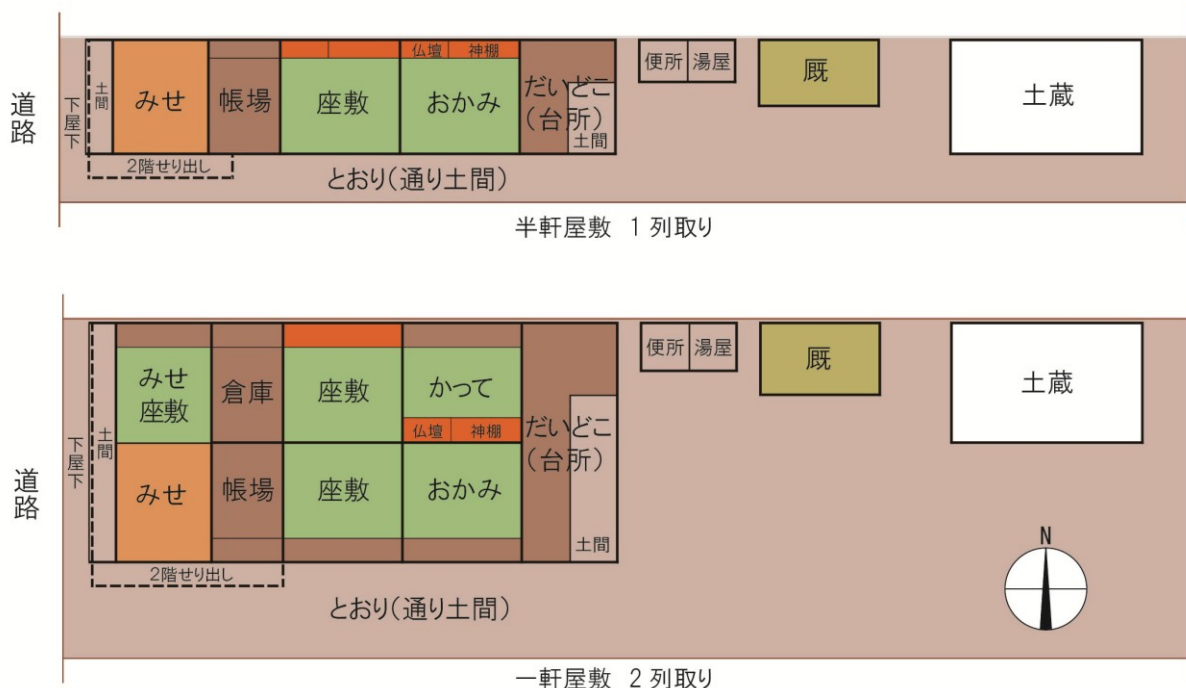
世田米の農業兼商家間取り図

### ②今回の調査

外観からの町並み調査が目的であったが、代表的な旧菅野家を含めて6件を見せてもらい、3件はヒヤリングを実施した。このことから、次のような間取り図としてまとめた。

相違点は、店と座敷の間に、「帳場」「物入れ」空間があり、この部分に表2階への階段がある。店商い以外に兼業している場合が多く、「帳場」と呼ぶのは、店を任された番頭のお帳場、また2階客間を含むみせ全体の管理上都合よい場所として設けられたようだ。

この調査でも、帳場が2階建部にある場合3例、座敷の平屋内が1例（旧菅野家）、不明1例、旅館業だったため総2階1例とあり、商いによって違うようだ。今後の調査が必要である。



世田米の町家では、道路側から「見世（みせ）」、「座敷（ざしき）」、「おかみ（オカミ）」そして「台所（デアドコ）」が基本となる。「座敷」の無く「おかみ」で兼ねる例もある。旧菅野家も「みみせ」に続いて「おかみ」が位置している。「座敷」天井裏の痕跡から2つに間仕切られていた理由となる。

建物は北側に寄せられ、南側を開ける。敷地に余裕がある場合、その部分は「庭（ニワ）」となり、狭い場合は道路と敷地内を結ぶ通路となる。この通り抜ける部分を「通り（トオリ、トオリヤ）」と呼ぶ。

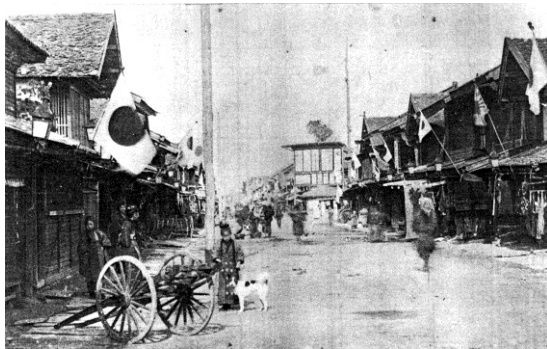
母屋の後ろには「風呂、便所（ベンジョ、カンジョ）」、「物置、厩（ウマヤ）」等が配置される。現在ではこれらの建物は、母屋とつながって一体になっているものが多い。

敷地の一番奥には「土蔵（クラ）」が置かれた。元々防火のための倉庫であることもあって、土蔵のみは母屋と独立しているものがほとんどである。

## 6. 岩手県内・仙台藩域の町並みと現在

### (1) 「妻入り」の町並み

明治期の古写真から、仙台藩域は全体的に「妻入り」を中心とした町並みだったことが判る。



奥州市水沢：横町：明治40年代



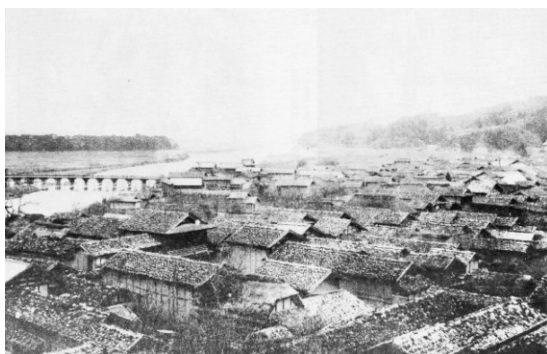
奥州市江刺：岩谷堂：明治40年代



大船渡市：盛町：明治40年代



陸前高田市：高田町：明治20年代



陸前高田市：今泉町：明治40年代

### (2) 町並みの現在

この地域は、高速道、新幹線の開通、誘致企業による工業団地形成等、奥州街道沿いは、高度成長期後半には、時代的な一定程度の成果をあげた。これは、一方で、都市間競争を生み、中心市街地での商店街近代化が促進され、歴史的な市街地を下敷きにする商店街から、歴史的建造物が急速に失われた。その後、郊外での道路、宅地開発が進み、商業系の大型店、郊外店の進出で、商店街近代化の成果が打ち消され、中心市街地の空洞化、空地化が急速に進み、解決策が見出せない状態に陥っている。

また、旧街道筋のうち前沢地区が比較的良く残っていたが、中心部が先の南岩手地震で被災し、



相当数解体され、街道筋の端部に残る事態となっている。その他は、点在する程度となっている。

一方、脇街道にあたる旧気仙街道、今泉街道、盛街道沿いでは、決定的には、高度成長期時代に、地域内経済後退、人口流出等で衰退化し、歴史的町並みは減少しつつ放置状態である。

気仙街道では、旧宿場を中心に金沢、薄衣、(藤沢)千厩、折壁、今泉街道では山ノ目、長坂、摺沢、大原、今泉、盛街道では水沢、岩谷堂、人首、世田米、盛。

浜街道沿いは今回の大震災の津波によってほぼ消滅したが、それ以前から近代港化と連動するように、拠点都市への商業拠点の変化、商店街近代化等によって歴史的町並みは失いつつあった。



奥州市：前沢



旧川崎村：薄衣



旧大東町：摺沢



旧大東町：大原



旧花泉町：松川



旧江刺市：人首

### (3) 現在の歴史まちづくりの取組

歴史まちづくりは、一関市では市街地西端の田村町地区、旧水沢市では、西側、駒形神社周辺の武家屋敷地区、旧胆沢町の散居集落、旧江刺市では、都市計画道路の拡幅工事で町家主屋を失い、土蔵の保存運動から「蔵まち」地区を重点化、金ヶ崎町では武家屋敷の国指定「重要伝統的建造物群地区」で、中心市街地の端部、裏手で推進されている。



一関市：田村町



奥州市：日高小路



奥州市：胆沢



金ヶ崎町：重伝建地区



奥州市：岩谷堂

## 6章 旧菅野伊太郎家住宅

---

### 1 菅野伊太郎家の歴史

#### (1) 初代伊太郎

旧菅野伊太郎家は、父・林助から明治36年(1903)7月に土地建物を贈与された翌年、長男鶴吉、続いて父の逝去で、孫の吉郎が本家を相続し、明治37年(1904)に分家することから始まる。場所は、現在の左側約半分の世田米駅13である。

父・林助は世田米村屈指の林業家で、気仙郡連合会議員、三カ村連合会議員等も務め、地域の有力な人物のひとりであった。分家時、伊太郎は34才で、本来の相続すべき長男が若死にし、伊太郎は分家だが、唯一の男子として父と同じような道を歩む。

家業は、養蚕繭仲買人、帝国生命の代理店の他、砂金などの金銀冶金商、米穀肥料商の看板を上げていた。使用人は番頭以下10人ほど、他に耕作人2人、米雑穀販売等の番頭2人、女中2人等がいたという。

「菅野家の門をくぐると、左手に旧宅が二部屋ほどあるが、仏壇の安置している部屋はもちろん、裏の座敷と奥の蔵に、農家から持ち込まれた繭がびっしりと重ねられ、これらの部屋は繭の乾燥場に早変わりする有様。世田米村内はおろか、横田村や上・下有住村、それに日頃市村からも持ち込まれた繭から、虫(蛾)が出るのを防ぐために、蒸気乾燥をしなければならなかった」(「菅野伊太郎伝」)

家業以外に、馬主や森林地主、東峰製糸場、気仙銀行、三陸汽船会社、岩手軽便鉄道等の設立にも参画し、近代化時代を支えた。村会議員、気仙産馬組合長の要職にもつき、県会議員として、気仙川の鉍毒水の汚染事件で地域を守った。

#### (2) 二代目伊太郎

初代伊太郎が大正15年(1926)10月5日に死亡したため、長男の弥之助(二代目伊太郎)が家督相続することとなり、翌年昭和2年には名を「伊太郎」に改め、名実ともに菅野家の当主となった。家業を継ぐ一方、戦争を挟んで激変する時代に養蚕、製糸業の立て直し、農業改善等に尽力し、昭和15年(1940)世田米村村長となり、翌年の町制移行で初代町長となる。県会議員にもなり、戦後は、岩手県公安委員会委員長、興産相互銀行(現北日本銀行)、南部土地の取締役等を歴任した。

#### (3) その後の菅野家

二代目は、一男三女をもうけ、長男・菅野暢はテイチクレコードのディレクターとして、三波春夫「東京五輪音頭」石原裕次郎の「俺はお前に弱いんだ」を担当、またカラオケレコードの名付け親となった。

地元では、住田町の小中高校の校歌等の作曲者として名を残し、ギター奏者の音楽家でもあったが、東京に家を構え、三女子は嫁ぎ、この家は、妻シヅヘが最後の人となった。

## 2 主屋の歴史的変遷

### (1) 明治期の主屋

明治36年(1903)の贈与の記録では、「居宅共」とあり、明治39年(1906)頃の写真に写る正面の写真から、新たに建築したようには見えず、父林助の死亡した明治37年(1904)の2年後でもあり、明治36年(1903)贈与以前に建築されていたと考えても良いだろう。右は現在の主屋の中心部分である。



明治39年頃の写真



現在の写真

道路側から正面の写真。雨戸、蔀戸等を外したみせ内部の様子が判り、現在と比べると、2階から上の屋根と妻壁、2階庇、正面の柱、手すり(サッシ下に残る)が、当時のままであることが判る。2階に積んであるのは生糸の束の2階中央に座っているのが初代伊太郎、1階の袋は生糸屑ではないかと思われる。

通り土間の奥に、屋根のかかった井戸が見える。近隣住民の話では「世田米駅には井戸は少なく、この菅野家の井戸に水を汲みに行った」とのことである。

右下の看板「菅野商店」とあり、そのような店名を使っていたことが伺える。

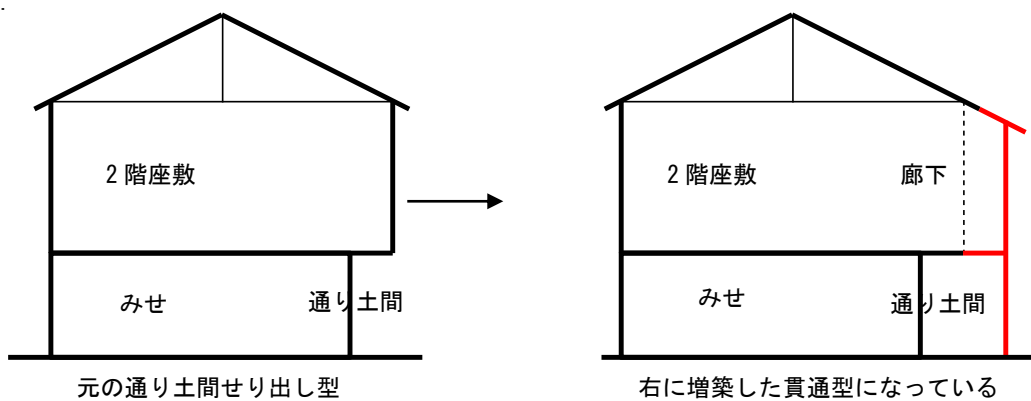
1階下屋庇中央にランプ灯が設置されている。電灯が通じる以前の様子である。



額縁、写真の状態が同じで、右写真の明治39年とした



また、すでに通り土間は、2階迫出し下型だったものに、梁を継ぎ足して増築して貫通型になっている。このため屋根の対称が崩れ、右側の流れが長くなっている。



## (2) 大正期の主屋

菅野家北側より、大正15年(1926)10月初代伊太郎の葬儀の写真から当時の主屋と町並みが判る。菅野家の屋根は妻入りだが、両隣は平入りに木羽葺きである。どちらも間口の大きい町家である。電灯が大正7年(1918)以降に通じ、ランプ灯から白い球形の器具が各町家の下屋軒先に付いている。



大正15年の写真



現在の写真

### (3) 昭和期の主屋

昭和 32 年 (1957) に住宅部の増資し、4 年後の昭和 36 年 (1961) 2 月の二代目伊太郎の葬儀写真があり、当時の様子が判る。

#### ① 表通り北側からの主屋

屋根が棧瓦葺きになっている。

2 階には手摺も残り、1、2 階ともガラス入木製建具になっている。



菅野家北側より



現在の写真

#### ② 通り南側からの主屋と前庭

2 階正面雨戸の戸袋が南側外壁側面に付いている。

車庫は道路側に開口がなく、門から入り、前庭から車庫に入る。前庭は、車廻しを兼ねた広場型になっていた。家業と住居部分の空間的分離を意図した改造が行われていた。

車庫、門の石積みは現在より高い。



菅野家南側より



現在の写真





門入って前庭より道方向の写真

車庫の入口が前庭側にある。  
車庫、門共に現在より石積みが2段高くなっている。



現在の写真

#### (4) 昭和の改築—昭和32年増築

建物は現在と同じだが、前庭は庭園ではなく、広場になっている。



西側玄関まわり 昭和33~35年頃



現在の写真

門入って南側より座敷方向



現在の写真



上棟式、唯一残っている工事中の写真。



昭和32年（1957）5月30日

明治期以来、多少の修理等はあったようだが、大きく変わるのは、主屋後方の住居部分の増築である。戦後に一般化する職住を分離するための増築で、前庭を、車廻しを兼ねた広場とし、主屋と分離して、奥に新しい時代に合う洋風の玄関と応接室、和室、厨房と食堂、風呂、トイレの水回りがこの時期に作られた。

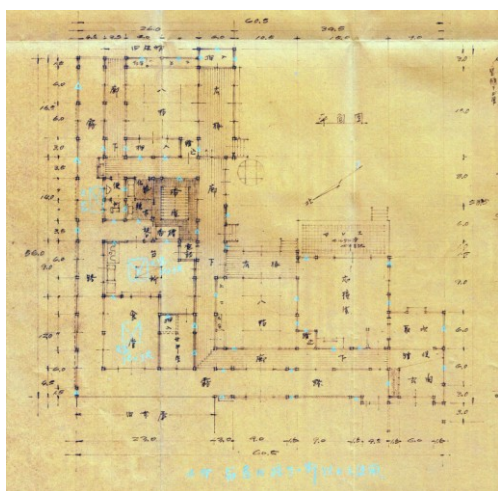
「昭和32年（1957）2月5日付、建物の増築に関する建築確認申請書の者類」一式が残る。

この時同時に、主屋の座敷、床の間廻りの意匠改造も行い、また増築部の西側に続く2階建ての離れ座敷と住宅部を連続させている。また、道路側の車庫と門の工事も同時期である。

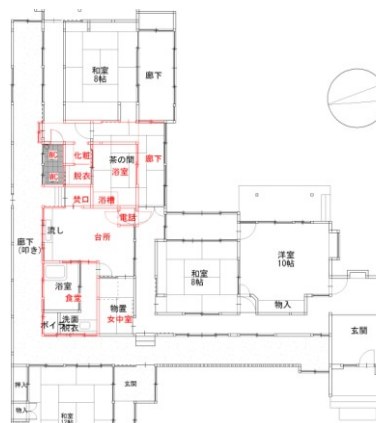
そのわずか4年後の昭和36年（1961）2月6日、二代目伊太郎が死亡し、土地建物は二代目伊太郎の妻シヅへと子供たちの名義になるが、すでに子供達は教育移住、就職、結婚とここを出て、一人残った妻シヅへは女中との暮らしを始める。このため増築部の間取りの変更、ミセ部分も貸し店舗となり、前庭も庭園と整備され、車庫まわりも改造し、住宅化され、主屋部分は日常的には使われなくなった。

### （5）増築以降の改造

当時の図面と比較すると、当時食堂だった場所が浴室等の水廻りに改造されている。逆に当時水廻りだった部分はトイレを除いて作りなおされ、廊下と茶の間になっている。



昭和32年増築申請図面



増築部の現況との比較

その後、シヅへ死亡後の平成13年（2001）に子供達の相続を経て、平成25年（2013）3月25日に住田町が土地建物を所有することになった。

### 3 建造物の現状

旧菅野家主屋は大きく3つに分けられる。道路側より、町家主屋となる2階建店舗と帳場及び続き間座敷の平屋部、昭和32年の増改築部、奥2階建部である。

#### (1) 明治期主屋

道路側正面1、2階の開口部はアルミサッシュにし、外壁はサイディングが張られている。内部は、一度土間にした後、再び組床にされ、全体、新建材で仕上げられている。



道路側町家部分外部



店舗内部



2階座敷床の間側



2階座敷内部



座敷仏壇神棚側



奥座敷側



店舗部分は北側の土台の腐朽が原因と考えられる床面、柱の傾斜が見られる。1階では改修時に店舗床を水平に作ったため目立たないが、2階では道路側に向かって100mm近く床が沈み込んでいる。また2階外壁に一部腐朽による破損部がある。

店舗に続く和室6畳は、漏水による腐朽で床の破損が見られ、補修の必要がある。

10畳、12畳の続き間の座敷は、昭和32年（1957）の増改築時に改修されたと思われ、比較的状态は良い。張物の板長押に反り等が見られる。



2階縁側壁破損部



2階廊下壁破損部



店舗続きお帳場 床腐朽部

## （2）昭和32年増築部

比較的新しいため床の沈下や柱の傾きはほとんど見られず、現在でも建築的に問題となる部分はあまり見られない。



昭和32年増築部分外部



玄関



内部洋室



内部和室



### (3) 離れ (奥2階建部)

伝統的な古い技法の建造物で、棟札から明治43年(1910)建築。昭和32年の増築時に同じ型枠でコンクリート基礎、土台も取り換えられた可能性もある。

- ・現在の2階建て工法とは違い、2階床は差鴨居に根太掛けしている。
- ・片持ち梁として1、2階共二方に縁側をまわしている。

1階の階高が低く、天井は無く構造をあらわすこの構造は、町内では、旧金野旅館、周辺では養蚕時代の農家の納屋にも見られる。建築したこの時代の菅野家は、半軒屋敷で、繭仲買人として全盛期という時代で、当初は、養蚕施設として建築されたのだろう。

その後、昭和20年(1945)の二代目伊太郎の弟・卓郎が結婚して分家した時、この13番地にしており、この離れを、現在のように住居化されたのではなかろうか。このことが昭和の新しい建築という記憶が地域に残されたのであろう。



奥2階屋外部



奥2階隣家側外部



床梁 1階縁側



1階座敷



2階座敷



2階縁側

#### (4) 土蔵群と厩

##### ① 土蔵 1

元々主屋と同じく世田米駅 13 の土地にあり、町の記録では明治 42 年 (1909) とされ、小屋組みに洋組トラスが使われていることから、主屋に付属した蔵として建てられたと考えられる。



土蔵 1 外観



内部

外部南側の鉢巻部、越部、角部が損傷している。破損部以外の浮き等がないか確認する必要。



土蔵 1 損傷、鉢巻部、角部、錠戸庇



土蔵 1 損傷、越部



土蔵 1 内部損傷部



## ② 土蔵 2

主屋の裏にあった世田米駅 15 の土地に建っている。2 棟の蔵をつなげて屋根を掛けており、工法的には南側のものが古い。町の記録では、明治 32 年（1899）築としているが、右側土蔵は、棟札があり、明治 41 年（1908）建築で、ちょうど伊太郎が贈与を受けた年にあたる。左側の土蔵が明治 32 年ということになる。右側は石場建、左側は柱がほとんど根継され、土台入れもされている。



土蔵 2 左 1 階、上 2 階内部



切断された梁

2 棟の蔵の間にも後設で 2 階屋を設け、壁、屋根部をつなげ、更に一つの屋根で全体を覆っている。中間部の屋根部附けて 2 棟一体防火対策をしている。やや強引な施工方法。左側の蔵部の柱は下部で根継され、右側蔵部は 2 階受け梁の 3 分の 2 が切断されている。全体的に荒い使い方をしてきた。

2 棟の接続部、北側外壁に大きな壁の浮きと落下が見られる。  
内部も 1 階、2 階で一部損傷している。



外壁剥落部



### ③ 土蔵 3

土蔵 2 と同じく世田米駅 15 の土地に建っている。町の記録では、明治 33 年（1900）とされているが、登記にも記載がなく、柱間 3 尺で木構造は簡素で昭和期と考えられる。明治 33 年は土蔵 2 の間違いではないだろうか。蔵の中では比較的新しいと思われる。

全体が隣地側に傾き、南側、隣家側の壁が損傷している。



土蔵 3 外部



1 階内部

### ④ 土蔵 4

主屋の南隣にあった世田米駅 14 の土地に建っており、町の記録では、明治 42 年（1909）としているが、妥当であろう。この土地は、明治 23 年（1890）に山内春之助から泉田平松が土地建物を買い取り、明治 28 年（1895）に泉田傳次郎が譲り受け、昭和 6 年（1931）に岩手銀行の所有となり、昭和 10 年（1935）に菅野伊太郎によって買い取られている。当時の所有者の泉田傳次郎家の建築であろう。

1 階は米蔵として使うための後付の米櫃、2 階は収納部が後設されている。

1 階床が中央から壁に向かって傾斜している。全体に建物の状態は良い。



土蔵 4 外部



1 階内部

### ⑤ 物置（厩）—木造平屋建

主屋と同じ世田前駅 13 の土地にある。現在は物置だが、構造から厩として建築された。町の記録では昭和 16 年（1941）となっており、基礎、材料、工法から妥当な時期である。内部は、2 つに分かれ、前室 1 間の奥に柵があり、馬室になっている。



物置正面



物置内部

破損が進んでいるが、この家の馬との歴史を考えると、展示物として残したい建築物である。但し、東側が擁壁と接しており、破損もひどい。

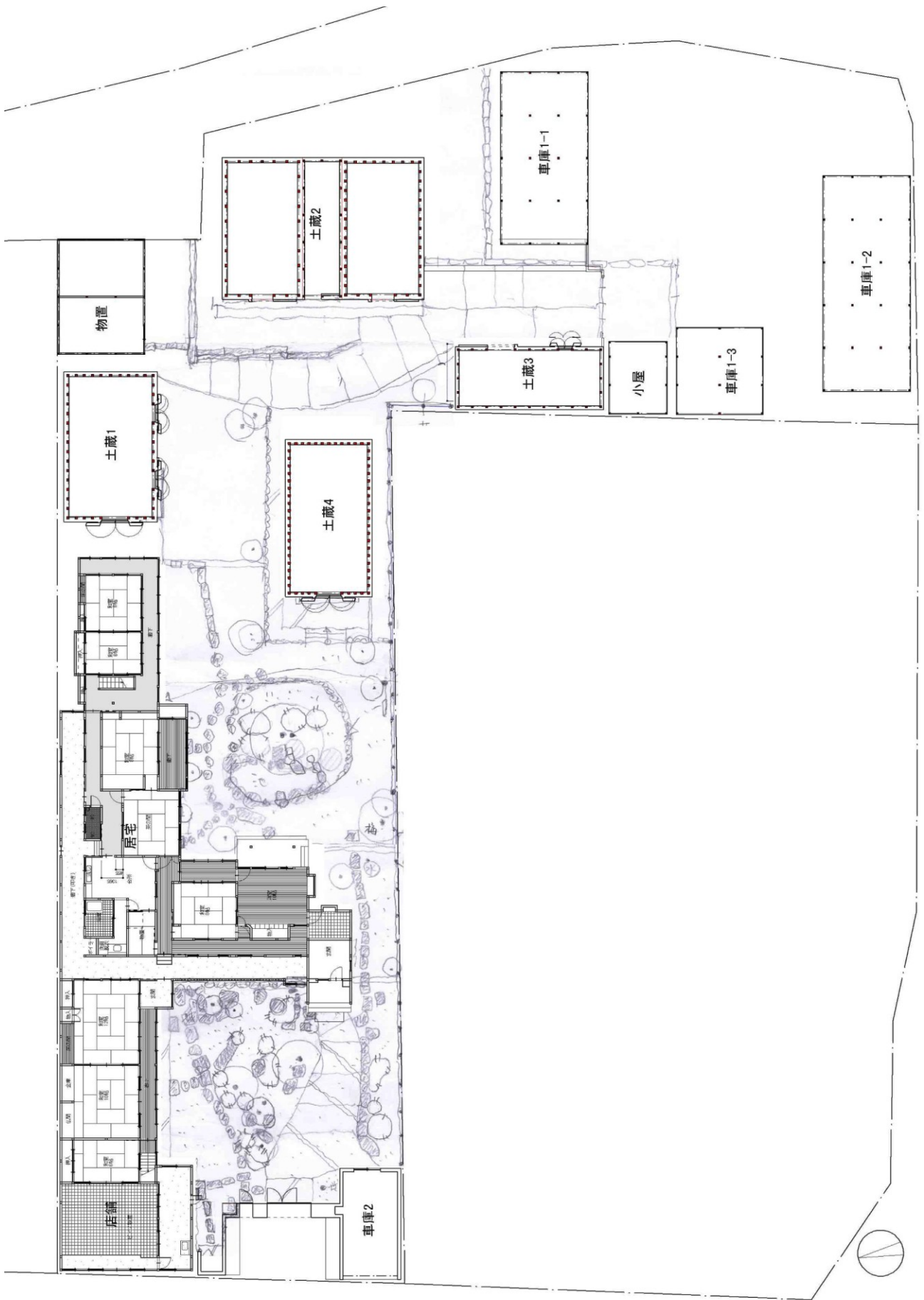


隣家側破損部



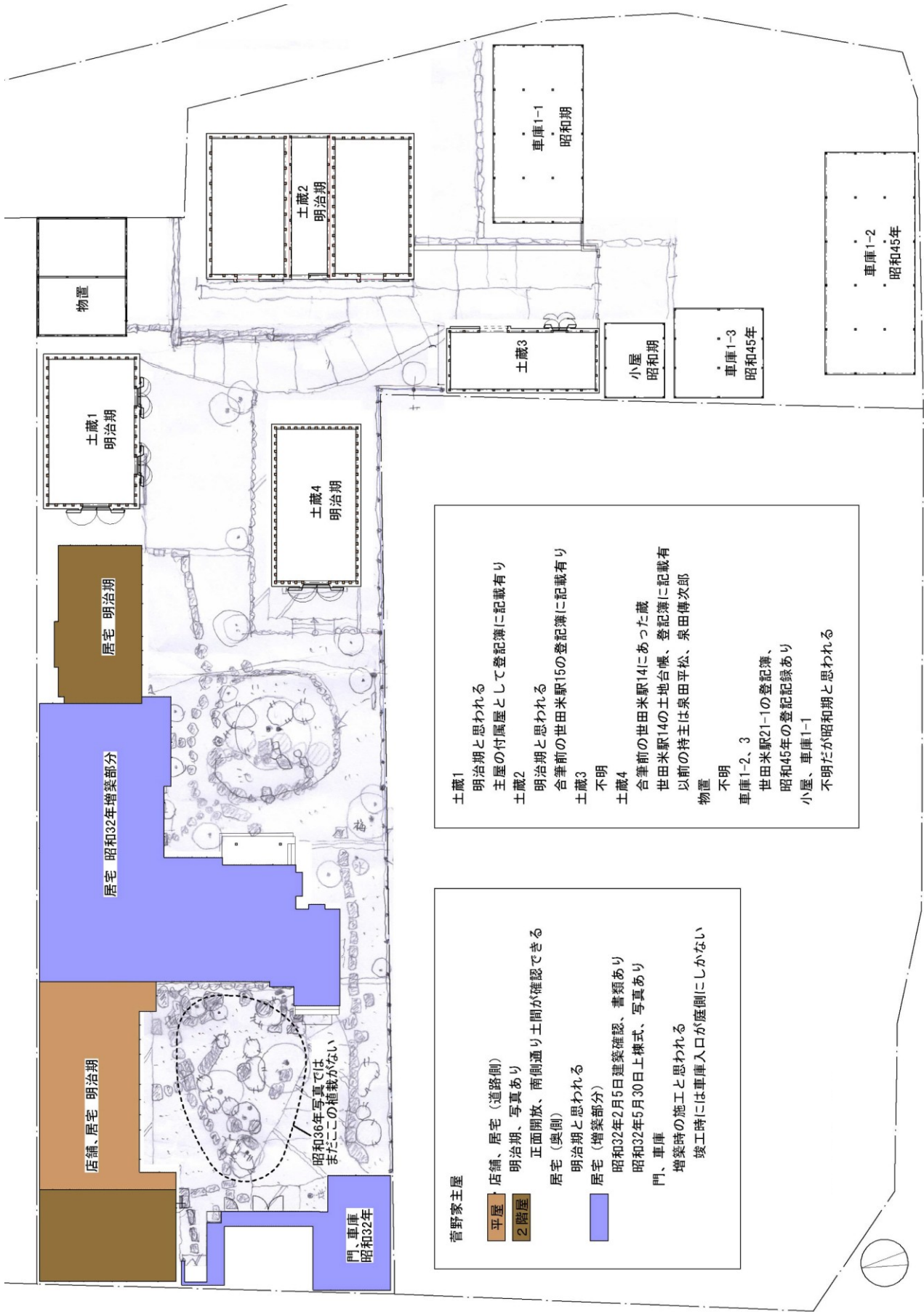
隣家側破損部





菅野家配置・平面図





土蔵1  
明治期と思われる  
主屋の付属屋として登記簿に記載有り

土蔵2  
明治期と思われる  
合筆前の世田米駅15の登記簿に記載有り

土蔵3  
不明

土蔵4  
合筆前の世田米駅14にあった蔵  
世田米駅14の土地台帳、登記簿に記載有  
以前の持主は泉田平松、泉田傳次郎

物置  
不明

車庫1-2、3  
世田米駅21-1の登記簿、  
昭和45年の登記記録あり

小屋、車庫1-1  
不明だが昭和期と思われる

菅野家主屋

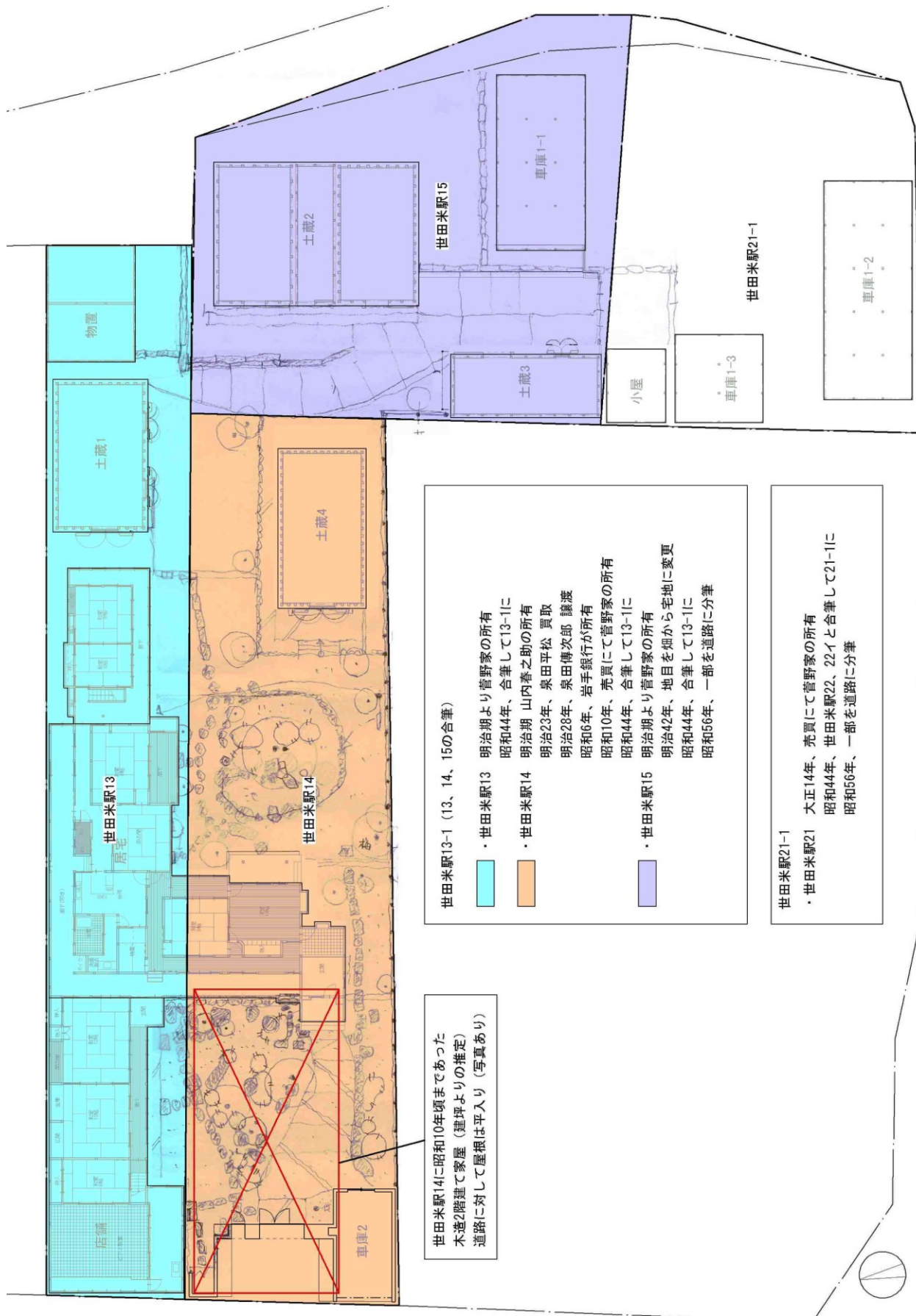
平屋 店舗、居宅 (遠路側)  
明治期、写真あり  
正面開放、南側通り土間が確認できる

2階屋 居宅 (奥側)  
明治期と思われる

居宅 (増築部分)  
昭和32年2月5日建築確認、書類あり  
昭和32年5月30日上棟式、写真あり

門、車庫  
増築時の施工と思われる  
抜工時には車庫入口が庭側にしかない

菅野家建物の変遷



世田米駅14に昭和10年頃まであった  
木造2階建て家屋（建坪よりの推定）  
道路に対して屋根は平入り（写真あり）

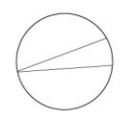
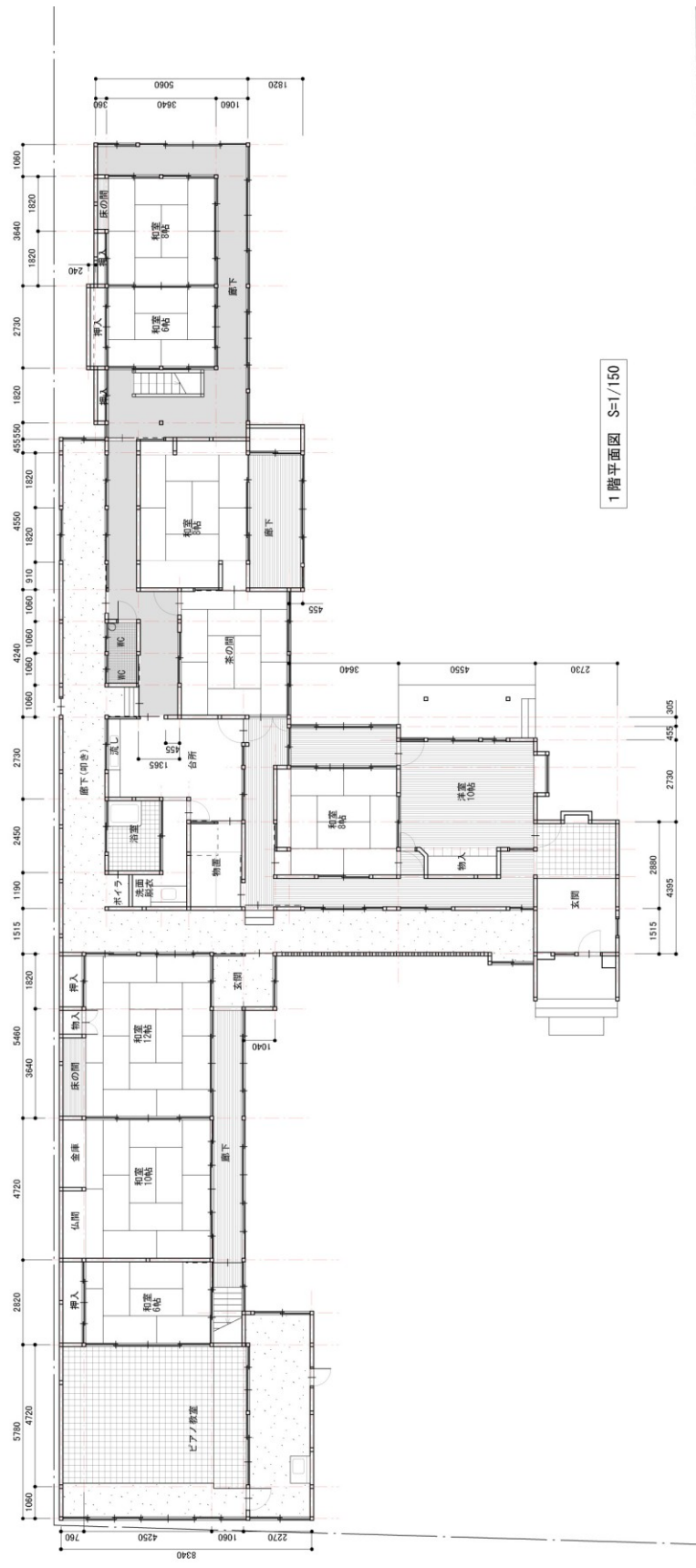
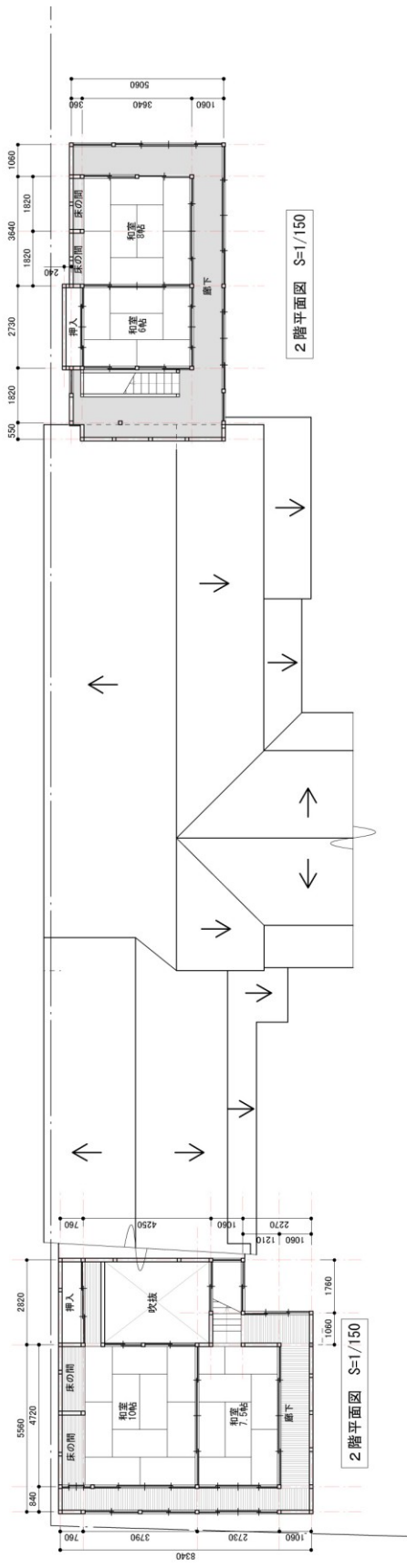
世田米駅13-1（13、14、15の合筆）

- 世田米駅13 明治期より菅野家の所有  
昭和44年、合筆して13-1に
- 世田米駅14 明治期 山内春之助の所有  
明治23年、泉田平松 買取  
明治28年、泉田傳次郎 譲渡  
昭和6年、岩手銀行が所有  
昭和10年、売買にて菅野家の所有  
昭和44年、合筆して13-1に
- 世田米駅15 明治期より菅野家の所有  
明治42年、地目を畑から宅地に変更  
昭和44年、合筆して13-1に  
昭和56年、一部を道路に分筆

世田米駅21-1

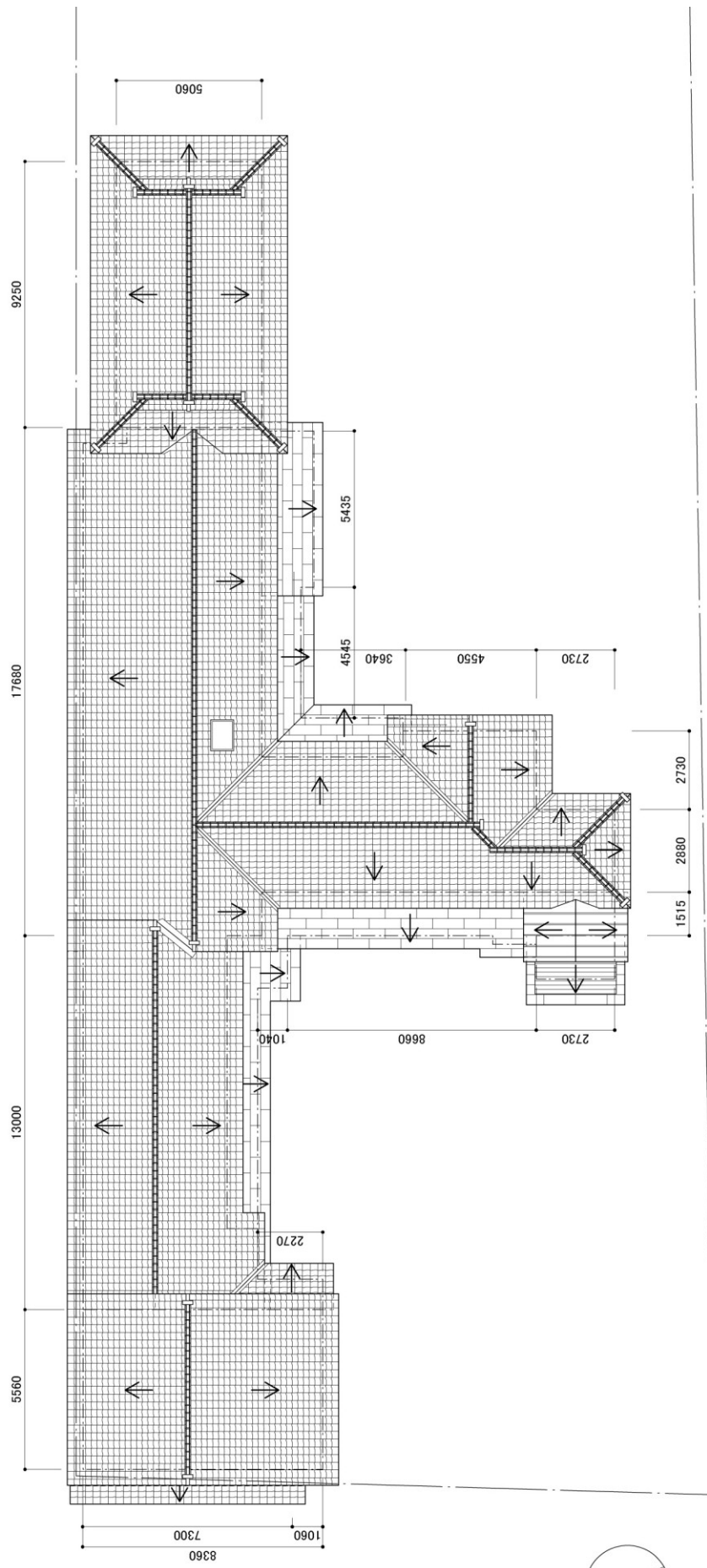
- 世田米駅21 大正14年、売買にて菅野家の所有  
昭和44年、世田米駅22、22イと合筆して21-1に  
昭和56年、一部を道路に分筆

菅野家土地の変遷



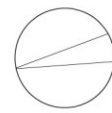
菅野家・平面図





屋根伏図 S-1/150

菅野家・屋根伏図



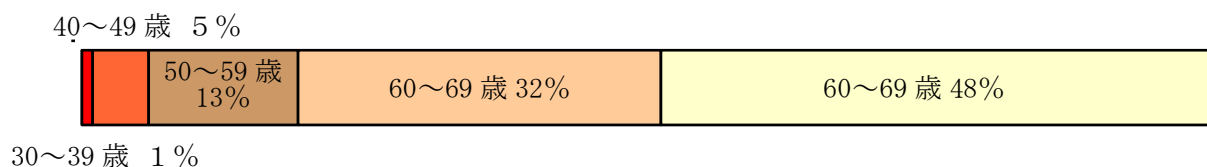
## 7章 世田米地区住民意向調査

世田米駅地区において、これからのまちづくりの方向性について住民の意向を知るため、世田米駅の街道筋に面している住民にアンケートを行った。戸別訪問により平成26年8月29日に81軒に配布、一週間後の9月2日に75軒から回収。回答率は92パーセントであった。

問1は回答者の属性について尋ねた。

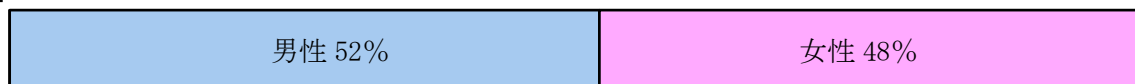
### 1. あなた御自身についてお伺いします。

#### 1-1 あなたのお歳は



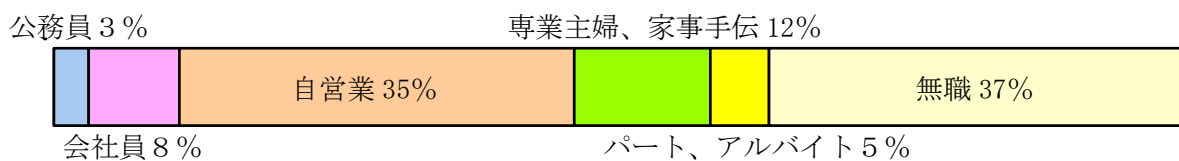
60歳以上が80%を占め、30歳未満による回答はなかった。地域の高齢化が現れている。

#### 1-2 あなたの性別は



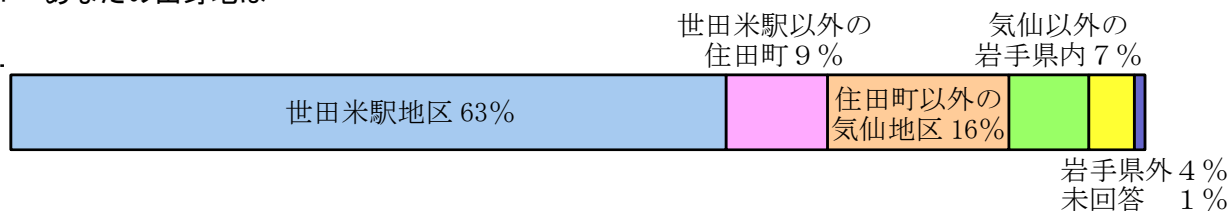
ほぼ半数となった。

#### 1-3 あなたの職業は



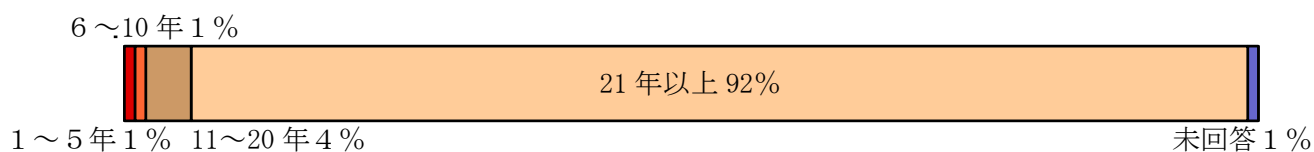
自営業が多く、世田米商店街が地元の中で生き続けていることが伺える。無職は1-1の年齢から、高齢で仕事を引退した方が多いと思われる。

1-4 あなたの出身地は



地元が6割以上、気仙地区を合わせると9割近くとなり、他地域からの流入が少ない。

1-5 あなたの世田米駅地区の住まい歴は何年ですか

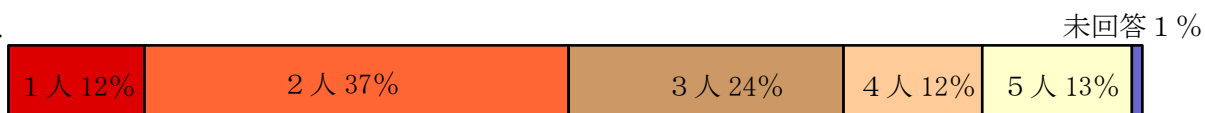


21年以上が9割以上となった。出身地との回答から見ても、多くの方がこの地区に住み続けていることが伺える。

1-6 あなたと世帯主の関係を伺います。



1-7 現在、何人でお住まいですか



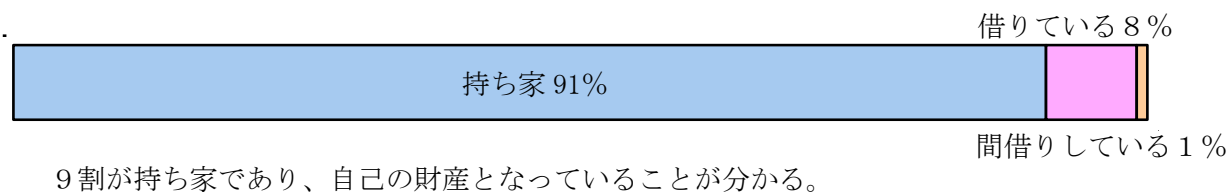
2人以上が8割以上を占め、1人暮らしの方は意外に少なく12%である。夫婦や家族単位での生活がまだ多いと思われる。



問2は回答者の住む建物の現状について尋ねた。

## 2. 現在お住まいの家又は店についてお伺いします。

### 2-1 あなたの家は、

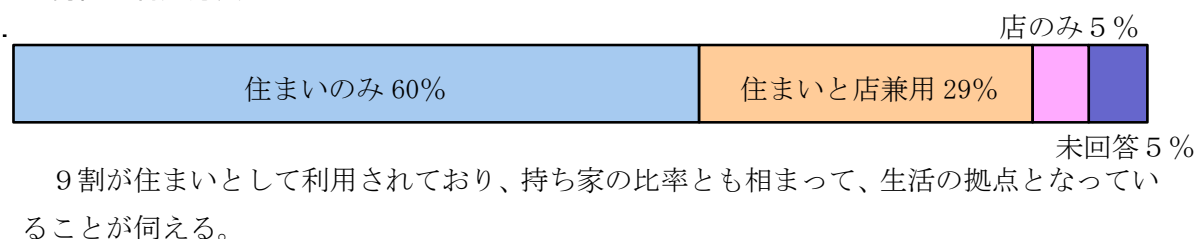


### 2-2 借りている場合、持ち主はどちらにお住いですか

借りている、間借りしていると答えた7件中

世田米駅地区 1 気仙地区以外の岩手県内 2 岩手県外（東京など） 4

### 2-3 現在の利用方法は



### 2-4 あなたの家（一番古い部分）はいつ頃建築されましたか



昭和が一番多いが、建物の歴史的な意味を計る上では「戦前」「戦後」と設問を分けるべきであった。明治期が1割以上、江戸が1軒あるが住民の自己申告であるため、確定には調査が必要である。

### 2-5 あなたの家、店は、江戸期、明治期、大正期に、主に何の商売をしていましたか

江戸期 農業、林業

明治期 農業、林業、養蚕、宿屋、鍛冶屋、米屋、魚屋、大工  
 畳屋、酒屋、乾物屋、衣料品、金銭貸貸

大正から昭和期戦前

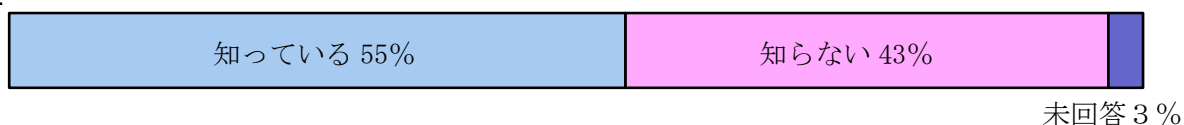
農業、養蚕、宿屋、米屋、魚屋、塩屋、精肉店、髪結い、小間物屋  
 大工、畳屋、桶屋、麴屋、竹細工、呉服屋、衣料品、煙草屋、金銭貸貸

戦後 農業、宿屋、精肉店、飲食店、菓子店、電器店、小間物屋、理美容院、洋裁店  
 大工、畳屋、桶屋、麴屋、竹細工、呉服屋、衣料品、靴屋、金物屋、豆腐屋

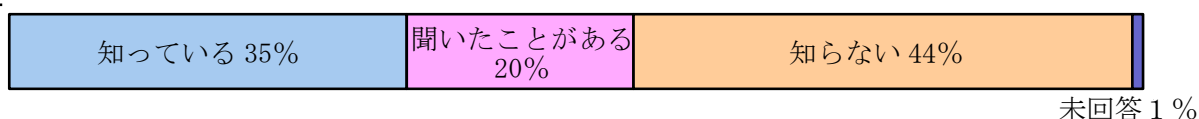
問3は回答者の町に関する考えなどについて尋ねた。

### 3. 町並み、今後のまちづくりについてお伺いします

#### 3-1 民俗学の創始者柳田國男が世田米駅を「好い町」と記していたことを知っていますか

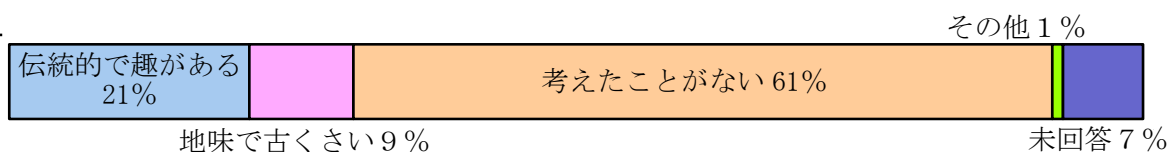


#### 3-2 柳田國男が見た町並みが、現在でもよく残されていることを知っていますか



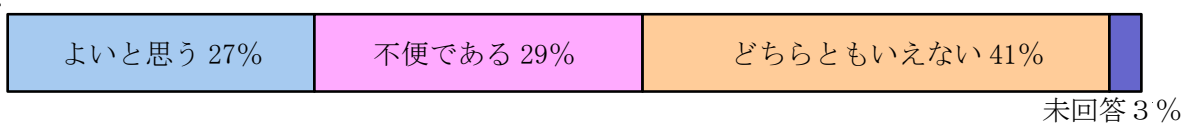
上記2問は、知っている、聞いたことがあるが共に半数になっており、おそらく柳田國男の件を知っている人は町並みについても分かるが、そうでない人は関心がないと思われる。

#### 3-3 現在の町並みは



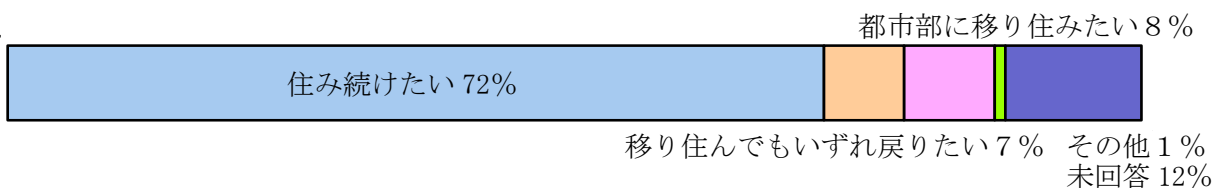
肯定的な意見が否定より多いものの、そういったことを問題として考えてない人が6割以上いることが今後の課題となるかもしれない。

#### 3-4 現在の住み心地は



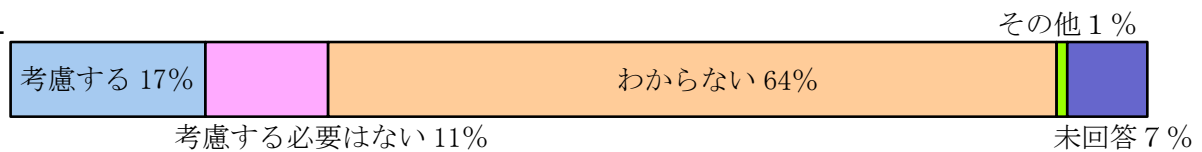
意見が分かれた設問ではあるが、何を持って「よい」と判断するかが各人によって異なるため、判断の難しい結果である。年齢を重ねるに連れて変化もあると思われる。

#### 3-5 あなたは世田米駅地区に住み続けたいですか



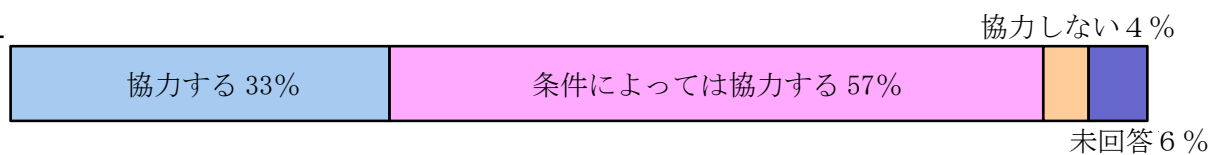
出身地、持ち家率を考慮すれば当然かも知れないが、7割以上が住み続けたいと考えている。

### 3-6 家を建て替える場合、歴史的な町並みを考慮しますか



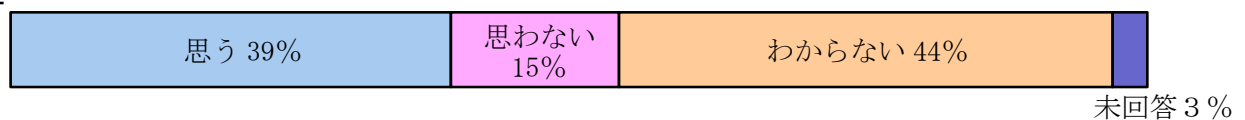
現在の町並みをどう思うか?という質問と同じで、そのようなことを考えていないという人が多いと思われる。

### 3-7 歴史的町並みを生かしていくために、地区として約束事が必要な場合、協力できますか



条件にもよるが、協力するという人が9割に達する。しかも前問で町並みを考慮する必要がないという人が11%もいたのに、ここでは協力しないという人が4%に減っている。町並みに対して否定的な人でも、条件次第では協力に回ってくれるということである。またそのようなことに関心のなかった人にも、具体的な町並みづくりの指針を示すことによって協力を得られる可能性が高い。

### 3-8 あなたは、ご家族（お子様、お孫様など）に、これからも（あるいは今後）今の場所に住み続けてもらいたいと思いますか



住み続けてほしいと思う人が4割。持ち家率からすれば、もう少し多くの方がそう思っているのではないかと考えられる。



## 8章 中心地域の課題

### 1 商業等の現在

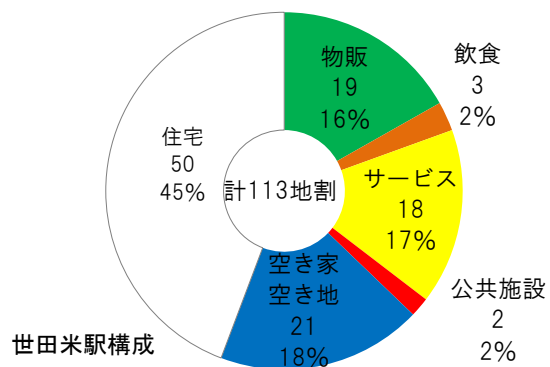
#### (1) 世田米駅一覧

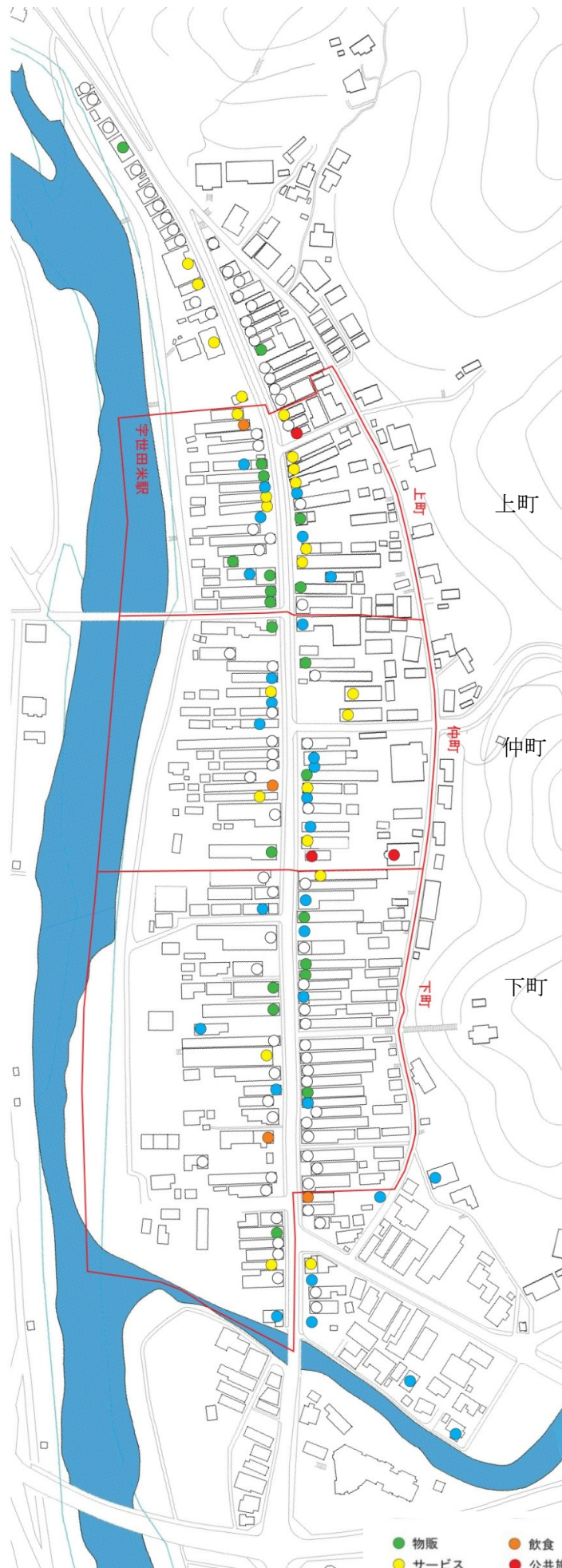
世田米駅には、表に見世を構えた町家が多く残っているのだが、商店を営んでいるところは少なく、住宅のみの利用の町家が多くなっている。また、空き家、空き地になっているところが世田米駅の18%を占めている。

建物利用 ●…物販 ●…サービス ●…飲食 ●…公共施設 ●…空き家、空き地・駐車場 ○…住宅

土地	名前	業種・販売物		道路	土地	名前	業種・販売物
123	理容ラテン	理容美容	●	○	53-2(129-2)	大海葬儀	
123-2	風月亭	飲食	●	●	124-1	中館理容	理容
123-1	—		○	○	124-3	千石薬局	
122-1	—		○	●	124-2	愛宕公民館屯所	
121	吉田書店	書籍	●				
120	村保洋品店	衣料品クリーニング	●	●	1(1-2)	多田商店	プロパン
119	空き家		●	●	2	KUMON 世田米教室	塾
118	平坂美容室	美容	●	●	3	菅野写真	写真
117	菅野歯科医院	歯科医院	●	●	4	空き地	
116	駐車場		●	○	5	—	
115	—		○	●	6-2	夢味工房あぐり	惣菜、パン
114	まるきん		○	●	6	空き地	
113	—		○	●	7	ヤマト運輸	運送
112	山内米店	新聞	●	●	8	タクミ印刷	印刷
111	ホームショップむらやす	日用雑貨	●	●	10-1	空き家	
109	菅野シューズ	靴	●	●	11	三尾酒店	食料品
108	阿部米穀荒物店	食料品	●	○	12	—	
道路				●	13	ヤマハ音楽教室	
105-1	三尾餅店	食料品、餅	●	●	16	菅野洋裁店	衣料品
104-2	—		○	○	17	—	
103	—		○	●	18	岩手銀行	金融
102	空き家		●	●	20	JA おおふなと	金融
101	サトウ理容	理容	●				
100	空き地		●	○	24	ひょうたん	
99	—		○	●	26	桜木家具店	
98	住田印刷		●	●	27	空き地	
97	紺野電気商会		○	●	28-1	かじや	食料品
95	—		○	●	29	ふらんせ	クリーニング
94	—		○	●	30-1	空き地	

93	村上旅館		○	道 路	○	30-2	かんの洋品	
92	南部屋	飲食店	●		●	31	松田理容	
91	共立光興業		●		●	32	フロムいわて	
88	—		○		●	33	曙公民館屯所	
85	泉田薬局	薬 日用品	●		●	34	横澤儀商店	
83	—		○		○	35-1	—	
81	—		○		●	36	空き家	
80	カワグチ内装		●		●	37	佐藤時計店	時計
道路					●	38-1	空き地	
78	—		○		○	39	フラワーショップ泉田	
75	—		○		●	40	スーパー高橋屋	食料品
74-4	かくえ商店	衣料品	●		●	41	千葉魚店	鮮魚
73	泉田豆腐店	豆腐	●		○	42-1	—	
69-1	—		●		●	42-2	空き家	
69-2	中館魚店		○		○	43-2	横沢商店	
68	高橋旅館	宿泊	●		○	44-1	—	
67	—		○		天照御祖神社至			
66	空き家		●		○	45	—	
66-2	—		○		○	46	—	
64-1	みゆき美容室		○		○	47-1	—	
61-2	食堂古鏡	飲食	●		○	47-2	—	
60	—		○		●	48-1	菅野畳店	畳
59-2	—		○		●	48	空き家	
59-1	—		○		○	49-1	—	
道路					○	49-2	—	
55-7	—		○		○	50	—	
55-3	中里ストア	食料品	●		○	51	—	
55-4	吉田電気商会		○		○	54-2	—	
55-5	高直商店		○		○	54-1	横屋	
55-6	菅村理容	理容	●					
55-2	—		○					
55-9	空き家		●					





・ 世田米駅用途調査



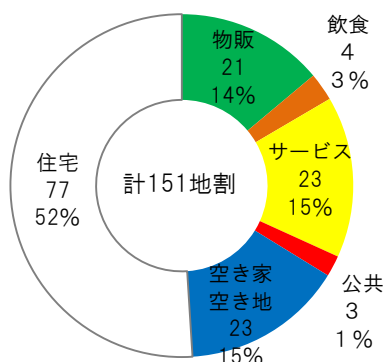
## (2) 商店街の変化と現在

中心地域商業の現状は、店舗はあるが商店街の機能は薄れ、50%以上を専用住宅が占め、空き店舗が目立つようになってきている。現在の世田米中心地区の通りに面する敷地 151 中、営業店舗は 51 店のみである。これは通りの約 34%で、業種別にみると、物販 14%、飲食 3%、サービス業 15%となっている。商店街と呼ぶには、地域に占める店舗割合が低く、人の往来を左右する物販、飲食業もそれぞれ 14%、3%とかなり低い割合を示している。

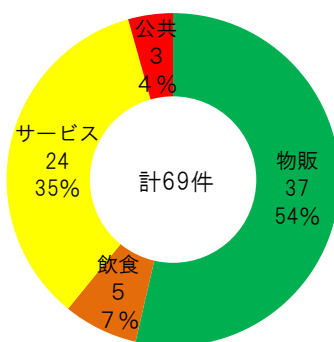
2000 年と 2014 年現在を比較してみると、公共施設を含めた営業店業は 2000 年で 69 件、2014 年で 51 件となり、14 年間で 18 件の減少している。変化率は-26%となる。業種に着目すると、物販業は 16 件と大幅な減少を示しているのに対して、サービス業、飲食業共に 1 件減少している。営業店舗の業種割合は 2000 年で物販業が一番多く 54%を占めていたが、2014 年になるとサービス業 46%が上回り、物販業は 42%となる。世田米駅のサービス業は広い範囲を含めているが、サービス商品は家に居ながらにして購入できるものである。物販、飲食は現地に来て購入するほかなく、人が集まる場所には物販業や飲食業が栄える。世田米駅では住民が顧客としてついているため、今後、物販業や飲食業がなくなるとは考え難い。しかし、活気を取り戻すためには、先に述べたように人の往来に影響のある販売業種の強化をしていくことが必要不可欠となってくる。

自宅店舗と貸店舗の 2000 年と 2014 年の比較を示す。2000 年で 42 件だった自宅店舗は 2014 年では 13 件減り 29 件となった。貸店舗も同様に減少を示し、19 件だったものが 15 件となっている。自宅店舗減少から、後継者不足や高齢化の問題が浮き彫りになってくる。また、自分たちで営業できなくなってから、店舗スペースを貸す等のスペース活用をしていないことがわかる。

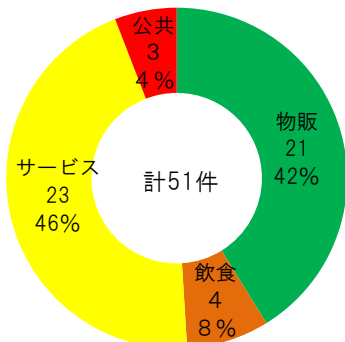
世田米中心地域通り構成 (2014)



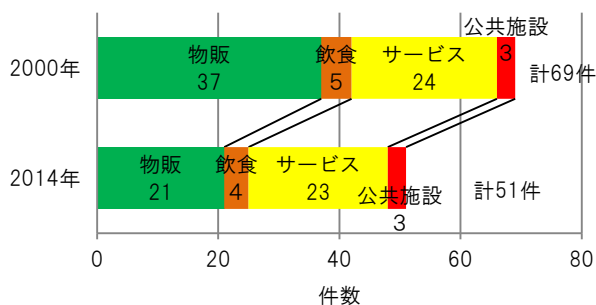
世田米中心地域営業店業種別割合 (2000)



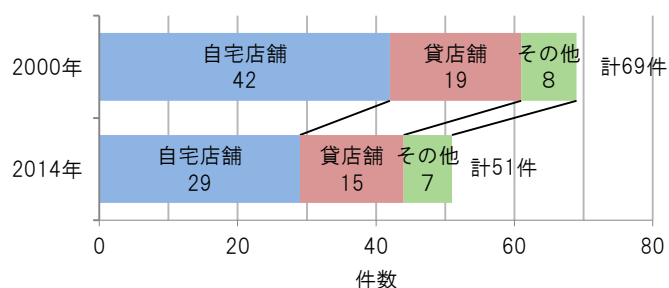
世田米中心地域営業店業種別割合 (2014)



営業店業種別件数



営業店での自宅・貸店舗数



住田町世田米商店街店舗 (2000年、2014年比較)

東側	店舗名	営業店		業種		自宅店舗・貸店舗	
		2000	2014	2000	2014	2000	2014
	和泉菓子店	営業	空店舗	物販	—	その他店舗	—
	古美術石崎	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	花巻屋菓子店	営業	空店舗	物販	—	自宅店舗	—
	大海葬儀	営業	空店舗	サービス	—	貸店舗	—
	中館理容	営業	営業	サービス	サービス	貸店舗	貸店舗
	千石薬局	営業	空店舗	物販	—	自宅店舗	—
	愛宕公民館屯所	営業	営業	公共施設	公共施設	—	—
	多田商店	営業	営業	サービス	サービス	自宅店舗	自宅店舗
	KUMON世田米教室	—	営業	—	サービス	—	貸店舗
	菅野写真	営業	営業	サービス	サービス	自宅店舗	自宅店舗
	魚勇/夢味工房めぐり	営業	営業	物販	物販	貸店舗	貸店舗
	ヤマト運輸	—	営業	—	サービス	—	貸店舗
	ナカヤ/タクミ印刷	営業	営業	物販	サービス	自宅店舗	貸店舗
	三尾酒店	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	ヤマハ音楽教室	営業	空店舗	サービス	—	貸店舗	—
	菅野洋裁店	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	岩手銀行世田米支店	営業	営業	サービス	サービス	その他店舗	その他店舗
	JA住田世田米支店	営業	営業	サービス	サービス	その他店舗	その他店舗
	ひょうたん	営業	空店舗	物販	—	貸店舗	—
	桜木家具店	営業	空店舗	物販	—	貸店舗	—
	かじや	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	ふらんせ	営業	営業	サービス	サービス	自宅店舗	自宅店舗
	かんの洋品	営業	空店舗	物販	—	貸店舗	—
	松田理容	営業	空店舗	サービス	—	自宅店舗	—
	Yショップ/フロムいわて	営業	営業	物販	サービス	貸店舗	貸店舗
	曙公民館屯所	営業	営業	公共施設	公共施設	—	—
	住田町商工会	営業	営業	公共施設	公共施設	—	—
	横澤儀商店事務所	営業	営業	サービス	サービス	その他店舗	その他店舗
	佐藤時計店	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	フラワーショップ	営業	空店舗	物販	—	自宅店舗	—
	スーパー高橋屋	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	千葉魚店	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	横沢商店	営業	空店舗	物販	—	自宅店舗	—
	菅野量店	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	横屋	営業	空店舗	物販	—	自宅店舗	—
	黄金屋	営業	営業	飲食	飲食	自宅店舗	自宅店舗
	エンペラー/YM建築設計	営業	営業	飲食	サービス	貸店舗	貸店舗

世田米駅

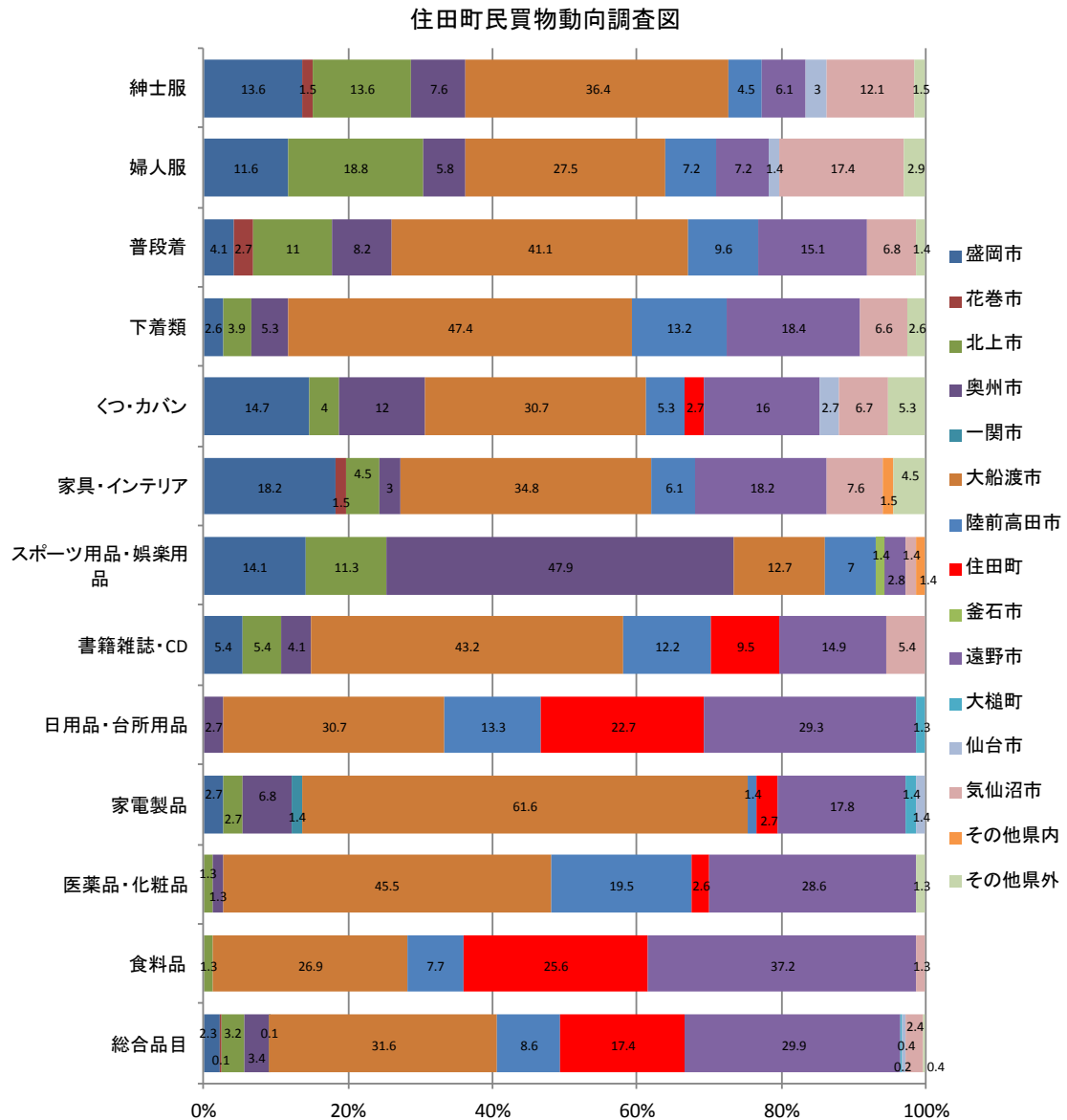
西側	店舗名	営業店		業種		自宅店舗・貸店舗	
		2000	2014	2000	2014	2000	2014
	佐々木たばこ店	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	山一建設なかさと建材店	営業	営業	サービス	サービス	自宅店舗	自宅店舗
	カワグチ内装	—	営業	—	サービス	—	自宅店舗
	かっこ塾/岩崎整骨院	営業	営業	サービス	サービス	貸店舗	貸店舗
	村上誠喜司法書士事務所	営業	営業	サービス	サービス	貸店舗	貸店舗
	理容ラテン	営業	営業	サービス	サービス	自宅店舗	自宅店舗
	風月亭	営業	営業	飲食	飲食	貸店舗	貸店舗
	吉田書店	営業	営業	物販	物販	貸店舗	貸店舗
	村保洋品店	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	平坂美容室	営業	営業	サービス	サービス	自宅店舗	自宅店舗
	菅野歯科医院	営業	営業	サービス	サービス	自宅店舗	自宅店舗
	まるきん	営業	空店舗	物販	—	自宅店舗	—
	山内米店	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	ホームショップむらやす	営業	営業	物販	物販	貸店舗	貸店舗
	菅野シューズ	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	阿部米穀荒物店	営業	営業	物販	物販	貸店舗	貸店舗
	三尾餅店	営業	営業	物販	物販	貸店舗	貸店舗
	サトウ理容	営業	営業	サービス	サービス	貸店舗	貸店舗
	住田印刷	営業	空店舗	サービス	—	貸店舗	—
	紺野電気商会	営業	空店舗	物販	—	自宅店舗	—
	村上旅館	営業	空店舗	サービス	—	自宅店舗	—
	南部屋	営業	営業	飲食	飲食	自宅店舗	自宅店舗
	共立光興業	営業	営業	サービス	サービス	その他店舗	その他店舗
	泉田薬局	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	カワグチ内装	営業	空店舗	サービス	—	貸店舗	—
	かくえ商店	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	泉田豆腐店	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	中館魚店	営業	空店舗	物販	—	自宅店舗	—
	高橋旅館	営業	営業	サービス	サービス	自宅店舗	自宅店舗
	みゆき美容室	営業	空店舗	サービス	—	自宅店舗	—
	古鏡	営業	営業	飲食	飲食	自宅店舗	自宅店舗
	中里ストア	営業	営業	物販	物販	自宅店舗	自宅店舗
	吉田電気商会	営業	空店舗	物販	—	自宅店舗	—
	高直商店	営業	空店舗	物販	—	自宅店舗	—
	菅村理容	営業	営業	サービス	サービス	自宅店舗	自宅店舗

世田米駅

### (3) 住田町の買物動向調査

川向に通る世田米バイパス沿いには、スーパーマーケットやコンビニエンスストア、ホテル・レストラン、ホームセンター、飲食店があり、中心地域の商業に大きな影響を及ぼした。立地や、品揃えの面で世田米駅や川向だけでなく他地域の購買者も多い。

住田町民買物動向調査図を見ると、それぞれの品目で購買場所は違うため一概には言えないが、総合すると大船渡市、遠野市の割合が高いことがわかる。流出品目を買回品（紳士服、婦人服、くつ・カバン、家具・インテリア、スポーツ用品・娯楽用品、家電製品）、準買回品（普段着、下着類、書籍雑誌・CD、医薬品・化粧品）、最寄品（日用品・台所用品、食料品）に分類して見ていくと、スポーツ用品・娯楽用品を除いた、買回品、準買回品は大船渡市での購入が多い。購入頻度の高い最寄品でようやく住田町に占める割合が多くなってくるのだが、それでも25%前後であり大船渡や遠野市よりも低い割合である。生活に必要な最寄品、特に食料品の住田町内での購入率が近隣市町村に劣るのは、購買流出のみならず地域の自立性にも影響を及ぼすため、大変な問題である。





住田町市町村別購買流出調査

流出地域 流出品目	盛岡市	花巻市	北上市	奥州市	一関市	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	遠野市	大槌町	その他県内	県内計	仙台市	気仙沼市	その他県外	県外計	合計
紳士服	13.6	1.5	13.6	7.6		36.4	4.5			6.1			83.3	3	12.1	1.5	16.7	100
婦人服	11.6		18.8	5.8		27.5	7.2			7.2			78.3	1.4	17.4	2.9	21.7	100
普段着	4.1	2.7	11	8.2		41.1	9.6			15.1			91.8		6.8	1.4	8.2	100
下着類	2.6		3.9	5.3		47.4	13.2			18.4			90.8		6.6	2.6	9.2	100
くつ・カバン	14.7		4	12		30.7	5.3	2.7		16			85.3	2.7	6.7	5.3	14.7	100
家具・インテリア	18.2	1.5	4.5	3		34.8	6.1			18.2		1.5	87.9		7.6	4.5	12.1	100
スポーツ用品・娯楽用品	14.1		11.3	47.9		12.7	7		1.4	2.8		1.4	98.6		1.4		1.4	100
書籍雑誌・CD	5.4		5.4	4.1		43.2	12.2	9.5		14.9			94.6		5.4		5.4	100
日用品・台所用品				2.7		30.7	13.3	22.7		29.3	1.3		100					100
家電製品	2.7		2.7	6.8	1.4	61.6	1.4	2.7		17.8	1.4		98.6	1.4			1.4	100
医薬品・化粧品			1.3	1.3		45.5	19.5	2.6		28.6			98.7			1.3	1.3	100
食料品			1.3			26.9	7.7	25.6		37.2			98.7		1.3		1.3	100
総合品目	2.3	0.1	3.2	3.4	0.1	31.6	8.6	17.4		29.9	0.2		96.7	0.4	2.4	0.4	3.3	100

平成 20 年度岩手県広域消費購買調査

## 2 地域活性化の課題

現在の中心地域は商業店舗の割合が低く、住宅の割合が高くなっている。川向には、小学校や役所、図書室、運動公園や体育館などの施設が集中し、世田米バイパス沿いにはスーパーマーケットやコンビニエンスストアがある。他地域の店舗に人が流れ、住宅街となりつつある世田米中心地区を活性化させるには、地域の商業のあり方を変えていく必要がある。買物に不便せず、過ごしやすい環境を整えていくことは、住民にとって良いことであると共に、中心地域を訪れた人たちに住みたいと思わせるポイントとなる。飲食店の中には出前式を取り入れているところもあるが、これは飲食業というよりはサービス業に分類され、住民を対象に利便性を提供した一つの方法といえる。商店街の活性化には、人に足を運んでもらうということが重要であることから、サービスの提供だけでなく、物販、飲食業の維持充実を目指していくべきだ。

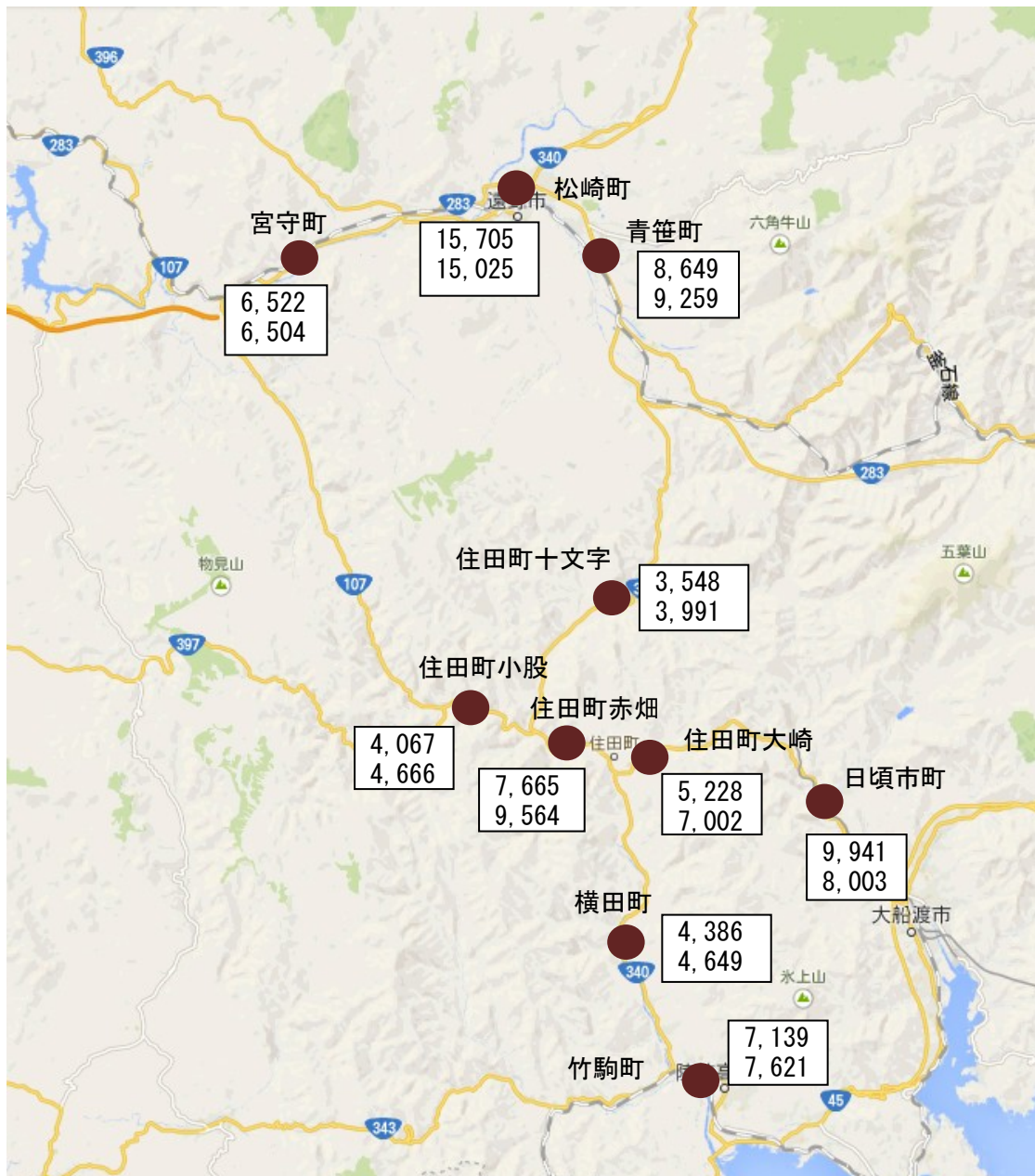
## 参考 1 : 車両交通量

世田米は、沿岸の大船渡市、陸前高田市、内陸の奥州市、花巻市・北上市、遠野市・盛岡市の分岐点となっている。

遠野の幹線道（283号）と比較して、釜石～遠野間の青笹町通過の8,649（9,259）台に対して、世田米の赤畑の沿岸2都市間で7,665（9,564）台とほぼ同程度の通過交通が有る。松崎町は4車線化され、郊外型の大型専門店が出店しており、市内規模から約15,000台を示し、盛岡方面との関係があるものと思われる。

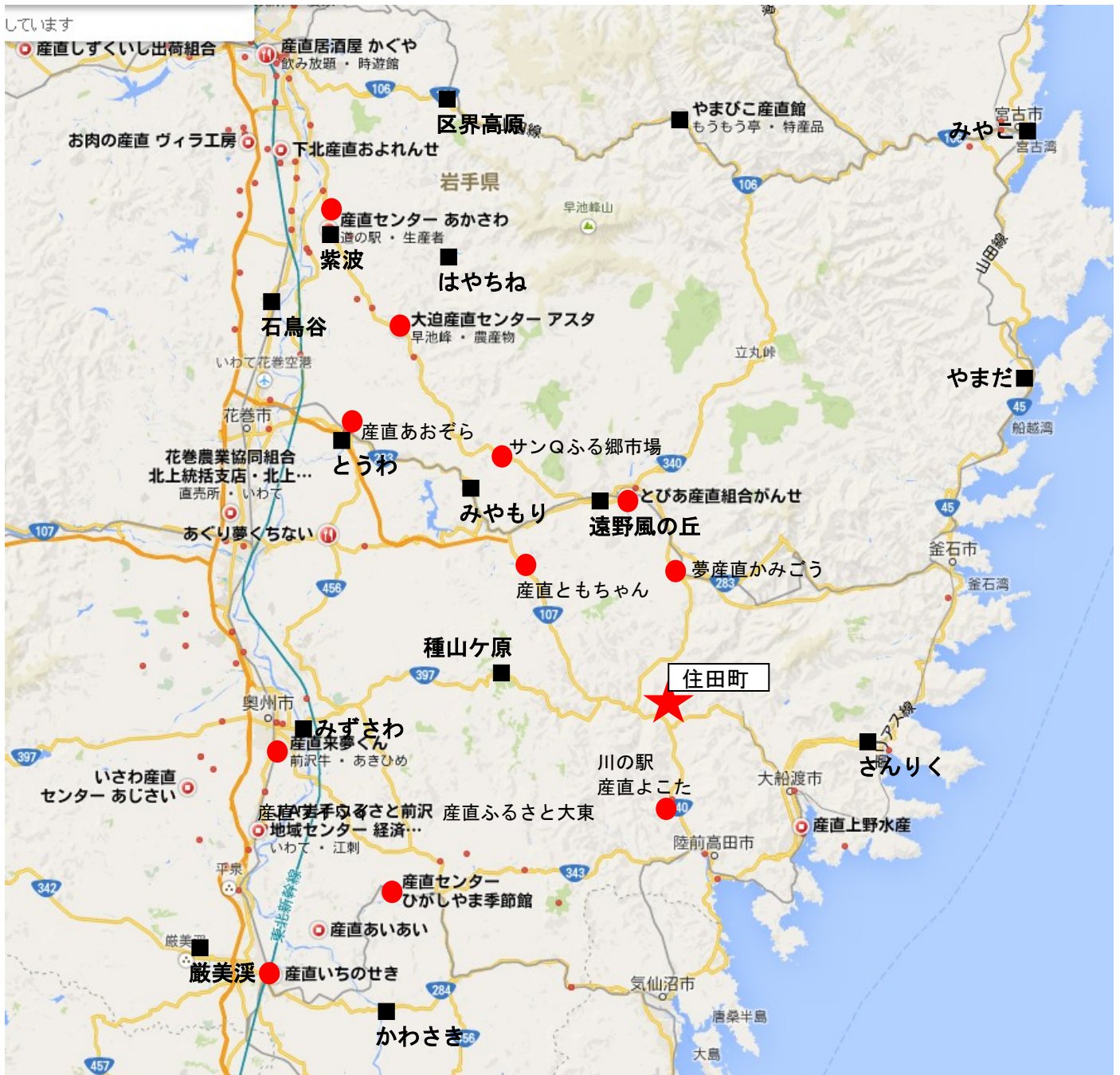
住田～大船渡方面  $5,228/9,614=54\%$ （ $7,002/11,651=60\%$ ） 陸前高田方面  $4,386/9,614=46\%$ （ $4,649/11,651=40\%$ ）で、大船渡方面がやや多くなっている。

住田～遠野方面は  $3,548/7,615=47\%$ （ $3,991/8,657=46\%$ ）、県南内陸方面  $4,067/7,615=53\%$ （ $4,666/8,657=54\%$ ）と遠野方面がやや多い。（平成22年度（）内17年度調査）



交通量マップー上段 22年度、下段 17年度

参考 2 : 世田米周辺の道の駅、産直施設





## 9章 住田町中心地域活性化基本計画—町並み保存とまちづくり構想

### 1 全体の方向性

#### (1) 世田米中心地域の活性化とまちづくり

戦後の高度経済成長期を経て、1970年代バブル崩壊の中、戦後の画一化（東京化、規格化）が広がる地方の市街地（町場）の現場から、在り方の論議が湧きあがった。その中から地域の歴史的資源を活用するまちづくりの流れも生まれた。そんなに古い話ではないのである。

時すでに、地方では過疎化、若者層の流出した結果が明らかになり、人の高齢化と伝統的な暮らしを支えた建造物の急速な消失も同時に進行し、地域の将来を懸念した結果として、始まったと言ってもよい。

近年は、世界的規模に拡大したグローバル化のなかで、ローカルの歴史的な特性と豊かさの重要性を多くの日本人は、実感している。このことは、金融、商業、流通の三次産業を中心として肥大した東京等の大都市と、衰退するものづくりを基盤とした故郷的な地方の歴史、文化に目が向けられるようになった。

まちづくりは、暮らす人が、現代生活に適合するよう新陳代謝していくことが必須である。それだけに歴史的価値を尊重しながら、その価値部分をどの程度まで制御するかである。変化をコントロールするのではなく、変化のスピードをコントロールすることである。そのことによって地域社会は健全に生きながらえることができることになる。そう言う意味では、歴史的な町並みという残された空間的な資源を手掛かりに、地域社会の活性化、再生を図ることは、総合的なまちづくりであるといえる。

町の在り方は、「其につけても、世田米は感じの好い町であった」と、柳田國男が訪れてから95年、「町を作る人々」として看破した世田米の在り方を、今も活かすべきである。

この基本計画は、「住田町中心地域活性化構想」をもとに、中心地域全体を補強し、中核となる事業を具体的に提示し、素案を提案する。

#### (2) 世田米地域の全体構想

この地域は、気仙川沿いの谷部に半円状に広がる平坦部に、特徴的な地区がそれぞれあり、これを総体的に捉え、今回、再生まちづくりの中核となる旧宿場町の歴史を持つ世田米駅周辺地区を中心とした町並み保存と活用の基本計画を策定する。

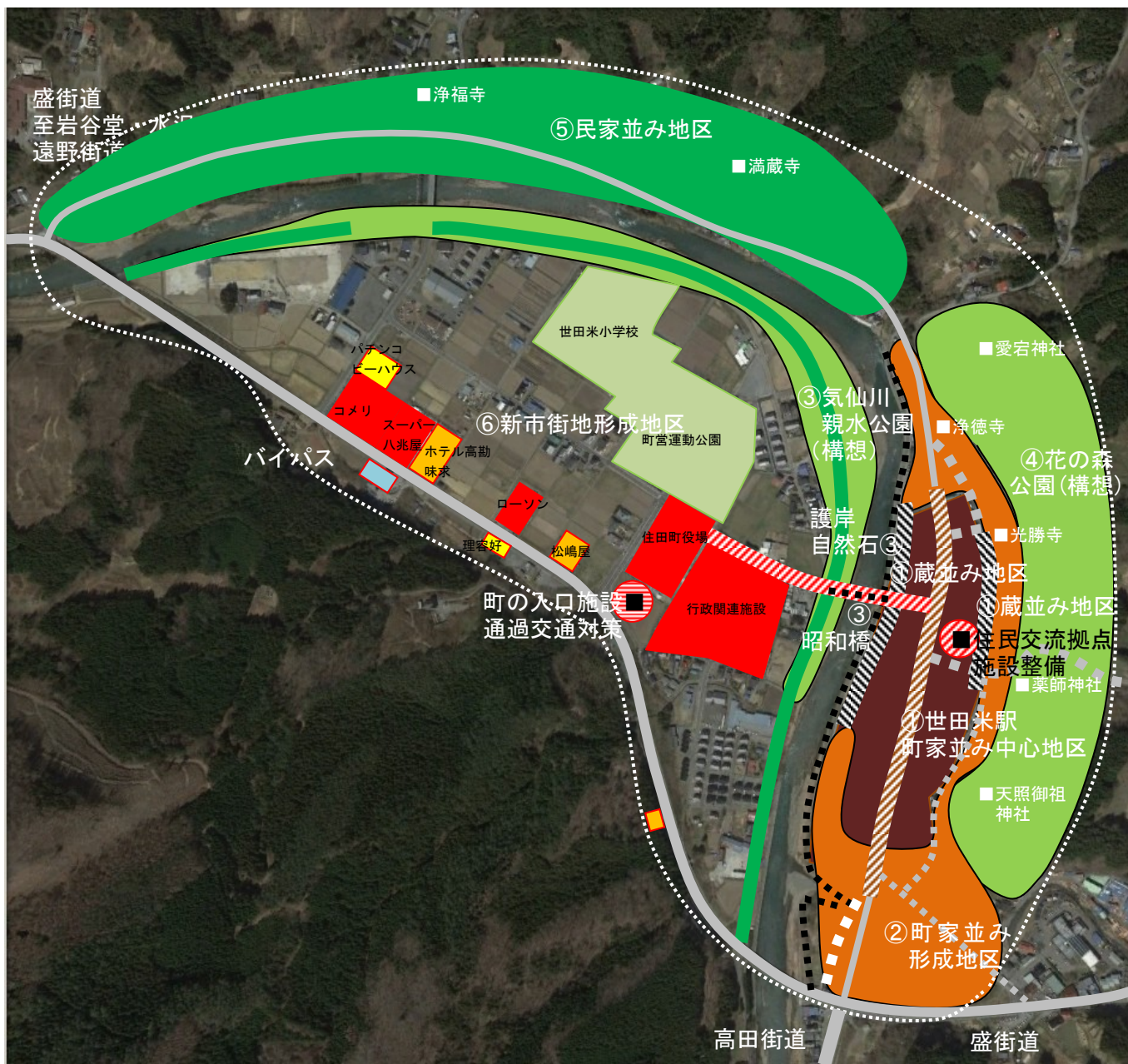
また、このなかで地域の核施設として期待される住民交流拠点施設を整備し、まちづくり機運を高めるとともに、県内外に発信する。

- ・住民の住むことへのこだわり、誇りが持てる
- ・観光目的も含めた来訪者の増大と交流
- ・雇用創出と定住化の促進
- ・森林資源の活用場の創出

最終的には、この地区全体の魅力あるまちづくりに繋げる。

また、津付ダム建設中止から河川整備に変わった災害対策を、この町の景観形成に資する、護岸整備、気仙川の親水化を推進する必要がある。

■世田米中心地域まちづくり構想図



(3) 各地区の概要と方針

① 世田米駅地区—町家並み中心地区

藩政時代からの宿場町としての歴史を持つ、近代化時代の中心地域。

気仙地区の特徴を持つ町家が残る。

- ・街道沿いの町家地区
- ・気仙川蔵並み地区
- ・山手の蔵並み地区と旧道
- 歴史的な町並み保全と景観形成

## ② 世田米駅周辺地区—町家並み形成地区

世田米駅が拡大した地区。

- ・明治以降の道路改良等で、世田米駅の両端に拡大した地区

→世田米駅地区と連担する景観形成

- ・裏手道に沿って、山側に石垣の上の民家

→石垣と垣根の保全と景観形成

## ③ 気仙川沿い地区—護岸整備と蔵並み保全地区

- ・世田米駅の裏手で、石垣の上に土蔵が立ち並ぶ地区
- ・昭和橋と併せて世田米の蔵並み景観を生み出している

→石垣を含む蔵並みの保全と気仙川石垣護岸の景観形成

## ④ 世田米駅の背景地区—花の森公園構想地区

世田米駅の背景となる杉林の山地で、裾部分は、雑木林、民家の畑となっている。この部分を利用する。

→杉林との間の花の森公園で町の背景に彩りを添え、散策路を整備し、生活に豊かさを加える

## ⑤ 本町周辺地区—民家並みと古寺地区

農家的、伝統的民家が街道沿いに並び、高台に古木に囲われた古寺が建つ。

長く畑作農業が支えた住田地区らしい景観と古寺（中世館）を中心とした古町で、世田米駅に先駆けた歴史的な地区。

→バイパスから世田米駅の導入部にあたり、背景の山地と歴史的環境の保全

## ⑥ 川向地区—新市街地形成地区

公共施設の移転に続いて、バイパスが通り、郊外型の商業集積が進む。

→町で推進している住田型住宅での新市街地の景観形成を推進

すでに進行している商業施設等にも景観形成を促す

背景の山地の自然的環境の保全



## 2 住民交流拠点施設整備

旧菅野家は、明治 37 年に、本家である菅野林蔵家から分家し、初代、2 代目伊太郎が昭和 36 年に没するまで、戦前は生糸、米穀店、保険代理店の菅野商店、資本、金融等の実業家、山林、田畑も保有する地主、相当数の馬を保有する馬主、県公安委員長、初代消防団長等の公職をもつ家長の職住一体の町家として残ってきた。

町家の主屋（表座敷まで）部分は、明治 30 年代後半の写真以前に創建された建造物であり、世田米駅の伝統的町家の町並みを形成してきた一つである。

昭和 32 年に中間部の住居部分を増築。増築以前は、座敷に続いて台所（食堂）及び土間、炊事場があり、別棟のつるべ井戸（写真に映る）、便所、浴室等があったと思われる。

奥の 2 階建ては、その伝統的構造から明治期と考えられ、家族部屋、隠居部屋等に利用されてきたのではなかろうか。

土蔵は、明治期から昭和前期まで 2 つを 1 つとした棟を含めて 4 棟（実際は 5 棟）。このうち中央南側土蔵は隣家を昭和 10 年に取得した土蔵で、米蔵として残っていた。

裏手の道路側に厩 1 棟が残り、自らも馬飼育をしていたことを示す。

2 代目伊太郎没後は、菅野商店は廃業し、妻シヅへの住居になっていた。

近年、主屋のミセ部分は、アルミサッシュ、新建材の外壁等に改修され、ピアノ教室に貸したのが最後で空き店舗になっていた。

主屋部分は、110 年以上経過し、昭和の増築も 50 年を超え、残るすべての建造物は、登録有形文化財に該当する歴史的建造物であり、これを前提に保存活用について検討する。

### （1）施設整備の目的

地域に暮らす住民の住み続けることへの誇り、こだわりを再認識する機会となり、中心地域のもつ歴史的な魅力を再発見し、育み、発信し、未来に継承するための拠点づくりを目指す。

#### ① 交流・観光人口の拡大

中心地域における、交流人口の拡大を目指す拠点づくり。

地域の「ひと」「もの」「こと」を発信し、つなぐ地域交流拠点。

#### ② 世代間交流の促進

若者から高齢者までの幅広い層が集い交流する拠点づくり。

地域の歴史、文化を次世代に継承する拠点。

#### ③ 文化・芸術の交流の促進

優れた文化芸術作品、ものづくり作品、新たな表現や秀でた才能を育む拠点づくり。

創造力豊かな感性を育てる拠点。

### （2）施設整備の基本方針

#### ① 町民及び観光客が多目的に利用

コミュニティ活動や文化芸術活動の核となる機能を備えるとともに、本町の情報発信の拠点となる施設整備を目指す。

#### ② 利便性が高く、訪れた人々に安らぎを与える施設

誰もが安全にかつ快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備を目指す。また、全町及び町外から利用を促すため、交通アクセスに留意する。

### ③ 住田町らしさを発信する施設

歴史的な町家並み、蔵並みの魅力ある景観を創造するための端緒となり、森林・林業日本一の町づくりを進める上でのシンボルとなり得る施設整備を目指す。

## (3) 施設整備基本計画

### ① 施設の位置

世田米商店街（周辺含む）と川向地区の回遊性を考慮するとともに、世田米商店街内にある空き家、蔵等を有効活用する観点から、旧菅野家住宅を活用する。

### ② 既存建物の活用の考え方

既存建物は一部老朽化が進み、また耐震上問題のある建物であるが、耐震補強工事等を行いながら有効活用する。

- ・コミュニティ活動や文化芸術等の創造活動を促すエリアとして整備する。
- ・町の情報発信拠点エリアとして整備する。
- ・文化芸術活動に触れるエリアとして整備する。
- ・町外からの誘客を促すエリアとして整備する。

## (4) 菅野家主屋

### ① 町家主屋部—交流ゾーン

道路側店舗～座敷は、町家復元ゾーンとして、世田米駅町家の見本的復元修理を行う。

詳細調査を実施して、後設の建具や仕上げ材を撤去し、古写真を元に復元し、世田米駅の町家体験ゾーンとして修理する。

- ・1階はコミュニティカフェとし、地元の特産品の販売や、観光やイベントの情報発信を行う場とする。
- ・店の奥、帳場は事務所スペースとする。
- ・店舗の2階は会合や休憩所として利用し、2室を利用した体験宿泊ができる設備を設ける。このため、廊下、階段、水回りの位置を検討する。
- ・「トオリ」は道路と庭を結ぶ通路となる。
- ・店と廊下でつなぎ、座敷は多目的な利用を可能とし、セミナーや講演会、映画会等にも利用できるようにする。

### ② 昭和32年の増改築部—地消地産飲食ゾーン

元の意匠部を活用しながら、地消地産レストランとしての改修を行う。

住宅の「閉じる」から住民交流拠点施設として「開く」施設化を基本とする。

- ・現在の水廻りに新たな公衆トイレを設置する。
- ・オープンカウンター厨房
- ・減築によるオープンデッキと奥への見通し
- ・不特定集客部のバリアフリーの確保

### ③ 離れ(奥の2階建部)—おもてなしゾーン

- 文化、芸術のサークル活動、会合、会食等の活用する空間とする。
- ・体験宿泊ができる設備を設ける。
- ・土蔵1との間に、接続室(入口部)を設ける。駐車場からの玄関口を設ける。

## (5) 土蔵群—多目的活用ゾーン

### ① 土蔵1、4

- 歴史、文化、芸術発信、創造活動の場のスペースに利用する。
- ・土蔵1は規格型を優先し、世田米の歴史・文化を学ぶ場とする。
- ・土蔵4は、展示会、音楽界等のギャラリースペースとする。

### ② 土蔵2(2棟の土蔵)

多目的な利用方法ができるようにする。

### ③ 厩

詳細調査後に改めて考える。木造部解体の場合には、基礎部を残し、ここが厩であったことを表示する。

### ④ 土蔵3

駐車場の多様な利用に対応して、公衆用トイレとし、一部を倉庫として利用する。

## (6) 広場、庭園整備

### ① 表通り側庭

増改築時はエントランス広場としていたこともあり、表通りのポケットパークの役割をもたせる。現状の庭木、門と車庫を撤去し、広場として整備し、多目的な屋外イベント利用の場所とする。また、臨時的な駐車場としての使用も可能なようにする。

### ② 中央部庭園

各部屋からの眺めを意識し、現在の庭を活かした整備をする。

### ③ 土蔵群広場と主屋～土蔵4の下屋

下屋を利用した屋外通路(コリドー、回廊)を設け、広場まわりの回廊的な役割をもたせる。広場は芝とし、屋外イベント会場、テラス等に利用できるように整備をする。

## (7) 駐車場等整備

### ① 駐車場整備

裏側の土地は駐車場として整備し、公共トイレの整備を行う。  
基本的にはこの施設の駐車場とするが、地域に開放した駐車場も想定する必要がある。

### ② 学生セミナーハウスの新設

若者交流施設として、仮設住宅を利用した大学生、高校生等を対象としたセミナーハウスを設置することを検討する。敷地形状から2棟設置が可能。迎え合わせに中間テラスとして設置し、コミュニティ型配置が望ましい。



## (8) 管理運営体制

次に掲げる事項に留意しながら「指定管理者制度」の導入を視野に入れた管理運営を検討する。

### ① 効率的かつ継続的な運営

施設の整備にあたり、改修にかかる経費の他、ランニングコストとして多年にわたり、施設の維持管理や運営、事業展開のための経費が発生すると見込まれる。

町が推進する中心地域活性化構想の中核的な役割を担う「公の施設」であることから、管理運営に係る経費負担を行うことは町の責務であるが、財政状況等を鑑み、経営的視点を持ち効率的な運営を目指し、長期にわたり持続可能な運営を図る。

### ② 柔軟性のある利用しやすい運営

町民の文化芸術活動、コミュニティ活動の現場として、運営方法を必要に応じ適宜見直し、利用者の要望に適切に応えられる柔軟性のある施設の運営を図る。

また、開館時間や休館日の設定など利用者が利用しやすい運営を図る。

### ③ 住民協働

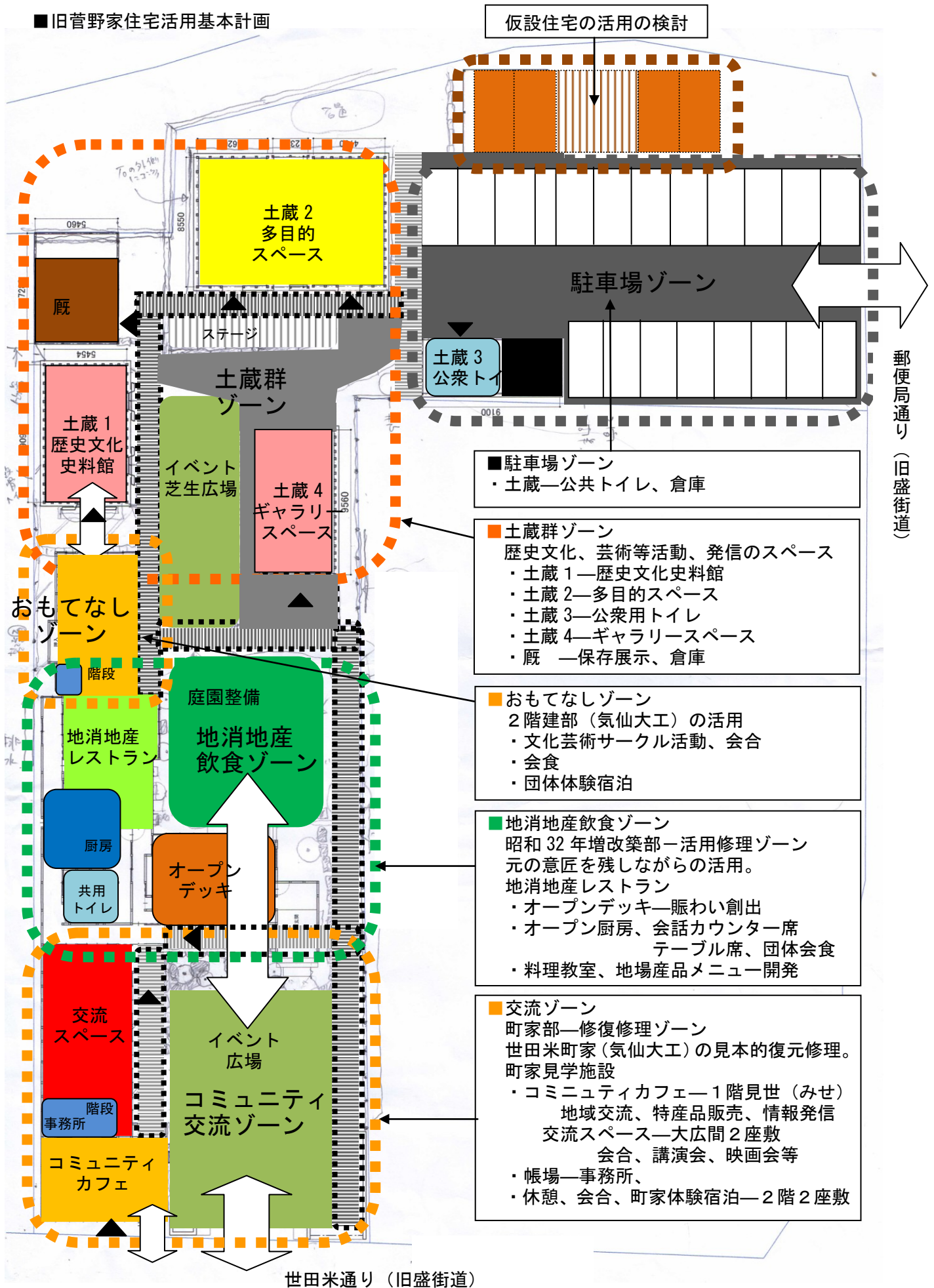
住民と行政の協働による運営を目指し、積極的に施設に関する情報を公開することで、施設の支援者を広げ、多彩な住民活動団体と連携し、町民が主体的に運営に関わる仕組みを構築する。

### ④ 適正な人材の配置

事業の実施、施設の運営、施設や設備の適切な維持管理について、専門性を備えたスタッフを確保するとともに、町民の文化芸術活動や交流活動をコーディネートする役割を担う人材の配置に努める。

また、泉田家の「音蔵」の先進的な活用施設との連携、コーディネートすることも重要である。今後、他の町家の保存活用が進むなかで、スタッフの充実も検討することになる。

■旧菅野家住宅活用基本計画



住民交流拠点施設 空間コンセプト：住宅から交流施設—「閉じる」から「開く」

## (9) 法規上の制限

### ① 建築基準法

基本的に、確認申請が必要とされない範囲での改修に留め、戦後の建築基準法による既存不適格により建築基準法をクリアすることとする。

元用途が店舗併用住宅のため、物販等の用途は用途変更の必要なし。

飲食などは使用面積を 100 m<sup>2</sup>以下に押さえ、用途変更申請が発生しないようにする。

土蔵 2 以外は 100 m<sup>2</sup>以下なので、各棟に扱ってもらえば用途変更不要。

仮に用途変更申請を行なって集会所等とする場合、以下の法規が適用される。

- ・特殊建築物 1号建物 採光、換気、排煙等チェックが必要  
排煙は 500 m<sup>2</sup>以下なので「排煙設備」にはならない 1/50 の開口のみで問題ない。
- ・用途変更申請 必要 (100 m<sup>2</sup>以上)
- ・構造 2階を集会場とすると、床積載荷重が住宅の 2倍になる 指摘があるかも
- ・内装制限 客席 100 m<sup>2</sup>以上で該当 居室 1.2m以上難燃 通路階段 準不燃  
木材 10mm厚以上で難燃扱い
- ・小屋裏隔壁 建築面積 300 m<sup>2</sup>以上で該当 12mごとなのでかなり該当あり。
- ・階段 幅 1400 蹴上 180 踏面 260 歩行距離は問題ない。  
2以上の直通階段、現状で認められるか  
→現状は 2箇所階段 1つずつ 1箇所に 2つ
- ・屋外への出口&廊下 1階居室の床面積 200 m<sup>2</sup>以上で通路 1.2m以上  
ほとんどの部屋が外部に直接出られるため大丈夫か  
→ただし消防に、避難口なら誘導灯を設置するよう指導がある可能性あり。
- ・非常用照明 告示 1411 で採光と歩行距離が条件を満たしていれば付けなくてもよい。

### ② 消防法

消防法では既存不適格が認められないため、以下の条件が必要と思われる。

- ・各階を有窓階とすること  
→開口部が多いため問題なし
- ・誘導灯、消火器、自動火災報知機の設置
- ・カーテン等の防炎化



## (10) 古民家等を使った活用事例

### 南昌荘

- 場所 岩手県盛岡市  
管理 民間 いわて生活協同組合  
建物 2階建 218坪 明治18築  
内容 建物内部と庭園の見学（有料）  
貸しスペース（展示会、演奏会等）  
予約による食事 喫茶



### ゆうがく邸

- 場所 三重県北牟婁郡紀北町  
管理 NPO ア・ピース・オブ・コスモス  
敷地 300坪  
建物 2階建 150坪 築60年  
補助 2009年国交省二地域居住プロジェクト  
内容 長期滞在宿泊 短期農業体験宿泊  
体験プログラム 石窯ピザ作り  
イベントで展示会など



### やぼろじ

- 場所 東京都国立市谷保  
管理 民間任意団体 yaboroji  
敷地 360坪  
建物 築50年の主屋 蔵 井戸小屋  
内容 カフェ（喫茶、飲食）ギャラリー  
アーティスト等のシェアハウス、  
売店、オフィス  
地域活性のためのガーデンパーティーワークショップ、トークショー等



### ギャラリー十六

- 場所 千葉県香取市  
管理 NPO コンヴィヴィアル  
建物 大正時代の元病院  
内容 ギャラリー  
貸しスペース（演奏会、講演会その他）



### べに花ふるさと館

場所 埼玉県桶川市  
管理 公益財団法人 けやき文化財団  
建物 築100年 主屋、離れ、工房棟  
内容 主屋1階 飲食 うどん、そば  
2階 貸しスペース  
(各種季節の行事、演奏会その他)  
離れ 茶室  
工房棟 陶芸、うどん打ち体験等  
べに花染教室 野点 句会 フリーマーケット等



### 和の家櫻井

場所 東京都西東京市  
管理 民間 株式会社 山田屋  
建物 主屋 蔵  
内容 老人デイサービス  
学童保育 (寺子屋)  
貸しスペース (蔵、和室)



### 北条ふれあい館

場所 茨城県つくば市  
管理 民間任意団体 北条街づくり振興会  
建物 明治期 元呉服屋  
内容 まちの情報発信、お客との交流  
地元物産品、グッズの販売



### 初代北条ふれあい館

場所 茨城県つくば市  
管理 民間任意団体 北条街づくり振興会  
建物 明治期 元米屋 見世蔵  
内容 カフェ  
2階ギャラリー





### 古民家スタジオ 旧原田米店

場所 千葉県松戸市  
管理 民間 株式会社まちづくりクリエイティブ  
建物 築100年 主屋 大正、昭和期離れ  
内容 アーティスト等のシェアハウス  
展示会、フリーマーケット等



### 古民家てんとう虫の家

場所 島根県出雲市  
管理 NPO プレーパークてんとう虫  
建物 築100年 平屋建 50坪  
内容 カフェ  
貸しスペース（和室8畳）  
学童保育（てんとう虫こども教室）  
ヨガ教室



### シェア奥沢

場所 東京都世田谷区  
管理 一般財団法人世田谷トラストまちづくり  
空き家等地域貢献活用として  
建物 築90年  
補助 2013年世田谷らしい空き家等地域  
貢献活用モデル事業  
内容 オープンイベント トーク、演奏会  
貸しスペース（基本的に地域住民のみ）



### 伊賀もん町家 西膳

場所 三重県伊賀市  
管理 民間 株式会社まちづくり伊賀上野  
建物 2階建て 127坪 築120年以上  
補助 経済産業省 戦略的中心市街地商業等  
活性化支援事業費  
内容 飲食店（現在閉店）  
地酒、地元物産品販売  
地元焼物の販売  
貸しスペース





## (11) 町家活用の事例—盛岡市・鉾屋町

### ① 御休み処利用案内



この町家は、明治30年頃に、八百屋「八百勘」の大澤家町家として建築されました。昭和の初めに、大掛かりな改造をして、前2階を座敷にし、吹き抜け奥に2階を増築しています。戦後は、借家として最大4世帯に貸し、診療所、電器店の店と住まいに利用されてきましたが、空家となり、解体して駐車場化される可能性があります。このため、盛岡まち並み塾で、お借りして、空家町家の再生第一号として取り組んだ施設です。賛同者からの借入資金（一部、市助成金）で復元的修理し、会員、地域住民、ボランティアサポーターの手を借りて、次のように運営しています。

■利用時間 10:00～16:00 毎週水曜日定休（祝日の場合は翌日）

#### ■盛岡町家の無料見学施設

特別な催物がない限り、常時開放しています。（水曜日定休）この地域の伝統的な盛岡町家を知る事ができる施設です。ぜひ立ち寄っていただき、当日担当のボランティアサポーターに気軽に話しかけてください。

#### ★喫茶（有料）

伝統的な盛岡町家がつ、ゆったりとした落ち着いた佇まいの中で、珈琲を味わうのもよいものです。歴史を重ねた空間はきっと気持ちを癒してくれます。

#### ★盛岡ブランド品の紹介と販売

#### ★盛岡まち並み塾オリジナル商品の販売

#### ★関係書籍の販売

#### ■観光案内所

地域まるごと案内パネルもあり、きっとお役に立ちます。また、各種案内パンフレットもご用意しています。

#### ★ボランティアガイドサービス（有料）

ガイド担当者は、常駐していないため、前日までの予約とさせていただきます。

但し、担当者が決まらない等お引き受けできない場合もあります。お早めの予約が確実です。

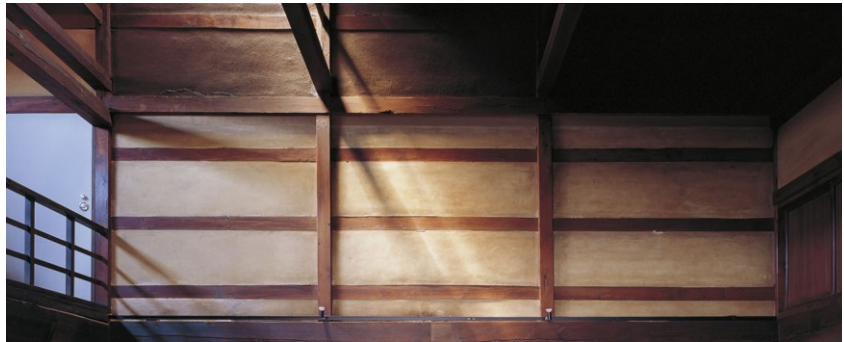
---

地域に残る盛岡町家の活用の方策を模索するために、次のことを行なっています。

■催物、会議、教室等のご利用・・・盛岡町家を活かす

■町家体験宿泊・・・暮らすように泊まる

私達は、活動の良き支援者になっていただきたいと思います。





## ②催物、会議、教室等のご利用案内・・・盛岡町家を活かす

展示やイベント会場として多様にご利用いただけます。盛岡町家らしい企画展、物販店、音楽や伝統芸能等公演、サークル活動などの発表の場として、また教室等の趣味の集まりなどに、この町家をご利用願えれば幸いです。尚、1階は観光案内所、町家見学施設、2階は町家体験宿泊を兼ねていますので、貸切にできるかどうか等調整させていただきます。

■**利用時間** 午前10時～午後5時 ※その他、時間外についてはご相談ください。

■**定休日** 毎週水曜日 但し祝日と重なった場合は翌日を休館日とします。

### ■施設案内(寸法6尺3寸間)

1階 道路側から見世一板間10帖、展示棚 常居一畳敷10帖 座敷一畳敷8帖(個室利用可)

厨房一食堂許可済、業務用ガス機器オープン付、喫茶ガス台2台、流し2ヶ所、調理台  
ろじギャラリ一壁面利用、化粧室+トイレ 全館式輻射暖房(灯油焚き温水循環方式)

2階 道路側

座敷一畳敷き一8畳、板間一5畳、床の間、バス+トイレ付 冷暖房機(個室利用可)

■**ご利用料金** 管理運営協力金(賛助会費含む)となります。

- ・ 1階一見世、常居、座敷 1日 7,000円 (9:30~16:30)  
※時間で借りる場合は 1時間 1,000円  
※2日以上、ご利用の場合はご相談ください。
- ・ 1階座敷、又は2階座敷のみ 1時間 500円
- ・ 夜間利用(17:00~21:00まで) 1時間 1,500円
- ・ 厨房利用(料理利用) 1時間 500円

※冬季料金:暖房費加算のため20%増しになります。(11月~4月)

### ■申し込み方法

直接来処、または電話、メール受付。空き確認し、日時、時間、氏名、目的、人数等の必要事項を伝えてください。こちらから調整の上ご連絡いたします。その後、所定の申込書で正式予約となります。

受付時間:9:00~17:00 盛岡まち並み研究会事務局

※飲食を伴う場合は申し込みの際にご相談ください。

※利用前後の準備、後始末の時間も利用時間に含みます。

※当日の担当は、ボランティアの当番制となっておりますのでご了解ください。

■**お支払い方法** 当日ご利用前までに、現金でお支払いください。

■**駐車場** ユニバース鉾屋町店駐車場(番屋側)をご利用ください。

### ■ご利用上のお願ひ

- (1)使用時間は必ずお守りください。
- (2)館内は禁煙となります。
- (3)使用後は使用した設備、備品は元の状態に整理整頓、清掃して、ごみは持ち帰りをお願いします。
- (4)お茶のポット、急須、湯飲み茶碗はお貸しますが、お茶、布巾は持参してください。
- (5)室内の壁や柱に釘、画鋸、接着剤、粘着テープのご使用はご遠慮ください。
- (6)展示品等の管理は、自己責任でお願いいたします。また、火災、盗難、作品の汚損、破損な不慮の災害により事故が発生した場合、責任を負いかねますので予めご了承ください。





### ③ 町家体験宿泊のご利用案内・・・暮らすように泊まる・・・

旅館などの宿泊施設とは異なり、町家を体験していただくための貸し部屋としてお貸しいたします。伝統的な町家として再生していますので、畳にお布団を敷いてお休みしていただくスタイルです。浴衣等の寝間着、歯ブラシなどの洗面用具は備えておりませんので、恐れ入りますがご用意いただきますようお願い致します

■ご利用時間 1部屋／1日 [16:30～翌日9:30]

#### ■施設案内

表2階 座敷 畳敷き－8畳、板間－5畳、バス・トイレ付、冷暖房機

■ご利用料金 (平成24年) 管理運営協力金(賛助会費含む)となります。

1泊 1名様 3,500円 定員 4名様(これ以上の場合はご相談ください)

#### ■お申込み方法

電話での申し込みをお願いいたします。

受付時間：9:00～17:00 盛岡まち並み研究会事務局

氏名、年齢、人数、男女別、利用日、連絡先をお知らせいただき、

こちらから予約の確定をお知らせいたします。→予約の確定

#### ■お支払い方法

当日、受付時に現金にてお願いいたします。

#### ■施設のご利用方法

当日は、「大慈清水お休み処」にて手続きをお願いいたします。送迎はしておりません。

また、ご到着30分前までに係員までお電話いただきますよう、お願い申し上げます。

#### チェックイン

17:00までをお願いいたします。以後のチェックインについては、係員に相談してください。

ご利用料金のお支払いと説明後、鍵をお渡しいたします。→ご利用開始となります。

#### チェックアウト

出発日の9:30までをお願いいたします

チェックアウトにつきましては、ご相談の上ご不便をおかけしない方法を、ご案内いたします。

#### ■駐車場

大慈清水裏に1台。又はユニバース鉈屋町店駐車場をご利用ください。許可証をお渡しします。

#### ■利用上のお願い。(その他規約による)

- (1) 当日の他の利用予定はお知らせいたしますので、よろしく協力のほどお願い致します。
- (2) 町家見学施設のため、連泊の場合に翌朝9:30までに持ち物を整理整頓していただくこともあります。予めご了承ください。
- (3) ご利用料は、管理運営協力金とさせていただきます。また、当会の賛助会費も含まれることをご了承ください。
- (4) ご利用料には電気・ガス・水道などの公共料金と寝具などリネンの使用料、清掃代は含まれます。
- (5) 愛煙家の方には恐縮ですが全面禁煙とさせていただきます。
- (6) お食事はご用意しておりません。お食事は市内のお食事処をご利用ください。町家の保護のために自炊等をご遠慮願っております。







### 3 中心地域の保存・修景計画

#### (1) 歴史的町家を活用したまちづくり

世田米地区の歴史的価値の高い町並みを保存継承していくためには、町並みの文化財的価値の認識は勿論だが、そこに生活する人々を含む地域社会全体として、町並み保存意識を持つ必要がある。このためには今回の結果に基づく歴史的価値と保存意識を共有することが前提にあり、その認識の下で、自治体及び地域社会が協働で守る範囲である「保存地区」と、そのためのルールとなる「保存計画」を策定する。

#### ① 住民意識の醸成

保存地区の設定及び運用にあたっては地域社会の理解と協力、そして個々の意識が最重要と言える。このため、地区に居住する住民も川辺の住民も一帯となって各々の立場で保存や活用に取り組む必要がある。

これにあたり、専門家や行政と住民とが手を携えて自らの地域や町並みの持つ価値を再認識し、町並み保存を今後のまちづくりの核としていくという住民相互の共通認識を得ていく必要があり、積極的に座談会、発表会を始め、情報提供の機会を得ながら住民間のコンセンサス形成に努める必要がある。

#### ② 伝統的建造物の保存

様々な事情からやむを得ず失われた伝統的建造物や空き家となって破損が進んでいる状況にある伝統的建造物が増えつつある。既に失われた建造物については記録に留めるなどの対応をとり、現在も残されている貴重な商家建築や住宅建築については、これ以上失われていくことは、町並みの価値を減じることに直接結びつくため、伝統的建造物の保存に向けて地域社会として町並みを守っていく意識を醸成する必要がある。

#### ③ 伝統技術者の養成

職人の存在は現在の町並みを維持することに大きく貢献している。この地区の建築工事、建具工事、左官工事、電気工事、塗装工事、水道工事、板金工事、畳工事、石材工事に従事する業者の参加、職人の育成が重要である。

また「一人親方」とも呼ばれる職人もいる。こうした業界や職人の間でも後継者不足や伝統工法の技術認識といった課題を抱えている。

研修会や講習会の実施等を通じ、伝統技術と修理修景事業に関する理解を深めてもらう必要がある。あわせて制度の導入後、修理修景事業やそのための履歴調査において設計上の担う役割は重く、地域の建築士会等の協力を得ながら伝統技術に関する設計士の育成に努める必要がある。

## (2) まちづくりの基本姿勢

### ① 「住んでよし訪れてよし」

まちづくりにあたっては、「住んでよし訪れてよし」の空間形成が基本コンセプトとなる。地域に連綿と続く伝統の痕跡の集合体であり、また現在に至るまでそれぞれの暮らしとともに育まれてきた歴史の証人でもある。訪れる人にとってはどこかに懐かしさの香る日常空間でもあり、一方でそうした人々の現実の生活には存在しない非日常的な空間でもある。

しかし、非日常だけで終わると、そこはテーマパークの域を超えないものとなってしまう、町並みの保存はできても生命観が欠如するため、まちづくりという形式からは遠いものになってしまう。

伝統的な町並みの中で、そこに住む人々の暮らしがあってはじめて「世田米らしさ」は創出される。往時の繁栄ぶりは影を潜めながらも、それぞれの暮らしが生み出す「世田米らしさ」は、古来より連綿と続く地域の個性、且つ固有の財産であり、通年的に賑わいを求めるための必須条件でもある。人々は「世田米らしさ」を体感するために世田米を訪れ、伝統的な建造物を見ながらそこで生活を営む人々に触れ、「つくりもの」ではない世田米らしさを体感することになり、固有の魅力を持つ地区となり得る。一方で、伝統的建造物は非常に維持管理が難しい。そこに住む人々が暮らしやすい環境の形成も追及していかなければならない。このことから、「住んでよし訪れてよし」の空間を創ることは、まちづくりの目的でもあり手段でもあると言える。

### ② 住民主体のまちづくり

保存は、そこに人の生活があるという点である。人々の営みがあり、交流があることで、その町並みに息吹が芽生え、固有の魅力が生じる。一方で、生きた町並みはそこに軒を辿る建造物の数だけの暮らしがある。建築時からの改造、改築の結果である現在の町並みもまた、利便性や時の流行を求めた一つの歴史の証人と言える。このため、町並み保存を行いながら修理や修景事業を行っていくことは、地域固有の特性を保存継承しながら、今に生きる人々の生活にも配慮して進める必要がある。

こうした意味で、地域社会として町並みを保存するという意思決定は重要であり、保存地区の範囲や保存計画についても、歴史的価値を踏まえつつ住民が相互に守っていくことが可能な範囲を設定し、町並みの価値を損なわず行政と住民が守っていくことができる内容で計画し、決める必要がある。

主役は地域住民であり、活用や整備に関する課題や計画について行政と住民が共有しながら協働作業でのまちづくりを実施する必要がある。

### (3) 保存地区の設定

#### ① 保存地区について

「保存地区」の設定に際しては、世田米地区の町並みの特色を継承し、それを歴史的環境として形成していくために必要な範囲を設定することが望まれる。その範囲は、町と住民及び客観的視点を持つ専門家が一体となって検討を重ね、決定されなければならないが、ここでは、その候補となる範囲を提示しておく。

世田米地区の町並みは、街道筋に、近世に町割がなされた地区である。今日、道路と地割の形状をよく継承している。

世田米地区は、南北道路沿いに立地し、中央部で東に盛街道は折れ、この手前で気仙川を渡る道と交差し、南側に延びて、高田街道となる。

間口が狭く奥行きが長い短冊形の敷地割をよく残して、住宅や商家等の伝統的建造物が多く残っている。

町家群の裏手、気仙川側、山手側には、土蔵が並び特質な景観「蔵並み」を形成している。

狭い保存範囲では、世田米駅地区が該当する。広域には周辺地区、神社、寺院含めて、保存範囲に準じた地区とする。

#### ② 周辺地区を含む歴史的風致の保護

伝統的な町並みを形成する歴史的な背景として、天照御祖神社の三年祭、8月の夏まつり伝統芸能等の民俗行事、支える保存会もある。町並み形成の過程や地域コミュニティの維持にあたっては、こうした伝統行事が果たしてきた役割は大きく、人々を結びつけ、人を育て、地元を愛する心を育てる活動にもつながる。

まちづくりにあたっては町並みの形成過程における周辺の歴史性を考慮し、保存地区に隣接するエリアや産業発展に大きく開運するエリアを結びつけた広域的なまちづくりという観点も持つ必要がある。また、次代への継承という視点も含め、担い手育成のための民俗行事等の後継者育成事業への支援も検討課題となる。

こうした周辺地区を含めた整備にあたっては、景観計画も検討し、将来的には、地域における歴史的風致の維持向上に関する法律（歴史まちづくり法）に基づく歴史的風致維持向上計画の策定も視野に入れて検討する必要がある。

### (4) 保存計画の考え方

#### ① 保存計画について

保存計画は、世田米地区の歴史的な町並みを財産として保存するとともに、暮らす人の住環境の向上とまちづくりに活用することが目的である。

保存計画を作成していくにあたり、まず、伝統的建造物の特性を有している建造物及び工作物を「伝統的建造物」と定め、伝統的建造物群と一体をなす環境要素について「環境物件」と定めるために、保存地区における伝統的建造物及び環境物件の特性並びに歴史的風致の特性を明記する必要がある。



次に、「保存地区内における建造物の保存整備計画」（以下、「保存整備計画」）により、伝統的建造物を含む保存地区内の建築行為に関するルールについて定める。並びに「保存のために必要な管理施設並びに環境の整備計画」（以下、「環境整備計画」）により、標識、案内板、防災施設、道路や水路等の公共施設整備や取組みの方向性を定める。そして必要な助成措置を定めて、運用していくことになる。

## ② 保存整備計画の考え方

地区内の建築行為についてルールを定めることで、町並み景観と住民生活の向上を目指すものである。この計画では、「伝統的建造物」「環境物件」を保存し、さらにそれら以外の物件を含んで町並みとしての一体性や連続性を形成するための方策について記載する。

「伝統的建造物」の修理に対しては「修理基準」を定め、保存地区内伝統的建造物以外の新築・増築・改築・移転等に対しては、町並みの連続性を損なわないために最低限満たすべき基準として「許可基準」を定める。さらに、所有者が伝統的様式に則った修景を希望する場合の「修景基準」を定める。

こうした基準を適用し、世田米地区の特色に沿って、町並みの保存・形成を進めていくことになるが、修理、修景には規制が伴うため、経費や技術的な助成措置が必要である。また、これらの基準に従って整備を進める際には、以下の事項を含めて多岐にわたる検討が必要である。

### ■修理について

- ・履歴調査（敷地の変遷についての調査、建物の改造歴・修理歴の調査、古写真収集調査）の考え方
- ・目指す復元年代の設定方法
- ・所有者の用途・利便性の要望と復元の調整
- ・建物外観を樹成する当初材の建材（建具等）の再利用について
- ・修理に欠かせない資材の調達方法
- ・伝統的な修理技術の伝承（大工、左官技術等）
- ・復元の根拠が得られない場合の外壁の形態や細部意匠の選択の考え方
- ・材料、工法や細部意匠の選択の考え方
- ・トオリと建造物の保存と修理の考え方

### ■許可について

- ・世田米地区の伝統的景観の特色を高めることができる許可のあり方
- ・周辺の伝統的景観を損なわない、最低限の許可のあり方

### ■修景について

- ・世田米地区の伝統的景観の特色を高めることのできる修景のあり方（地区の特色、蚊地形態の解釈、建築形態、外壁形態、細部意匠）
- ・表通り、裏通り、側面等通りによって異なる伝統的景観の特色を高めることができる修景のあり方
- ・周辺の伝統的景観を損なわない、最低限の修景のあり方
- ・修景によって復元する際の履歴調査のあり方

- ・樹木によって修景する際の樹種を選択
- ・材料、工法や細部意匠の選択の考え方

#### ■工作物（門・塀）の修景について

- ・世田米地区の伝統的景観の特色を高めることのできる伝統的な工作物のあり方（地区の特色、敷地形態の解釈、建築形態、外壁形態、細部意匠）
- ・駐車場・空き地などの町並み壁面線を分断する場合の敷地整備のあり方
- ・敷地整備や工法の考え方

### ③ 環境整備計画の考え方

歴史的環境の保存・形成や住民の生活向上を目指し実施される公共施設整備や取組みの方向性を定めるものである。具体的には、保存地区の管理に必要な管理施設、資料館、防災施設、あるいは道路、水路、駐車場、公園等の環境の整備等方針について定める。

今回、予定する施設整備は、公開を希望する所有者と連携することにより、地域内外に情報を発信し、町並みの交流スペースの充実が期待される。

また、歴史や文化を紹介する資料館の整備も検討していく必要がある。

一方、道路、小路、水路、また今後必要とされる駐車場やポケットパークといった町並みにおけるオープンスペースに対する取り組みも重要である。道路では将来に向けた生活環境の安全確保を図る必要があり、観光用バスなどの地区内への流入を防ぐため、観光用駐車場の整備（地区外）や観光交通の処理を実施していくことと、来訪者誘導のためのサイン整備などをあわせて検討することが必要である。

### ④ 実践的な保存地区の運営に向けて

保存計画を検討し、運用に向けて効果的に進めるために、まずは体制づくりが必要だと考えられる。住民が中心になって組織された団体や、職人や建築士などの技術者による団体を行政が手助けできる体制を整える必要がある。

「保存整備計画」では、修理・修景行為への経費補助のあり方を定め、修理・修景基準を満たすものには補助や助成、技術的な支援などを勧めることになる。

これらを円滑に進めるための仕組みづくりも必要である。

また商店街であるため、商店の看板やサイン等の屋外広告物について、住民、商工事業者や団体、行政が連携して検討していく必要がある。伝統的建造物の特性に見合った広告物など、世田米地区の景観の特色を高める方法について検討していくことが望ましい。

今後は、保存地区設定の考え方とともに、本節で記述した修理・修景基準に基づく補助によって得られる長所や制限を具体的に説明していくことが重要である。

また、継続して地区内の住民や職人、技術者、建築士などを対象にしたシンポジウムや勉強会などを開催して、町並み保存の意義や方法を共有していくことが重要である。

## 4 町並み保存と制度の活用

町並み保存活用では、次の制度が通常使われている。

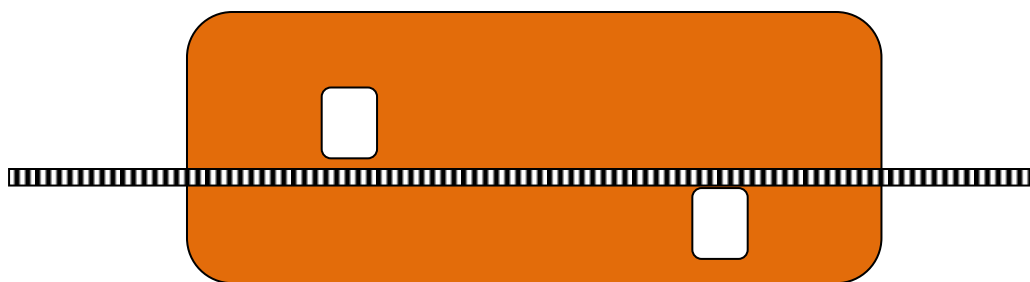
- ・重要伝統建築物群保存地区（文化庁）
- ・街なみ環境整備事業地区（国土交通省）

それぞれの制度の成立時期が違うためそれぞれ単独で実施している地域がある一方で、近年、合わせて実施している地域が多くなっている。

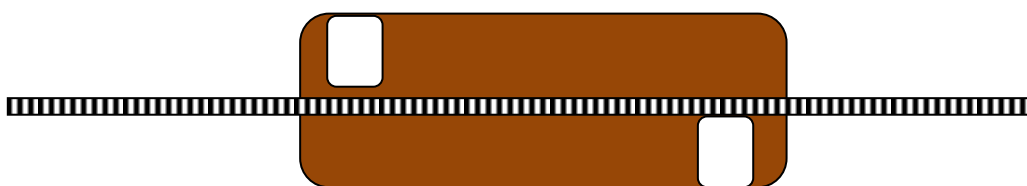
また、各建造物に対しては、登録有形文化財制度（文化庁）、景観重要建造物（景観法、国土交通省）などがあり、各地区で積極的に併用している。

そして、近年京都市から始まり、金沢、横浜市等では、市条例と地元建築審査会の同意による建築基準法の適用除外制度が進み、全国に広がっている。

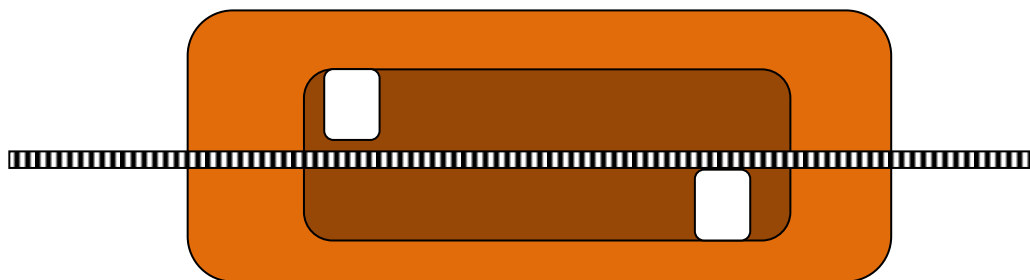
①街なみ環境整備事業単独—広いエリア設定できる。（白抜：登録有形文化財）



②重伝建—確実な地域をエリア設定する。



③重複して事業





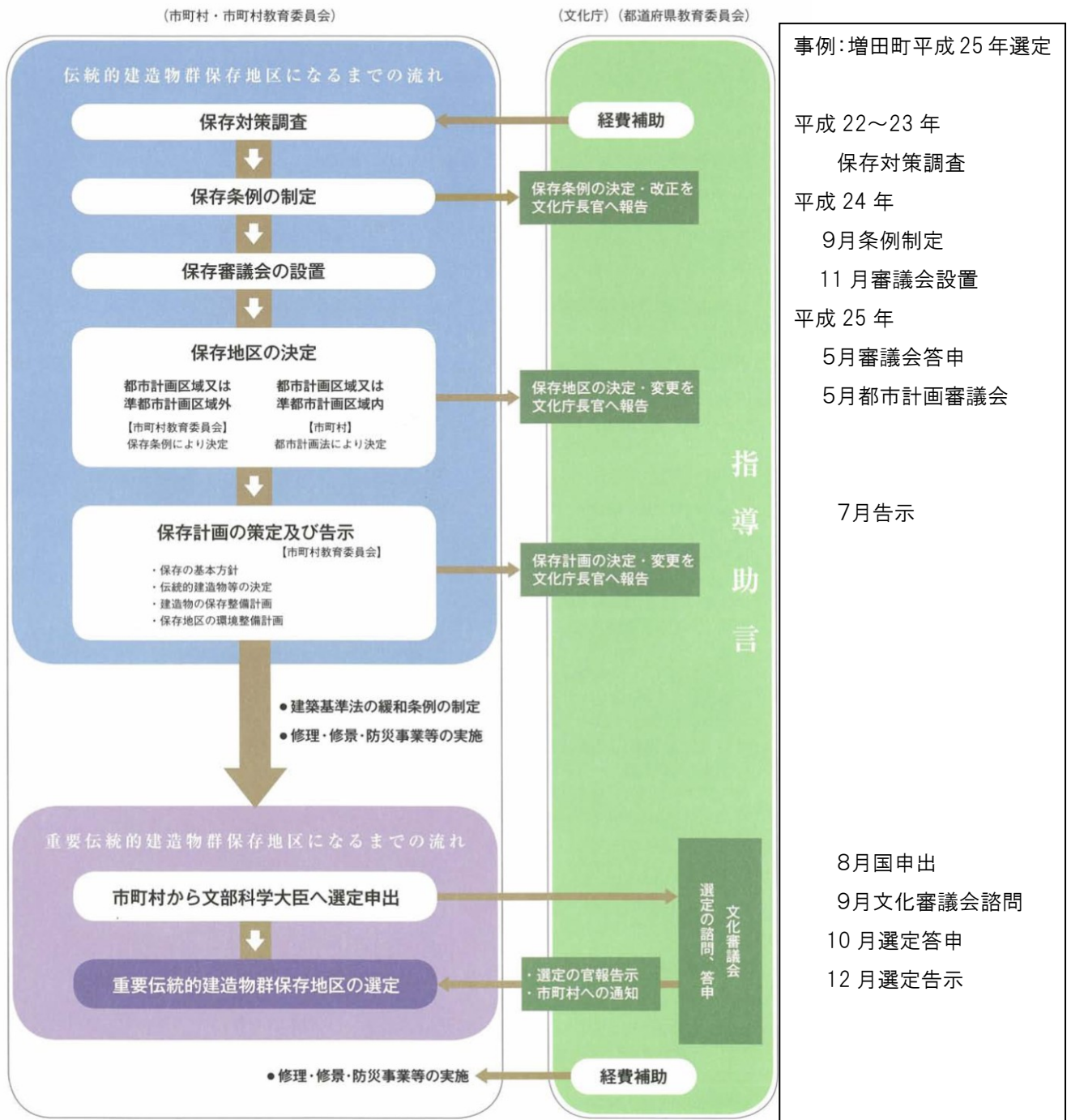
(1) 重要伝統建築物群保存地区

ハードルが高いことと選定まで時間が掛かることで、現在 88 市町村で 108 地区 104 件、約 26, 200 件の伝統的建造物及び環境物件が特定され保護されている。

近年は年 2 回で 4 件新規指定されており、世田米駅の場合可能性は高い。

■補助割合 3 / 4

選定までの流れ



個別の建造物を国登録有形文化財への登録も合わせて行っている。  
近代和風調査対象 35 件、重伝建以前登録 37 件 (19 カ所)

## (2) 街なみ環境整備事業

重伝建と比較してハードルは低い。全国で完了地区 172 地区、事業中 335 地区と多い。建造物の復元及び修理、新築の建造物、門扉等工作物も修景であれば対象となり、また公共施設整備のメニューもあり、補助範囲が広い。

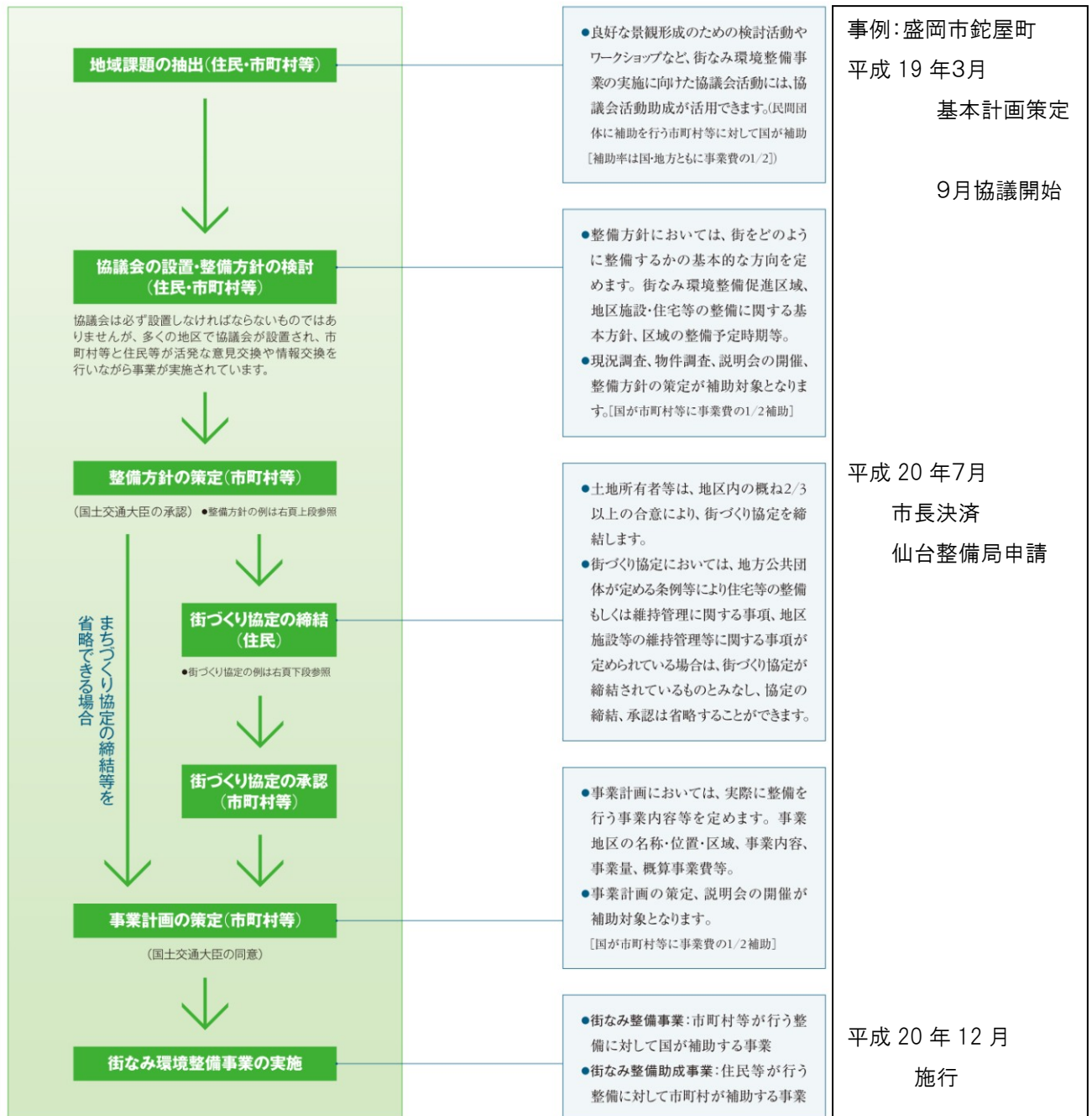
近年、景観計画を策定した地域が優先されている。

※世界遺産関係で、岩手県の事例では、一戸町、釜石市が1年間で手続きをして、施行している。

■補助割合 民間 1/2

### 事業の流れ

#### ●街なみ環境整備事業の事業フロー





## ■重要伝統的建造物群の概要

### 保存のための支援

文化庁では、重要伝統的建造物群保存地区（以下、保存地区）の保存のために市町村が行う次の事業に対し、経費の補助を行っています。

- 市町村が直接行う保存修理、防災等の事業
- 所有者が行う保存修理、防災等の取り組みに市町村が補助する事業
- 市町村による買い上げ事業や、標識、説明板等の設置事業

また、保存地区内の建造物の所有者等を支援するため、税の優遇措置がとられています。

### 保存修理

保存修理事業には、主に「修理事業」と「修景事業」が含まれます。

修理事業は、現状を維持しながら、あるいは、復原的手法を用いて、傷みの激しい伝統的建造物を健全な状態に直すものです。必要に応じて耐震補強なども行われます。

修景事業は、伝統的建造物以外の建造物や地区内に新築される建造物が歴史的風致と調和するよう、外観を整備するために行われるものです。

修理と修景により、保存地区の伝統的な景観を維持しながら、時代に合わせた生活環境の整備が行われています。



伝統的建造物の修理  
(香取市佐原)



経年劣化による各部破損箇所を直し、構造補強を行いました。また、パラペット等を撤去し、正面外観を復しました。



伝統的建造物以外の建造物の修景  
(金沢市東山ひがし)



建築線を周囲の伝統的建造物と合わせ、修景基準に合わせて屋根、外壁、建具等を歴史的な風致に調和するよう改造しました。

### 買い上げ

保存地区内の土地や建築物のうち、緊急的な保護措置を要するものについては、市町村が保存活用計画を検討して買い上げ、公開施設、案内施設、交流施設などとして整備しています。



公開施設としての買い上げ  
(長崎市東山手)

長崎市では、売却が予定され、緊急に保護する必要があった保存地区内の洋館を、公開施設として活用するため買い上げました。



## 防災

保存地区は、主に木造の建築で構成されており、防災に対する備えが不可欠です。消火設備等の防災施設の設置、地区全体のシロアリ駆除、危険な石垣の積み直しなど、各地区に求められる防災対策が計画的に進められています。



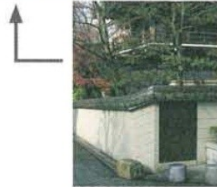
消火栓の設置（京都市産寧坂）

初期消火を迅速に行えるよう、一人でも操作できる消火栓設備などを、景観に配慮しながら各所に設置しています。また、これらを用いた防火演習が定期的に行われています。



放水銃の設置（下郷町大内宿）

茅葺の民家が建ち並ぶ大内宿では、初期消火と延焼防止を図るため、貯水槽を設置して防火用水を確保し、保存地区の各所に放水銃を配置しています。



## 説明板等の設置

保存地区の位置や価値、範囲をわかりやすく伝えるための標識、説明板等の設置が、市町村により行われています。



説明板の設置  
（六合村赤岩）

六合村（群馬県）では、保存地区の入口（左）や主要な伝統的建造物（右）に、説明板を設置しています。

## 税制優遇措置

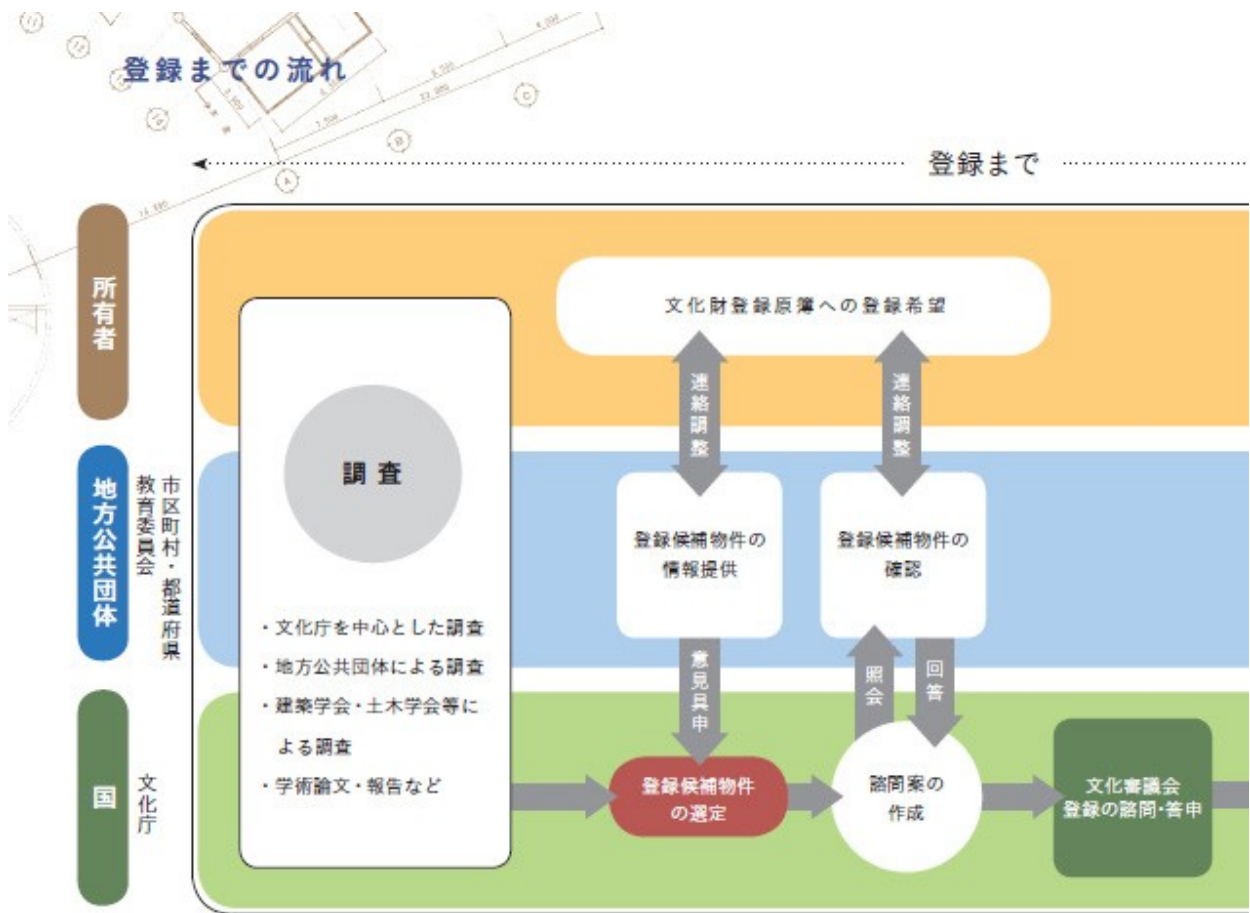
- 国税
  - ・伝統的建造物群保存地区の区域内にある土地の地価税は非課税。
  - ・重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物及びこの敷地についてこれらが文化財でないものとした場合の価額の十分の三を控除した金額により相続税を評価。
- 地方税
  - ・重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物にかかる固定資産税は非課税。
  - ・重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物及び伝統的建造物以外の建築物等の敷地にかかる固定資産税について、市町村が適宜免除又は軽減。

### 全国伝統的建造物群保存地区協議会とは

伝統的建造物群保存地区を持つ市町村が集まり、昭和54年に発足した協議会です。保存のための様々な情報を収集・蓄積し、会員相互で共有するとともに、全国に発信するための活動を行っています。協議会の公式ホームページでは、各保存地区の様々な情報を公開しています。

<http://www.denken.gr.jp/>

## ■登録有形文化財制度の概要



### 登録有形文化財建造物の優遇措置

- 【登録有形文化財建造物修理補助事業】  
保存・活用に必要な修理等の設計監理費の2分の1を国が補助  
→ P 5 参照
- 【登録有形文化財建造物を活用した地域活性化事業】  
地方公共団体などが行う地域活性化事業にかかる費用の2分の1を国が補助  
→ P 5 参照
- 【相続税】  
相続財産評価額(土地を含む)を10分の3控除(国税庁通達)
- 【固定資産税】  
家屋の固定資産税を2分の1に減税(地方税法)

### 国(文化庁)からの指導等

- 管理、修理に関する技術的指導
- 届出のあった現状変更<sup>※</sup>に対する指導、助言又は勧告
- 公開及び公開に係る管理に対する指導又は助言

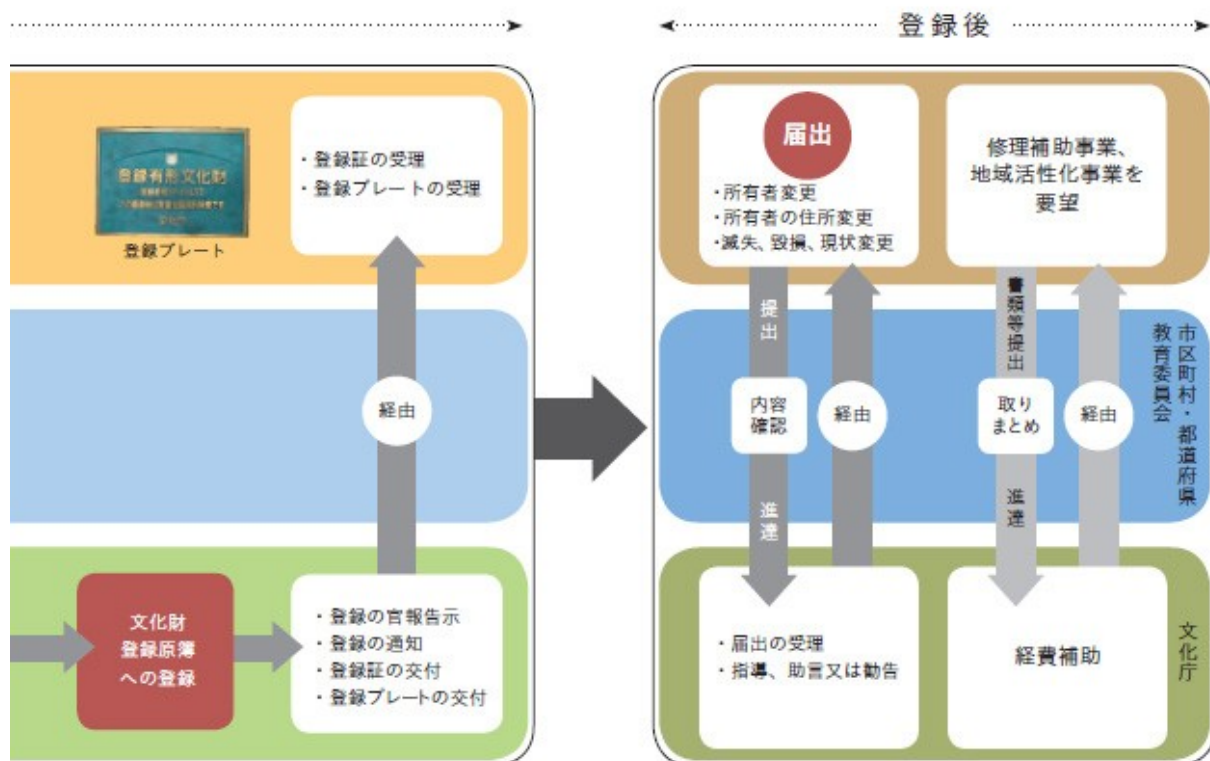
### ※現状変更とは、

現状変更とは、屋根を変える、外壁を変える、開取りを変えるということなどで、基本的に届出が必要です。ただし、変更する規模が小さく、「通常望見できる範囲<sup>※</sup>」の4分の1以下を変更する場合や、また内装に限定した改修などの場合は届出の必要はありません。

### ※通常望見できる範囲とは、

登録文化財建造物のうち、周囲から見える外壁や屋根などの外観を構成する部分が該当します。他の建築物等によって、通常見えない部分は該当しません。





## 届出

届出が必要な場合	届出が不要な場合	主要な罰則
<p><b>【滅失】</b> (滅失の事実を知った日から10日以内に届出) 登録有形文化財建造物が失われた場合で、具体的には水害による流失や火災による焼失などが該当します。</p> <p><b>【毀損】</b> (毀損の事実を知った日から10日以内に届出) 登録有形文化財建造物が何らかの原因で破壊・損傷してしまった場合です。</p> <p><b>【現状変更】</b> (現状変更しようとする日の30日前までに届出) 現状変更とは位置や形(形状・材質・色合いなど)を変えようとする行為のことで、登録有形文化財建造物では、移築する場合や、外観を変更する範囲が通常望見できる範囲の4分の1を超える場合などが該当します。</p> <p><b>【所有者の変更】</b> 旧所有者は、登録証を新所有者に引き渡します。また、新所有者は20日以内に届出を行います。</p>	<p><b>【非常災害のために必要な応急措置】</b> 非常災害に備えて事前に行う補強や改修行為、または非常災害後に復旧工事として行うものが該当します。</p> <p><b>【維持の措置】</b> 登録有形文化財建造物の維持を目的とした行為で、形状を変更する部分の面積が外観の通常望見できる範囲の4分の1以下の場合や内装のみを模様替える場合などが該当します。 また、雨漏りや壁のひび割れといった毀損の補修工事などもこれに該当します。</p>	<p>■ 滅失又は毀損した時に、届出をしなかった又は虚偽の届出をした場合 .....5万円以下の過料</p> <p>■ 現状の変更をした時に、届出をしなかった又は虚偽の届出をした場合 .....5万円以下の過料</p> <p>■ 所有者が変更した時に、新所有者に登録証を引き渡さなかった場合 .....5万円以下の過料</p> <p>■ 所有者が変更(所有者の氏名・名称変更や住所変更を含む)した時に、届出をしなかった又は虚偽の届出をした場合 .....5万円以下の過料</p> <p>■ 登録が抹消になった時に、登録証を文部科学大臣に返付しなかった場合 .....5万円以下の過料</p> <p>■ 文化庁長官から現状等の報告を求められた時に、報告をしなかった又は虚偽の報告をした場合 ..... 10万円以下の過料</p>



## ■街なみ環境整備事業の概要

# ◆歴史・文化を活かした復興まちづくり事業実現のための実現手法について

歴史・文化を活かしたまちづくりを実現するため、国土交通省や文化庁では市町村や住民団体の取り組みを支援する制度が用意されています。ここでは、そのうちの代表的な2手法についてを紹介し、復興の街づくり事業と併せてこれらの事業を利用できるような取り組みを進めていくことが考えられます。

### ①街なみ環境整備事業 (国土交通省住宅局)

\* 歴史・文化を活かした  
まちづくり事業に関連する  
部分のみ

街なみ環境整備事業は、景観法等で位置づけられている地域にとって重要な街なみを行政と地域住民が協力して実現することができるよう国が地方公共団体に対して補助する制度です。地方公共団体を通じてルールに合った個人の改修工事等について補助金が出るような仕組みを作ることができます。

#### ●対象地区の要件

面積1ha以上かつ景観法による景観計画区域内等に指定される「街なみ環境整備事業促進区域」内においてその「事業区域」は、面積0.2ha以上かつ区域内土地所有者等による「街づくり協定」が締結されている地区(ただし、景観計画、景観地区が定められている場合等は、街づくり協定が締結されているものとみなすことができます。)

#### 景観法に基づく 「区域」指定の 考え方について

景観法は平成16年に制定された比較的新しい法律ですが、全国的な景観意識の高まりと観光産業への効果もあって活用が広がっている制度です。宮古市は岩手県の景観計画の区域内にあり、今後宮古市が独自の対応を進めてい着やすい条件下にあります。現に、震災後に釜石市や二戸郡一戸町でも新たに指定した経緯もあります。

## 街並み環境整備事業で実現できる街並みづくりのイメージ

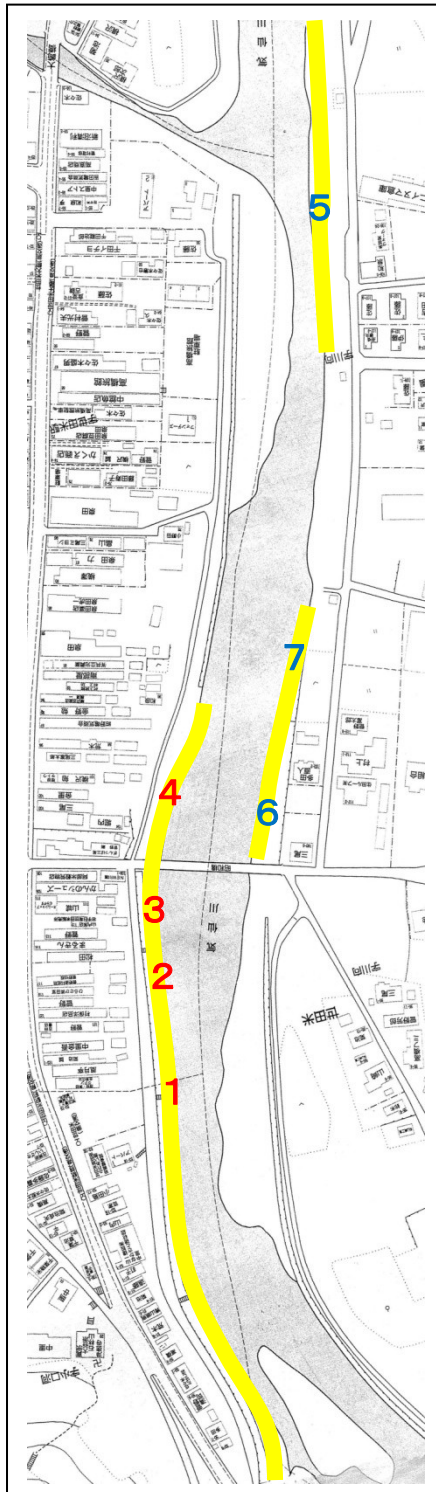
- 協議会活動や整備方針等の計画策定
- 街なみ整備事業
  - ・事業計画策定
  - ・地区施設(道路、小公園、下排水等)整備
  - ・地区防災施設(屋外消火栓、防火水槽等)整備
  - ・生活環境施設(集会所等)整備
  - ・空き家住宅等の除却
  - ・特定の歴史的建造物の買収、移設、修理、復原
  - ・その他国土交通大臣が必要と認める事項、等
- 街なみ整備助成事業
  - 門・塀等の移動、修景施設等の整備、共同建替等共同施設整備、特定の歴史的建造物の買収、移設、修理、復原等 など



# 10章 気仙川の修景整備基本方針

## 1 津付ダムの中止と護岸整備

水害防止のための護岸は、コンクリート及びコンクリートブロックによって作られ、川岸の高さの3分の2を占める。南北に渡って世田米駅の全面を覆うが、施工時期によって材料や経年劣化が異なるため統一感に欠けている。



場所	拡大写真
3 7	
2	
1 4 5 6	



東側

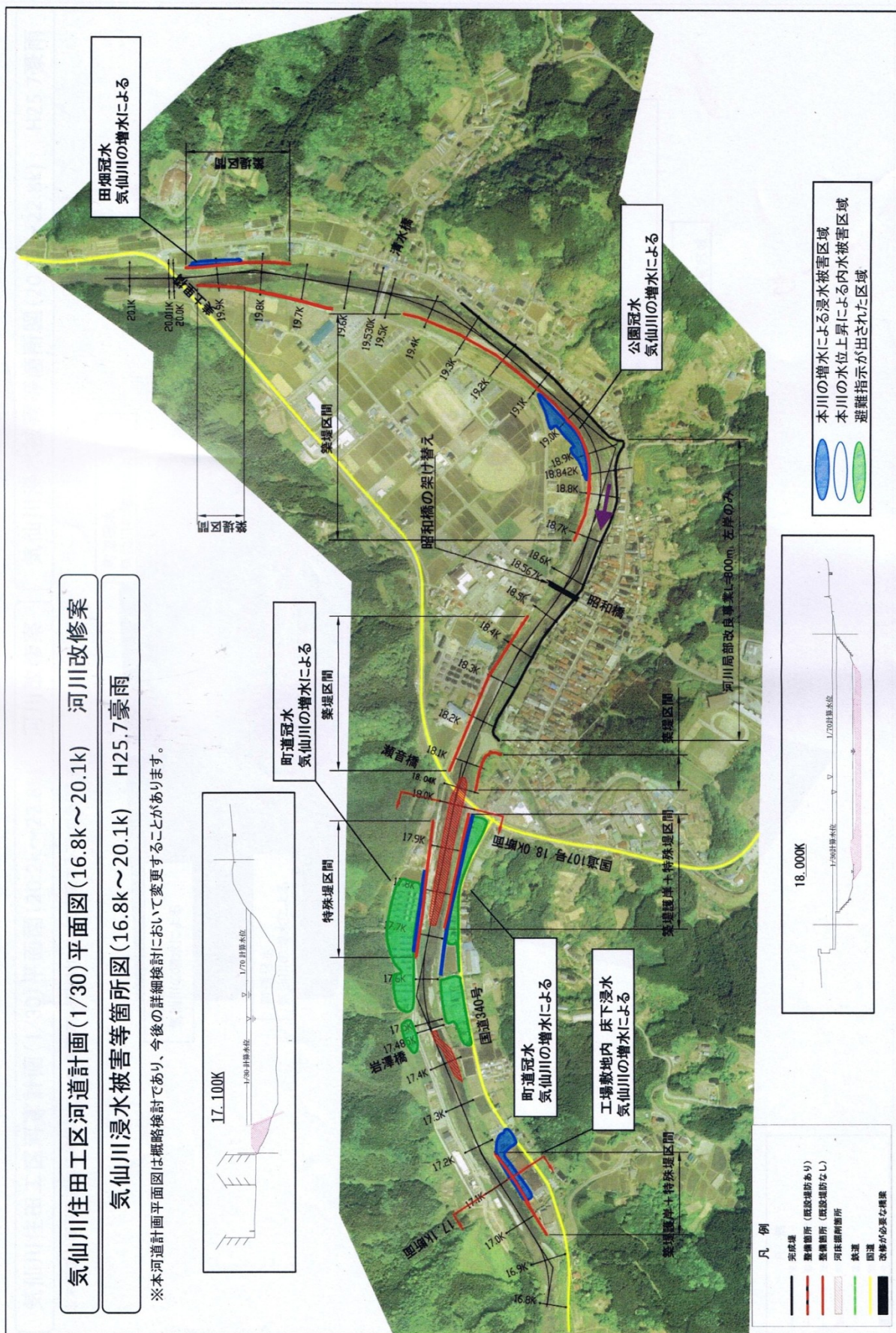


西側





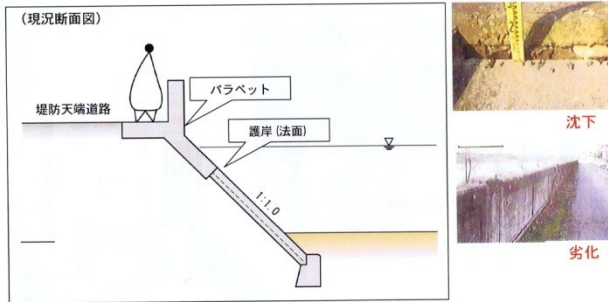
2 気仙川住田工区河道計画平面図、気仙川浸水被害等箇所図





### 3 護岸事例

#### ■盛岡市・北上川護岸工事



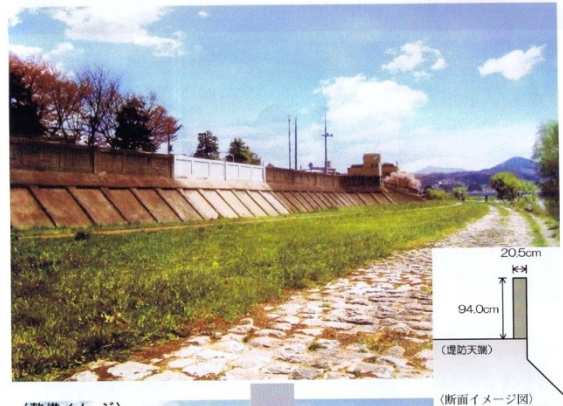
##### 【整備の基本的な考え方】

- 護岸の改修に伴い、盛岡の街並みに配慮し、自然石積護岸で整備及び修景とする。
- 既設護岸の勾配 1:1.0 より緩やかな勾配としないこととする。

##### 【パラベット補修(修景)の考え方】

- パラベットは傾力、現況の高さ、幅以上とならにように検討する
- 自然石パネルを用いる場合は、厚さを極力薄くすることを基本とする。
- コンクリートとした場合も、護岸との調和に配慮する。

〈現況〉



〈整備イメージ〉



#### ■奥州市江刺区・人首川護岸



## 11章 花の森公園（仮称）整備基本計画

### 1 計画の概要

住田町の森林・林業の町を代表する場所、世田米地区の景観と町の背景として、花の森公園（仮称）の整備を検討する。川向から世田米駅を望むと、気仙川、土蔵、町家、山の順に並んでいる。町家の保存整備を主として掲げてきたが、その町家のキャンバスとなる山も重要視していく必要がある。

世田米駅の街道筋東側に南北に広がる里山の裾野を利用し、愛宕公園から天照御祖神社を主としたルートを設定し、花や樹木を鑑賞できる散策路を設置。また散策路沿いには四季折々の花や実、紅葉を楽しめるように各種の植樹を行う。

植樹の目的は二つあり、一つは散策路を通る人達が見たり触れたりできる、近景での役割である。もう一つは街全体の風景、特に気仙川の川向から見た際の景観を形作る遠景としての役割である。このため中高木と低木のバランスの良い配置が求められる。

散策ルートは愛宕神社、薬師神社、天照御祖神社への既存通路も利用し、これらの間を結ぶように山筋側の畑や空地と森林の境目を利用する。植樹は既存の森林より町側に行い、新たな景観を作る。

このルートの中では、北側（愛宕神社側）の方は、比較的緩やかな場所を選定できるが、南側（天照御祖神社側）は町と山の間には急斜面が多く、ルートの選定が難しい。また町有地がないため、私有地の利用や通過に関しては土地所有者の協力が不可欠である。

山の中に運び込んで植樹を行うには、木の高さは3～4mが限度である。そのため木の生長を見越した長いスパンでのスケジュールを立て、気長に進めていくこととなる。植物管理は地域の人、小学生や中学生の協力を得て行うことで、地域交流、教育の場としても活用する。

これらの作業をイベントとして組み込む方法も考えられる。例えば学区内の小中学校等で卒業時に記念植樹をするなどである。自分で植えた木があれば、その場所への愛着も湧き、10年、20年と木の成長を見守っていくことに意味を持つ人も出てくることも考えられる。





## 2 四季の樹木の検討

花暦では各植物の花の咲く時期や紅葉時期、植物名、落葉樹常緑樹、樹高、花の色（括弧内は実の色）、樹木のイメージを記している。在来種、周辺の野山で自生している樹木、昔から庭木として植えられ里山でもよくみられる樹木をイメージ「里山」に分類する。神社でよくみられる樹木をイメージ「神社」に、特に花が目立つ樹木をイメージ「華やか」に分類する。分類されないものは、気象条件から生育不適だと思われる樹木や園芸種などで手入れがかかる樹木である。

花の森公園に植樹する樹木は、花木、落葉広葉樹などの紅葉黄葉する樹木とする。花期の違う樹木を植え、春から夏までは花観賞、秋は紅葉狩りの鑑賞樹木を絶やさないよう努める。また遠くから見てもわかるように、樹高や色・大きさについて考慮し植樹種を決定していく必要がある。

花は4月から6月、次いで7月から9月にかけて咲くものが多い。10月から12月では花は咲かないが紅葉が主になる樹木が多い。しかし、1月から3月にはほとんどの樹木が落葉していて、それに加えて咲く花の種類も限られる。1月から咲く花に、ツバキとロウバイがある。どちらも中木で、ツバキは里山や神社でよくみられ、花が目立ち華やかな印象がある。ロウバイは神社でよくみられる。ツバキは常緑樹であり、紅葉はないが、ロウバイは秋になると鮮やかに黄葉する。

その他に1月から3月に推奨される花木は、高木ではヤブツバキ、オオバマンサク、アンズ、ハルニレ、低木では、里山にはみられないが神社でみられる樹木としてジンチョウゲ、ドウダンツツジ、アセビがあげられる。中でもヤブツバキ、アンズ、ツバキは花が目立つ木である。植樹する際にはまちから見えるように、西隣の樹木を樹高の低いものにするなどの配慮が必要だ。

植物には結実を観察する楽しみもある。ヤブツバキの実からは椿油を採取でき、アンズやウメ、ガマズミなどは食用にも用いられる。実がなってから熟していく過程の色の変化は、見に行く楽しみや、わくわくとした待ち遠しさなどを感じさせられる。

花と葉と実、観賞対象の多い樹木を植えることで花の終わった時期にもより多くの人に現地に足を運んでもらえるようにしていく。表に示したものは、里山か神社、また両方でよくみられる特に花が目立つ樹木である。川向から花を観賞するには、樹木をまとめることが必要で、それによりはっきりと確認することができる。

推奨される草花には、春はフクジュソウが挙げられる。背の低い草花であるが、春先は草が伸びていないので花が草に隠れる心配はない。夏にはアヤメ、ヤマユリ、オカトラノオが推奨される。秋にはキキョウ、オミナエシ、シュウメイギクで、シュウメイギクは11月までと花期が長い。住田町花のアツモリソウは盗掘される可能性があるため、対策が必要となる。

里山や神社でみられる特に花が目立つ木

	春	夏	秋	冬
高木	ウメ、スモモ、キタコブシ ソメイヨシノ、シダレザクラ ハクウンボク、エゴノキ、ヤマボウシ	ネムノキ サルスベリ	紅葉 黄葉	ヤブツバキ アンズ
中木	シャクナゲ	ムクゲ		ツバキ
低木	レンギョウ、ヤマブキ キレンゲツツジ、タニウツギ	アジサイ、ガクアジサイ ミヤギノハギ		



花の森公園 (仮称) 散策ルート案

- 新規ルート
- - - 新規ルート (やや困難)
- 既存ルート



3 植樹候補リストと一覧  
(1) 花暦(高木)

月													No	植物名	常緑/落葉	樹高	花の色(実の色)	イメージ		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12						里山	神社	華やか
花													←実→	1 ヤブツバキ	常緑	5~6m	赤(実:赤)	○	○	○
													紅葉	2 オオバマンサク	落葉	5m	黄、赤	○		
													←実→	3 アンズ	落葉	5~15m	ピンク(実:黄)	○		○
														4 ポプラ	落葉	15~25m	黄褐色			
														5 ハルニレ	落葉	20~30m	黒褐色	○		
														6 ハナカイドウ	落葉	5~8m	ピンク			○
														7 カツラ	落葉	~30m		○	○	
													←実→	8 ウメ	落葉	5~6m	白、ピンク、赤	○	○	○
														9 バッコヤナギ	落葉	5~10m		○		
														10 イチョウ	落葉	10m	緑		○	
													←実→	11 スモモ	落葉	5~15m	白(実:赤、赤紫)	○		○
													←実→	12 ヤマグワ	落葉	3~15m	黄(実:黄、赤、黒)			
														13 キタコブシ(コブシ含)	落葉	~15m	白、ピンク	○		○
														14 ツメイヨシノ	落葉	5~15m	ピンク		○	○
														15 モクレン	落葉	~15m	白、ピンク、赤、紫			○
														16 オオヤマザクラ	落葉	~15m	ピンク	○		
														17 シダレザクラ	落葉	5~15m	白、ピンク、赤		○	○
														18 サトザクラ	落葉	5~10m	白、ピンク、赤			○
														19 ハウチワカエデ	落葉	10~m	赤	○		○
														20 カスミザクラ	落葉	15m	白、ピンク	○		
														21 スモークツリー	落葉	5~8m	白、赤			○
														22 ヒトツバタゴ	落葉	30m	白			○
														23 ウワミズザクラ	落葉	15m	白	○		
														24 ハナミズキ	落葉	5~10m	白、ピンク、赤			○
														25 ツリバナ	落葉	5~6m	緑白色~黄緑色	○		
														26 トチノキ	落葉	30m		○		
													←実→	27 ヒメリンゴ	落葉	4~8m	白、(実:赤、黄)			
													←実→	28 ズミ	落葉	6~10m	白、(実:赤)			
														29 キリ	落葉	8~15m	紫	○		
														30 ホオノキ	落葉	30m	白、黄	○		
														31 ミズキ	落葉	10~20m	白	○		
														32 ハクウンボク	落葉	15m	白	○		○
														33 ニセアカシア	落葉	20~25m	白			
														34 ユリノキ	落葉	~50m	黄、緑			
														35 エゴノキ	落葉	10m	白	○		○
														36 ヤマボウシ	落葉	15m	白、ピンク、赤	○		○
														37 モクゲンジ	落葉	5~10m	黄		○	
														38 ネムノキ	落葉	5~10m	ピンク	○		○
														39 サルスベリ	落葉	10m	白、ピンク	○	○	○
														40 リョウブ	落葉	8~10m	白	○		
														41						
														42						
														43						
														44						
														45						



(2) 花暦(中木)

月												No	植物名	常緑/落葉	樹高	花の色(実の色)	イメージ			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12						里山	神社	華やか	
花	花	花											1	ツバキ	常緑	2~3.5m	白、ピンク、赤	○	○	○
花	花								紅葉				2	ロウバイ	落葉	2~5m	黄		○	
			花						紅葉				3	キブシ	落葉	3~5m	黄	○		
			花	花					紅葉				4	シャクナゲ	常緑	3~4m	白、ピンク、赤、紫		○	○
				花					紅葉				5	オオカメノキ	落葉	4~5m	白(実:赤)	○		
				花	花				紅葉				6	ハナズオウ	落葉	3~4m	赤、紫			○
				花	花				紅葉				7	ムラサキハシドイ	落葉	4~5m	白、ピンク			○
				花	花				紅葉				8	カンボク	落葉	3~5m	白(実:赤)	○		
				花	花				紅葉				9	ピラカンサ	常緑	2~6m	白(実:赤、オレンジ)			
				花	花				紅葉				10	シロヤシオ	落葉	4~7m	白			
				花	花				紅葉				11	アカバナヤエサンザシ	落葉	4.5~6m	赤			○
				花	花				紅葉				12	ミツバウツギ	落葉	3~5m	白	○		
				花	花				紅葉				13	スイカズラ	蔓性常緑	3~5m	白			
				花	花				紅葉				14	ノリウツギ	落葉	2~5m	白	○		
				花	花				紅葉				15	ノウゼンカズラ	蔓性落葉	2~5m	オレンジ			
				花	花				紅葉				16	ムクゲ	落葉	3~4m	白、ピンク		○	○
													17							
													18							
													19							
													20							
													21							
													22							
													23							
													24							
													25							
													26							
													27							
													28							
													29							
													30							
													31							
													32							
													33							
													34							
													35							
													36							
													37							
													38							
													39							
													40							
													41							
													42							
													43							
													44							
													45							

(3) 花暦(低木)

月	花												No	植物名	常緑/落葉	樹高	花の色(実の色)	イメージ			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12						里山	神社	華やか	
														1	オウバイ	蔓性落葉	1~2m	黄			
														2	ジンチョウゲ	常緑	1~2m	白、ピンク		○	
														3	ネコヤナギ	落葉	2~3m	銀白			
														4	ヒイラギナンテン	常緑	3m	黄			
														5	テルテモモ	落葉	0.5~3m	白、ピンク、赤			○
														6	ドウダンツツジ	落葉	1~2m	白		○	
														7	アセビ	常緑	1~8m	白、ピンク		○	
														8	アブラチャン	落葉	2~4m	黄	○		
														9	ポタン	落葉	1~1.5m	白、ピンク、赤、黄		○	
														10	アケビ	蔓性落葉		淡紫色			
														11	エゾムラサキツツジ	常緑	1~3m	赤、紫			○
														12	トサミズキ	落葉	2~3m	黄			○
														13	レンギョウ	落葉	1~3m	白、黄	○		○
														14	ヤマブキ	落葉	0.3~0.9m	黄	○		○
														15	ユキヤナギ	落葉	1~1.5m	白			○
														16	ボケ	落葉	1~2m	白、ピンク、赤、黄			
														17	ヤマツツジ	半落葉	1~4m	ピンク、赤	○		
														18	エニシダ	落葉	1~2m	黄、白、ピンク、赤			
														19	ヨドガワツツジ	半落葉	1~2m	紫		○	
														20	シロヤマブキ	落葉	1~2m	白	○		
														21	クルメツツジ	常緑	1~1.5m	白、ピンク、赤、紫			
														22	キリシマツツジ	常緑	1~1.5m	白、ピンク、赤			
														23	レンゲツツジ	落葉	1~2m	オレンジ	○		
														24	キレンゲツツジ	落葉	1~2m	黄	○		○
														25	フジ	蔓性落葉	-	白、紫			
														26	ナンテン	常緑	3m	白(実:赤)			
														27	カルミア	常緑	2~3m	白、ピンク、赤			
														28	リュウキュウツツジ	常緑	1~2m	白			
														29	コデマリ	落葉	2m	白			○
														30	タニウツギ	落葉	2~3m	白、ピンク	○		○
														31	ブルーベリー	落葉	1~m	白(実:紫)			
														32	ハマナス	落葉	1m	白、赤			
														33	アベリア	半常緑	2~3m	白、ピンク			
														34	サワフタギ	落葉	1~3m	白(実:藍)			
														35	ガマズミ	落葉	2~4m	白、ピンク(実:赤、青)	○		
														36	コゴメウツギ	落葉	1~2m	白			
														37	バイカウツギ	落葉	2m	白			
														38	ノイバラ	蔓性落葉	2m	白			
														39	ヒペリカム	常緑	0.5~1m	黄			
														40	アジサイ	落葉	1~2m	白、ピンク、赤、紫、青	○	○	○
														41	ガクアジサイ	落葉	2~3m	淡青色~淡紅色	○	○	○
														42	フヨウ	落葉	1~4m	ピンク			○
														43	ヤマハギ	半落葉	1~2m	赤、紫			
														44	シモツケ	落葉	0.3~1m	白、ピンク			
														45	ミヤギノハギ	落葉	1~2m	赤、紫	○	○	○

(4) 花暦(草花)

月												No	植物名	高さ	花の色(実の色)
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				
												1	フクジュソウ	15~39cm	黄
												2	アツモリソウ	20~50cm	ピンク、紫
												3	アヤメ	30~60cm	青、紫
												4	オカトラノオ	60~80cm	白
												5	ヤマユリ	100~150cm	白
												6	キキョウ	40~100cm	青、紫
												7	オミナエシ	60~100cm	黄
												8	シュウメイギク	50~100cm	白、紫
												9			
												10			
												11			
												12			
												13			
												14			
												15			
												16			
												17			
												18			
												19			
												20			
												21			
												22			
												23			
												24			
												25			
												26			
												27			
												28			
												29			
												30			
												31			
												32			
												33			
												34			
												35			
												36			
												37			
												38			
												39			
												40			
												41			
												42			
												43			
												44			
												45			



(5) 花・紅葉写真(高木)

常緑樹

No	花名称
花写真	常緑 高木 樹高
	花期
	花色
	実
	実色



1 ヤブツバキ

	常緑 高木 5~6m
	花期 2~4月
	花色 赤、ピンク、白
	実 9~10月
	実色 赤 (椿油の採取)



落葉樹

No	花名称	紅葉写真
花写真	落葉 高木 樹高	
	花期	
	花色	
	実	
	実色	

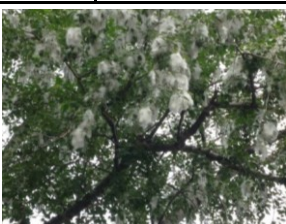

2 オオバマンサク

	落葉 高木 5m	
	花期 2~4月	
	花色 黄、赤	
	実	
	実色	



3 アンズ

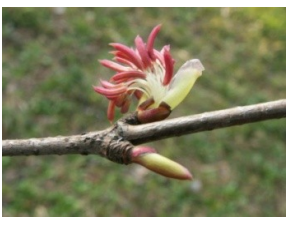

	落葉 高木 5~10m	
	花期 2~4月	
	花色 ピンク	
	実 6月	
	実色 黄	



4 ポプラ


	落葉 紅葉 高木 15~25m	
	花期 3~4月	
	花色 緑(綿毛を飛ばす)	
	実	
	実色	



5 ハルニレ		
	落葉	新緑、黄葉が美しい
	高木	20~30m
	花期	3~5月
	花色	黒褐色
	実	
	実色	
		

6 ハナカイドウ		
	落葉	
	高木	5~8m
	花期	3~4月
	花色	
	実	
	実色	
		


7 カツラ		
	落葉	
	高木	~30m
	花期	4月
	花色	赤(あまり目立たない)
	実	
	実色	
		



8 ウメ		
	落葉	
	高木	5~6m
	花期	4~5月
	花色	白、ピンク、赤
	実	6月
	実色	緑、黄
		



9 バッコヤナギ		
	落葉	
	高木	5~10m
	花期	4~5月
	花色	緑(綿毛を飛ばす)
	実	
	実色	



10 イチョウ		
	落葉	
	高木	10m
	花期	4~5月
	花色	緑
	実	11~12月
	実色	黄
		


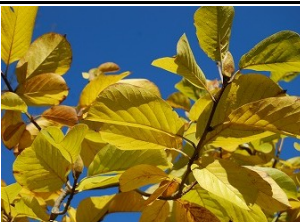



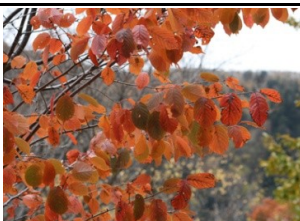
11 スモモ		
	落葉 高木 1~15m	
	花期 4~5月	
	花色 白	
	実 6~9月	
	実色 赤、赤紫	

12 ヤマグワ		
	落葉 高木 3~15m	
	花期 4~5月	
	花色 黄	
	実 6~7月	
	実色 黄、赤、黒	

13 キタコブシ		
	落葉 高木 ~15m	
	花期 4~5月	
	花色 白、ピンク	
	実	
	実色	

14 ソメイヨシノ		
	落葉 高木 5~15m	
	花期 4~5月	
	花色 ピンク	
	実	
	実色	

15 モクレン		
	落葉 高木 ~15m	
	花期 4~5月	
	花色 白、ピンク、赤、紫	
	実	
	実色	

16 オオヤマザクラ		
	落葉 高木 ~15m	
	花期 4~5月	
	花色 ピンク	
	実	
	実色	



17 シダレザクラ



落葉	
高木	5~15m
花期	4~5月
花色	白、ピンク、赤
実	
実色	



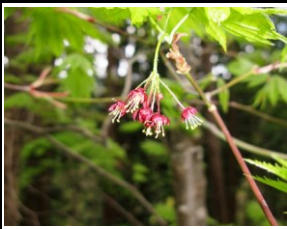
18 サトザクラ



落葉	
高木	5~10m
花期	4~5月
花色	白、ピンク、赤
実	
実色	



19 ハウチワカエデ



落葉	紅葉が美しい
高木	10~m
花期	5月
花色	赤
実	
実色	



20 カスミザクラ



落葉	
高木	15m
花期	5月
花色	白、ピンク
実	6~7月
実色	熟すと紫黒色になる。



21 スモークツリー (ハグマノキ、カスミノキ、ケムリノキ)



落葉	
高木	5~8m
花期	5月
花色	白、赤
	花が終わると煙のようになる。





22 ヒトツバタゴ





落葉	
高木	30m
花期	5月
花色	白
実	花のあと
実色	熟すと黒くなる。





23|ウワミズザクラ

	落葉 高木 15m	
	花期 5~6月	
	花色 白	
	実 初夏	
	実色 赤、黒	



24|ハナミズキ

	落葉 高木 5~10m	
	花期 5月	
	花色 白、ピンク、赤	
	実 9~10月	
	実色 赤	


25|ツリバナ

	落葉 高木 5~6m	
	花期 5~6月	
	花色 緑白色~黄緑色	
	実 9~10月	
	実色 赤	

26|トチノキ

	落葉 高木 30m	
	花期 5~6月	
	花色 白	
	実 9月	
	実色 茶	


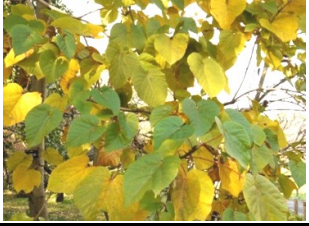
27|ヒメリンゴ


	落葉 高木 4~8m	
	花期 5~6月	
	花色 白	
	実 10~11月	
	実色 赤、黄	

28|ズミ



	落葉 高木 6~10m	
	花期 5~6月	
	花色 白	
	実 9~10月	
	実色 赤	





29 キリ		
	落葉 高木 8~15m	
	花期 5~6月	
	花色 紫	
	実	
	実色	

30 ホオノキ		
	落葉 高木 30m	
	花期 5~6月	
	花色 白、黄	
	実	
	実色	

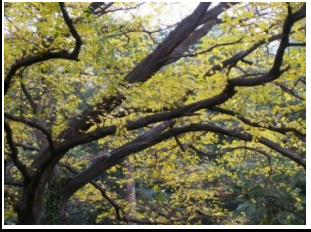
31 ミズキ		
	落葉 高木 10~20m	
	花期 5~6月	
	花色 白	
	実 8~10月	
	実色 黒く熟す	

32 ハクウンボク		
	落葉 高木 15m	
	花期 5~6月	
	花色 白	
	実	
	実色	



33 ニセアカシア		
	落葉 高木 20~25m	
	花期 6月	
	花色 白	
	実	
	実色	


34 ユリノキ		
	落葉 高木 ~50m	
	花期 6~7月	
	花色 黄、緑	
	実	
	実色	







35 エゴノキ		
	落葉 高木	10m
	花期	6月
	花色	白
	実	
	実色	
		

36 ヤマボウシ		
	落葉 高木	15m
	花期	6~7月
	花色	白、ピンク、赤
	実	9~10月
	実色	赤(食べられる)
		

37 モクゲンジ		
	落葉 高木	5~10m
	花期	6~9月
	花色	黄
	実	
	実色	
		

38 ネムノキ		
	落葉 高木	5~10m
	花期	7~8月
	花色	ピンク
	実	
	実色	

39 サルスベリ		
	落葉 高木	10m
	花期	7~9月
	花色	白、ピンク
	実	
	実色	
		

40 リョウブ		
	落葉 高木	8~10m
	花期	7~8月
	花色	白
	実	
	実色	
		


(6) 花・紅葉写真(中木)


常緑樹

No	花名称	常緑 中木 樹高
花写真	花期	
	花色	
	実	
	実色	

1 ツバキ		常緑 中木 2~3.5m
	花期	1~3月
	花色	白、ピンク、赤
	実	
	実色	



4 シャクナゲ		常緑 中木 3~4m
	花期	4~5月
	花色	白、ピンク、赤、紫
	実	
	実色	


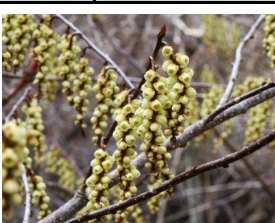
9 ピラカンサ		常緑 中木 2~6m
	花期	5~6月
	花色	白
	実	10~11月
	実色	赤、オレンジ

13 スイカズラ		常緑 中木 3~5m
	花期	6~7月
	花色	白
	実	9~12月
	実色	黒



落葉樹



No	花名称	落葉 中木 樹高	紅葉写真
花写真	花期		
	花色		
	実		
	実色		



2 ロウバイ		落葉 中木 2~5m	
	花期	1~2月	
	花色	黄、黄と赤	
	実		
	実色		



3 キブシ		落葉 初秋にわずかに紅葉 中木 3~5m	
	花期	4~5月	
	花色	黄	
	実	7~10月	
	実色	緑、黄褐色	






5 オオカメノキ		
	落葉 中木 4~5m	
	花期 5月	
	花色 白	
	実 9~10月	
	実色 赤(目立つ)	

6 ハナズオウ		
	落葉 中木 3~4m	
	花期 5月	
	花色 赤、紫	
	実	
	実色	


7 ムラサキハシドイ(ライラック)		
	落葉 中木 4~5月 寒さに強い	
	花期 5月	
	花色 白、紫	
	実	
	実色	



8 カンボク		
	落葉 中木 3~5m	
	花期 5~6月	
	花色 白	
	実 9~10月	
	実色 赤	


10 シロヤシオ		
	落葉 中木 4~7m	
	花期 5~6月	
	花色 白	
	実	
	実色	



11 アカバナヤエサンザシ		
	落葉 中木 4.5~6m	
	花期 5~6月	
	花色 赤	
	実 9~10月	
	実色 赤、黄	



12 ミツバウツギ			
	落葉		
	中木		3~5m
	花期		6月
	花色		白
	実		
実色			

14 ノリウツギ			
	落葉		
	中木		2~5m
	花期		7~8月
	花色		白
	実		
実色			

15 ノウゼンカズラ		
	落葉	つる性
	中木	2~5m
	花期	7~9月
	花色	オレンジ
	実	
実色		

16 ムクゲ			
	落葉		
	中木		3~4m
	花期		7~10月
	花色		白、ピンク
	実		
実色			

(7) 花・紅葉写真(低木)

常緑樹

No	花名称	常緑 低木 樹高
花写真	花期	
	花色	
	実	
	実色	

2 ジンチョウゲ		常緑 低木 1~2m
	花期	3~4月
	花色	白、ピンク
	実	
	実色	


4 ヒイラギナンテン		常緑 低木 3m
	花期	3~4月
	花色	黄
	実	6~7月
	実色	赤褐色(葡萄の房の様)

7 アセビ		常緑 低木 1~8m 有毒植物
	花期	3~5月
	花色	白、ピンク
	実	
	実色	

11 エゾムラサキツツジ		常緑 低木 1~3m
	花期	4~5月
	花色	赤、紫
	実	
	実色	

21 クルメツツジ		常緑 低木 1~1.5m
	花期	5~6月
	花色	白、ピンク、赤、紫
	実	
	実色	

22 キリシマツツジ		常緑 低木 1~1.5m
	花期	5~6月
	花色	白、ピンク、赤
	実	
	実色	

26 ナンテン		常緑 低木 3m
	花期	5~6月
	花色	白
	実	11~12月
	実色	赤

27 カルミア		常緑 低木 2~3m
	花期	5~6月
	花色	白、ピンク、赤
	実	
	実色	


28 リュウキュウツツジ		常緑 低木 1~2m
	花期	5~6月
	花色	白
	実	
	実色	


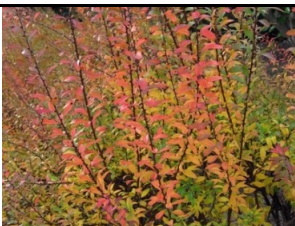
33 アベリア		常緑 低木 2~3m
	花期	5~11月
	花色	白、ピンク
	実	
	実色	


39 ヒペリカム		常緑 低木 0.5~1m
	花期	6~8月
	花色	黄
	実	
	実色	



落葉樹



No	花名称		
花写真	落葉	樹高	紅葉写真
	低木		
	花期		
	花色		
	実		
実色			

1 オウバイ				
	落葉	つる性		
	低木			1~2m
	花期			2~4月
	花色			黄
	実			
実色				


3 ネコヤナギ				
	落葉	2~3m		
	低木			
	花期			3~4月
	花色			銀白、緑
	実			
実色				


5 テルテモモ(ハナモモ)				
	落葉	0.5~3m		
	低木			
	花期			3~4月
	花色			白、ピンク、赤
	実			
実色	黄(食用には適さない)			



6 ドウダンツツジ				
	落葉	1~2m		
	低木			
	花期			3~4月
	花色			白
	実			
実色				



8 アブラチャン				
	落葉	2~4m		
	低木			
	花期			4~5月
	花色			黄
	実			
実色				







9 ポタン		
	落葉 低木	1~1.5m
	花期	4~5月
	花色	白、ピンク、赤、黄
	実	
	実色	


10 アケビ		
	落葉	つる性
	花期	4~5月
	花色	淡紫色
	実	8~10月
	実色	淡紫色



12 トサミズキ		
	落葉 低木	1~3m
	花期	4~5月
	花色	黄
	実	
	実色	
		


13 レンギョウ		
	落葉 低木	1~3m
	花期	4~5月
	花色	白、黄
	実	
	実色	
		



14 ヤマブキ		
	落葉 低木	0.3~0.9m
	花期	4~5月
	花色	黄
	実	
	実色	
		



15 ユキヤナギ		
	落葉 低木	1~1.5m
	花期	4~5月
	花色	白
	実	
	実色	
		



16 ボケ		
	落葉 低木	1~2m
	花期	4~5月
	花色	白、ピンク、赤、黄
	実	
	実色	

17 ヤマツツジ		
	落葉 低木	1~4m
	花期	5月
	花色	ピンク、赤
	実	
	実色	
		

18 エニシダ		
	落葉 低木	1~2m
	花期	5月
	花色	黄、白、ピンク、赤
	実	
	実色	黒(さやえんどう似)


19 ヨドガワツツジ		
	落葉 低木	1~2m
	花期	5月
	花色	紫
	実	
	実色	
		

20 シロヤマブキ		
	落葉 低木	1~2m
	花期	5月
	花色	白
	実	
	実色	
		



23 レンゲツツジ		
	落葉 低木	1~2m
	花期	5~6月
	花色	オレンジ
	実	
	実色	
		





## 24 キレンゲツツジ

	落葉	
	低木	1~2m
	花期	5~6月
	花色	黄
	実	
	実色	


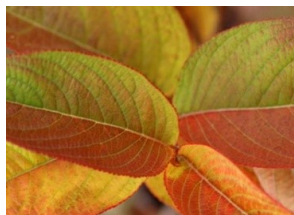
## 25 フジ

	落葉	つる性	
	低木		
	花期	5~6月	
	花色	白、紫	
	実		
	実色		



## 29 コデマリ

	落葉		
	低木	2m	
	花期	5~6月	
	花色	白	
	実		
	実色		



## 30 タニウツギ

	落葉		
	低木	2~3m	
	花期	5~6月	
	花色	白、ピンク	
	実		
	実色		

## 31 ブルーベリー



	落葉		
	低木	1~m	
	花期	5~6月	
	花色	白	
	実	7~8月	
	実色	紫	



## 32 ハマナス



	落葉		
	低木	1m	
	花期	5~8月	
	花色	白、赤	
	実	8~10月	
	実色	赤	







34 サワフタギ		
	落葉 低木 1~3m	
	花期 6月	
	花色 白	
	実 10月	
	実色 藍	

35 ガマズミ		
	落葉 低木 2~4m	
	花期 6月	
	花色 白、ピンク	
	実 10~11月	
	実色 赤、青	



36 コゴメウツギ		
	落葉 低木 1~2m	
	花期 6月	
	花色 白	
	実	
	実色	

37 バイカウツギ		
	落葉 低木 2m	
	花期 6~7月	
	花色 白	
	実	
	実色	



38 ノイバラ		
	落葉 つる性 低木 2m	
	花期 6月	
	花色 白	
	実 秋	
	実色 赤	

40 アジサイ		
	落葉 低木 1~2m	
	花期 6~8月	
	花色 白、ピンク、赤、紫、青	
	実	
	実色	



## 41 ガクアジサイ

	落葉 低木	2~3m	
	花期	6~8月	
	花色	淡青色~淡紅色	
	実		
	実色		



## 42 フヨウ

	落葉 低木	1~4m	
	花期	7~9月	
	花色	ピンク	
	実		
	実色		

## 43 ヤマハギ

	落葉 低木	1~2m	
	花期	7~9月	
	花色	赤、紫	
	実		
	実色		

## 44 シモツケ

	落葉 低木	0.3~1m	
	花期	7~9月	
	花色	白、ピンク	
	実		
	実色		

## 45 ミヤギノハギ

	落葉 低木	1~2m	
	花期	9~10m	
	花色	赤、紫	
	実		
	実色		

---

住田町中心地域活性化基本計画策定業務報告書

平成 26 年 9 月

住田町

受託者：有限会社 盛岡設計同人

---



